

平和と交流

2024 年版（令和 5 年度事業）



公益財団法人 広島平和文化センター

Hiroshima Peace Culture Foundation

ごあいさつ



昭和 51 年（1976 年）4 月 1 日に本財団が発足して以来、皆様には本財団の諸事業につきまして多大なるご理解とご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。今後とも広島市との連携のもと、被爆体験の継承、平和の推進及び国際交流・協力の促進を図り、平和を願う世界の人々及び団体との協働に積極的に取り組んでまいります。

広島市は平成 23 年（2011 年）に、基本コンセプト「世界に誇れる『まち』の実現に向けて」を策定し、その後、具体的な施策を盛り込んだ総合戦略を策定しています。平和に関する取組につきましては、施策の大きな柱の一つとして、「『平和への願い』を世界中に広げるまちづくり」を掲げ、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現、「ヒロシマの心」の共有の推進、さらには世界の平和と人権問題の解決など市民生活の安寧の確保に向けた貢献を図っています。

こうした中、本財団は、世界の 8,400 を超える都市が加盟する平和首長会議と共に、核兵器のない平和な世界の実現に向けた様々な活動に取り組んでいます。引き続き、「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン（PX ビジョン）」に掲げた「核兵器のない世界の実現」、「安全で活力のある都市の実現」、「平和文化の振興」の三つの目標に向けて、加盟都市と連携しながら、一層の取組強化を図ってまいります。

被爆体験の継承のための取組につきましては、これまでの被爆体験証言者や被爆体験伝承者による講話に加え、昨年度から新たに開始した家族伝承者による講話や、各分野のボランティアや若者が主体となる取組、国内外での原爆・平和展の開催などにより、幅広い場面で被爆の実相を伝えていきます。

また、異文化に対する相互理解を深めることが平和な世界を創るための第一歩であることから、「国際フェスタ」の開催や、海外の 6 つの姉妹・友好都市ごとの「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催などを通して、国際交流の一層の促進と市民の国際意識の高揚を図りたいと考えています。さらには、多文化共生のまちづくりの推進のため、外国人相談窓口の運営や、日本語能力向上を支援する日本語講座の開設、日本の文化や習慣を理解してもらうための取組を進めていきます。

引き続き皆様のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和 6 年（2024 年）8 月

公益財団法人 広島平和文化センター

会長 まつ い かず み
松 井 一 實

「平和と交流」2024年版（令和5年度事業）

目 次

ごあいさつ	1
-------	---

公益目的事業 1（平和推進事業）

被爆体験継承普及事業

1 修学旅行生への被爆体験講話等	8
（1）被爆体験講話実施状況	〃
（2）申込方法	〃
（3）被爆体験証言者（本財団委嘱）名簿	9
2 ヒロシマ・ピース・ボランティア事業	11
（1）事業の概要	〃
（2）活動内容・予約方法	〃
3 被爆者証言ビデオの制作	12
4 被爆体験証言者交流の集いの運営	〃
（1）全体会議の実施	13
（2）構成団体一覧表	〃
5 平和文化センターインターンシップ事業	〃
6 ヒロシマ・ピースフォーラムの開催	14
7 国内原爆写真展用資料の普及・活用	〃
8 中・高校生ピースクラブの開催	〃
9 平和学習講座	15
10 平和記念資料館平和学習ワークブック等の作成	〃
11 国内原爆・平和展の開催	〃
12 原爆展・平和学習用資料の普及・活用	16
（1）貸出件数	〃
（2）貸出方法	〃
13 英語で伝えようヒロシマセミナー	17
14 被爆体験伝承者による伝承講話の実施	〃
（1）定時講話	〃
（2）派遣講話（広島市内）	18
15 平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化	〃
16 被爆資料の収集等の強化	〃
（1）被爆資料の収集の強化	〃
（2）海外博物館とのネットワークの強化	19

1 7	平和記念資料館ボランティアスタッフ活動支援事業	19
1 8	広島平和記念資料館の企画展の実施	〃
	○ 令和5年度第1回企画展「新着資料展—令和3年度寄贈資料」	21
	○ 令和5年度第2回企画展「ともだちの記憶」	22
1 9	ユースピースボランティア事業	〃
2 0	平和・戦争に関する博物館等とのネットワーク	23
2 1	展示・収蔵資料等の調査研究	〃
	○ 広島平和記念資料館資料調査研究会研究報告の発行	24
2 2	次世代と描く「原爆の絵」	〃

平和意識高揚事業

1	ジュニア向け平和学習用教材の作成	25
2	ひろしま子ども平和の集い	〃
3	こどもたちの平和文化活動支援事業	〃
4	スポーツを通じた平和意識の醸成	〃
	(1) ピースナイターの開催	〃
	(2) ピースマッチにおけるピースアクティビティへの支援	26
5	平和文化の振興	〃
	(1) 平和文化月間におけるイベントの開催等	〃
	(2) 広島広域都市圏と連携した集客促進及び広報	27
	(3) 広告媒体を活用した啓発活動の実施	〃
	(4) 年間を通じた取組	〃
6	機関紙の発行等	〃
	(1) 機関紙の発行	〃
	(2) 事業報告「平和と交流」の作成	28
	(3) インターネットによる情報の発信	29
	(4) 学会への助成	〃
7	広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運用	〃
	(1) 広島平和記念資料館ホームページ	〃
	(2) データベース	30
	① 事業の概要	〃
	② 平和データベースの利用方法	〃
8	情報資料室の管理運営	31
	(1) 施設の紹介	〃
	(2) 資料一覧	〃
	(3) 利用方法及び利用状況	32

国際平和推進事業

1	国際平和シンポジウムの開催	33
2	国連軍縮フェローズの受入れ	〃
3	中国人民平和軍縮協会との交流	34
4	海外へのオンライン被爆体験証言	〃
5	国外原爆写真展用資料の提供	〃
6	ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催	35
7	「広島・長崎講座」設置協力プログラム	〃
8	国連見学ツアーガイド等のヒロシマ研修	36
9	平和首長会議の運営	37
	○ 地域別平和首長会議加盟都市数（令和6年8月1日現在）	〃
10	平和首長会議の活動展開	38
	（1）第11回NPT再検討会議第1回準備委員会への出席	〃
	（2）核兵器禁止条約第2回締約国会議への出席	〃
	（3）第11回平和首長会議国内加盟都市会議総会の開催	〃
	（4）「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開	〃
	（5）平和首長会議加盟都市への被爆樹木の種・二世の苗木の配付	39
	（6）次代を担う青少年を中心とした市民の平和意識の啓発	〃
	（7）海外加盟都市関係者の受入れ	〃
11	平和首長会議インターンシップ	40
12	平和教育ウェビナーの開催	〃
13	NPT再検討会議等への高校生派遣事業	〃
◇	核実験に対する広島市の抗議書簡・抗議電回数表	41

施設の管理運営

1	国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の管理運営＜厚生労働省からの受託事業＞	
	（1）施設の紹介	44
	（2）原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開	45
	（3）被爆体験記の収集・整理・公開	〃
	（4）企画展の開催	〃
	① 令和6年企画展「暁部隊 劫火へ向カヘリ―特攻少年兵たちのヒロシマー」	〃
	② 令和5年企画展「空白の天気図 ―気象台員たちのヒロシマー」	46
	（5）被爆者証言ビデオの制作	47
	（6）被爆体験記の朗読事業	〃
	① 被爆体験記朗読会の開催	〃
	② 被爆体験記朗読セットの貸出	〃
	（7）平和学習講習会でのPR	〃
	（8）被爆体験記執筆補助	48

(9) 多言語化対応事業	48
(1 0) 被爆体験伝承者等派遣・語学研修	〃
(1 1) インターネットによる情報提供	〃
(1 2) 情報展示システムの保守・管理	49
(1 3) 施設の管理等	〃
2 広島平和記念資料館の管理運営	
(1) 施設等の管理運営	50
① 施設の紹介	〃
② メモリアルホールの利用方法	52
③ 入館者状況	54
④ 観覧料の収納	〃
(2) 広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）の維持管理	〃

公益目的事業 2（国際交流・協力事業）

国際交流・協力推進事業

1 多文化共生及び国際交流・協力事業への助成	55
2 国際交流ネットワークひろしまの運営	56
(1) 「国際交流ネットワークひろしま」加入状況	〃
(2) 国際交流ボランティア活動への登録・あっせん	57
(3) インターネットでの情報発信	〃
3 国際フェスタの開催	58
4 「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営	60
(1) 「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催	〃
(2) 「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営	62

国際化推進事業

1 国際交流専門員による国際交流事業の実施	64
(1) 派遣事業	〃
(2) 対話事業	〃
2 情報紙の発行	〃
3 国際交流・協力団体との連携	65
(1) 中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会	〃
(2) 研修会	〃
(3) 二国間団体	〃
4 通訳ボランティアの研修・派遣事業	〃
(1) 通訳ボランティア研修会	〃
(2) 通訳ボランティアの派遣	66
(3) 登録状況	〃

5	外国人市民の総合相談窓口事業	66
(1)	開設場所及び日時	67
(2)	対応状況	〃
6	外国人市民の日本語能力向上支援事業	68
(1)	日本語教育コーディネーターの配置	〃
(2)	入門レベルの日本語講座の開催	〃
(3)	日本語教育関連事業	69
(4)	日本語ボランティア養成講座の開催	70
(5)	地域の日本語教室立ち上げへの支援	〃
(6)	広島市日本語教室ネットワーク会議の開催	〃
7	外国人市民のための生活ガイドブックの作成	71
8	災害時の外国人市民支援に係る研修の実施	〃
(1)	外国人市民のための防災研修	〃
(2)	災害通訳等ボランティア研修	72
ひろしま奨学金支給事業		73
1	ひろしま奨学金奨学生決定書交付式及び平和学習講座の開催	〃
2	令和5年度寄附受領額（ひろしま留学生基金に積立）	74
収益事業等		
1	広島平和記念資料館での収益事業	75
(1)	出版事業	〃
(2)	販売事業	〃
(3)	常設展示の解説機器（音声ガイド）の貸出事業	76
2	広島国際会議場での収益事業	〃
3	広島国際会議場の管理運営	78
(1)	施設の紹介	〃
(2)	利用方法	79
(3)	利用状況	81
その他の活動		
1	独立行政法人国際協力機構中国センター国際協力推進員の受入れ	82
2	本財団の共催・後援事業等一覧	83
3	本財団への海外来訪者一覧	86
公益財団法人広島平和文化センターの組織・会計		
1	設立趣意書	88
2	定款	90

3	組織 -----	100
	(1) 組織図 -----	〃
	(2) 評議員名簿 -----	101
	(3) 役員名簿 -----	102
	(4) 専門委員名簿 -----	103
4	理事会及び評議員会の開催 -----	106
	・役員等の報酬、費用弁償等支給規定 -----	108
5	令和5年度決算報告 -----	〃
6	令和6年度事業計画 -----	〃
7	令和6年度収支予算 -----	〃
公益財団法人広島平和文化センターの会員名簿 -----		160
<u>平和記念公園・関連施設の紹介</u>		
	○ 平和記念公園 -----	162
	◇ 「平和の門」 -----	163
<u>維持・賛助会員について</u> -----		164

公益目的事業 1（平和推進事業）

被爆体験継承普及事業

1 修学旅行生への被爆体験講話等

平和学習のために来広した修学旅行生を始めとする国内外からの来訪者等を対象に、被爆体験講話を行うとともに、原爆記録ビデオ等を上映しました。

また、夏休み期間中には、事前予約不要かつ無料の講話を開催しました。



被爆体験講話の様子

（１）被爆体験講話実施状況

（単位：人）

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
小 学 校	(344) 25,277	(544) 36,886	(683) 47,087
中 学 校	(166) 17,379	(399) 37,390	(311) 32,695
高等学校	(54) 5,960	(249) 27,692	(148) 19,055
そ の 他	(69) 2,839	(272) 8,045	(703) 14,626
計	(633) 51,455	(1,464) 110,013	(1,845) 113,463

（ ）内は件数

（２）申込方法

- ① 受 付 希望日の 1 年前の当日から受け付けます。オンライン予約システムでご予約ください。

- 被爆体験講話等オンライン予約システム

URL : <https://www.hpmm-testimony.jp/>

- ② 問合せ先 広島平和記念資料館 啓発課
〒730-0811 広島市中区中島町 1 番 2 号
受付専用電話 : (082) 541 - 5544
受付時間 : 9 時～17 時

[休館日（12 月 30 日及び 31 日）は、受け付けておりません。]

- ③ 会 場 ● 広島平和記念資料館東館
メモリアルホール、会議室（１）、会議室（２）

● 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

研修室 1・2、研修室 3

※ 会場の定員については、オンライン予約システムでご確認ください。

④ 実施時間

● 次の時間帯（60 分間）からお選びください。

9:30～10:30、11:00～12:00、13:00～14:00、14:30～15:30、

16:00～17:00、17:00～20:00の間のいずれか 60 分間

※ ③の会場での受講は 17 時までです。下線を引いた時間帯は、他の会場を確保された場合のみです。

⑤ 受講費用

なし

令和 6 年（2024 年）4 月 1 日の講話から、本財団が委嘱する被爆体験証言者が広島市内で実施する被爆体験講話の講師謝礼金^(※)が無料（本財団が負担）となりました。

なお、被爆体験伝承講話・家族伝承講話の講師謝礼金については、これまでと変更なく、無料（本財団が負担）です。

(※) 申込者（聴講者）が手配する会場への派遣も含みます（謝礼金以外の会場費などの運営費用はご負担ください）。なお、会場のみの申込で、当館以外の団体に講師を依頼する場合は、謝礼金や交通費などについて、直接当該団体とのやりとりをお願いします。

広島市外での実施については国立広島原爆死没者追悼平和祈念館にお問い合わせください。

〔国立広島原爆死没者追悼平和祈念館〕

問合せ先電話（082）207－1202

被爆体験伝承者等派遣事業ホームページ

<https://www.hiro-tsuitokinenkan.go.jp/project/successors/>

（３）被爆体験証言者（本財団委嘱）名簿

令和 6 年 6 月 1 日現在・50 音順 敬称略

氏 名	被 爆 時 の 状 況
あらい しゅんいちろう 新 井 俊一郎	中学 1 年生であった 13 歳の時、食糧増産で農村支援出動先の東広島市から広島へ向かう途中、原爆炸裂の閃光を見て広島市内へ入った。
いいだ くにひこ 飯 田 國 彦	3 歳の時、爆心地から 900m 離れた母の実家で、母に呼ばれて家の中に入った時に被爆。
いしばし きくこ 石 橋 紀久子	5 歳の時、爆心地から 2.2km 離れた自宅の座敷にいたときに被爆。
いとう まさお 伊 藤 正 雄	4 歳半の時、爆心地から 3.2km 離れた自宅前の道路で、三輪車に乗って遊んでいるときに被爆。
うさみ せつこ 宇佐美 節子	3 歳の時、爆心地から 4.1km 離れた自宅の縁側で遊んでいるときに被爆。

おおた かねじ 大 田 金 次	幼稚園児であった 5 歳の時、爆心地から 800m の自宅で、幼稚園に行くため玄関を出たときに被爆。
おぐら けいこ 小 倉 桂 子	小学校 2 年生であった 8 歳の時、爆心地から 2.4km 離れた自宅近くで被爆。被災し、避難してきた被爆者たちの悲惨な光景を目の当たりにした。
かさおか さだえ 笠 岡 貞 江	高等女学校 1 年生であった 12 歳の時、爆心地から 3.5km 離れた自宅で被爆。
かじもと よしこ 梶 本 淑 子	高等女学校 3 年生であった 14 歳の時、爆心地から 2.3km 離れた動員先の工場で、飛行機のプロペラ部品を作る作業中に被爆。
かじや ふみあき 梶 矢 文 昭	小学校 1 年生であった 6 歳の時、爆心地から 1.8km の分散授業所で朝の掃除をしているときに被爆。
かわさき ひろあき 川 崎 宏 明	小学校 1 年生であった 7 歳の時、爆心地から 1.3km 離れた自宅の玄関で靴を履き終えた時に被爆。
きしだ ひろこ 岸 田 弘 子	6 歳の時、爆心地から 1.5km 離れた自宅で、トイレの中で被爆。
きりあけ ちえこ 切 明 千 枝 子	高校 1 年生の 15 歳の時、病院に向かう途中、爆心地から 2.5km 離れたところで被爆。
こうの きよみ 河 野 キヨ美	女学校 2 年生であった 14 歳の時、爆心地から 35km 離れた郊外の自宅で広島市への原爆投下を知る。翌日、2 人の姉を探しに市内に入った。
こんどう やすこ 近 藤 康 子	4 歳の時、爆心地から 3.5km 離れた川の中で、友達と遊んでいたときに被爆。
さいき みきお 才 木 幹 夫	13 歳の時、爆心地から 2.2km 離れた自宅で、外出するため靴を履こうとしたときに被爆。
さこだ いさお 迫 田 勲	7 歳の時、爆心地から北西に約 19km 離れた山中で、屋外での作業後に放射性物質を含んだ「黒い雨」に打たれた。その後、2022 年 4 月に被爆者として認定された。
さど いくこ 佐 渡 郁 子	小学 2 年生であった 7 歳の時、爆心地から 870m 離れた祖母の家の庭で、妹と砂遊びをしていたときに被爆。
しみず ひろし 清 水 弘 士	3 歳の時、爆心地から 1.6km 離れた自宅で、母と遊んでいた庭から家の中に入ったときに被爆。
たきぐち ひでたか 瀧 口 秀 隆	4 歳の時、爆心地より 1.8km の自宅で朝食後、外にいたら飛行機の音がしたため急いで帰り 玄関の引戸を閉めようとした時に被爆。
てらまえ たえこ 寺 前 妙 子	高等女学校 3 年生であった 15 歳の時、爆心地から 550m 離れた動員先の広島中央電話局で、2 回目の作業にかかるため廊下に整列していた時に被爆。
ないとう しんご 内 藤 慎 吾	6 歳の時、爆心地から 1.7 km 離れた自宅で、庭にある防空壕 べんけいかに の入口で弁慶蟹を捕まえようとしやがんだときに被爆。
パク ナムジュ 朴 南 珠	女学校 1 年生であった 12 歳の時、妹と弟を疎開先まで送っていくために乗った路面電車が、爆心地から 1.9km 離れたところにいたときに被爆。
はらだ ひろし 原 田 浩	幼稚園児であった 6 歳の時、爆心地から 2km 離れた広島駅のプラットホームで列車を待っていたときに被爆。
ひろなか まさき 廣 中 正 樹	5 歳の時、爆心地から 3.5km 離れた自宅前の小川で遊んでいたときに被爆。

みどう よしゆき 御 堂 義 之	9 歳の時、爆心地から 1.5km 離れた自宅前で被爆。崩れた家の下敷きになった。
やはた てるこ 八 幡 照 子	8 歳の時、爆心地から 2.5km 離れた自宅から出掛けようとした時に裏庭で被爆。
やませ じゅんこ 山 瀬 潤 子	8 歳の時、爆心地から 2.2km 離れた自宅で被爆。
やまもと さだお 山 本 定 男	中学校 2 年生であった 14 歳の時、爆心地から 2.5km 離れた東練兵場で、畑の草取り作業のため集合していたときに被爆。
やまもと れいこ 山 本 玲 子	小学 1 年生であった 7 歳の時、爆心地から 4.1km 離れた学校の校庭で、飛行機を見上げていたときに被爆。
わかやま とみこ 若 山 登美子	小学校 1 年生であった 6 歳の時、原爆投下から 3 日後、父を探しに家族と一緒に広島市内へ入った。
わきます ともこ 脇 舩 友 子	3 歳の時、母の実家がある安芸高田市から呉市の自宅へ車で戻る途中、原爆投下により車が止まり、母に背負われ、線路沿いに広島市内へ入った。

2 ヒロシマ・ピース・ボランティア事業

(1) 事業の概要

被爆体験を持たない市民も含め、市民参加による被爆体験の継承活動を推進していくため、平成 11 年度（1999 年度）から広島平和記念資料館の展示解説（定点解説及び移動解説）及び平和記念公園内の慰霊碑等の移動解説を行うヒロシマ・ピース・ボランティア事業を実施しています。

令和 6 年 6 月 1 日現在、ヒロシマ・ピース・ボランティアの登録者数は 192 人です。

令和 5 年度は、平和記念公園内の移動解説を 3,428 団体 19,621 人に対し実施しました。館内混雑のため、館内解説は休止しました。

(2) 活動内容・予約方法

ヒロシマ・ピース・ボランティアの活動時間は午前 10 時 30 分から午後 3 時 30 分までで、定点解説と移動解説があります。いずれも無料です。館内の混雑状況により一部変更となる場合があります。事前にお問い合わせください。

① 定点解説

資料館の展示の解説を行います。

② 移動解説

資料館の展示や平和記念公園の慰霊碑等を一緒に歩きながら解説します。

※ 現在、館内の移動解説は休止しています。

ア 所要時間

資料館：60 分間程度

平和記念公園：60 分間～90 分間程度



平和記念公園内の慰霊碑を解説するヒロシマ・ピース・ボランティア

イ 人数

資料館：1 グループ 10 人まで

平和記念公園：1 グループ 10 人まで

ウ お申込み

● 事前予約

解説希望日の1年前の当日から1週間前まで受け付けます。電話でお申し込みください。

受付時間：午前9時～午後5時

[資料館の休館日（12月30日及び31日）は受け付けていません。]

● 当日受付

状況により異なりますので、以下へご確認ください。（混雑状況等により対応できない場合があります。）

〔事前予約お申込み・お問合せ〕

広島平和記念資料館 啓発課まで

受付専用電話（082）541 - 5544

3 被爆者証言ビデオの制作

被爆体験者の高齢化が進む中、被爆体験者の証言を映像に収め、被爆体験の継承に活用することを目的とし、昭和61年度（1986年度）から被爆者の証言ビデオを制作してきました。

令和5年度は、7人分の証言ビデオを制作しました。平成7年度（1995年度）に制作した在韓被爆者の証言ビデオ、及び平成17年度（2005年度）と平成18年度に制作した聴覚障害のある方の手話による証言ビデオを含め、総本数は1,317本になりました。



証言収録風景

（令和6年3月31日現在）

種 類	内 容	本 数
オリジナル版	カラー 約20分（約20分×1人）、家庭用VHS・DVD	1,146本
ダイジェスト版	カラー 約30分（約10分×3人）、家庭用VHS・DVD	171本

4 被爆体験証言者交流の集いの運営

広島で被爆体験の証言活動などを行っている団体間の情報交換と研修を目的として、昭和62年（1987年）10月9日に「被爆体験証言者交流の集い」（事務局一本財団）が発足しました。

(1) 全体会議の実施

開催日 令和6年3月15日(金)
場 所 広島平和記念資料館東館地下1階 会議室(2)
主な内容 令和5年度被爆体験講話等実施状況報告、団体相互の情報交換等

(2) 構成団体一覧表(16団体)

令和6年6月1日現在

広島平和教育研究所	原爆被害者相談員の会
広島県原爆被爆教職員の会	平和のためのヒロシマ通訳者グループ
広島県高等学校原爆被爆教職員の会 (広島県高等学校退職教職員協議会)	広島医療生活協同組合原爆被害者の会
韓国原爆被害者対策特別委員会	広島県被爆二世団体連絡協議会
広島県朝鮮人被爆者協議会	広島被爆者援護会
広島県原爆被害者団体協議会 (被爆を語り継ぐ会)	被爆証言の会
広島県原爆被害者団体協議会	ヒロシマを語り継ぐ教師の会
	ヒロシマを語る会
	公益財団法人広島平和文化センター

5 平和文化センターインターンシップ事業

本財団は、平成15年度(2003年度)から、大学生等を実習生として受け入れるとともに、中・高等学校における総合的な学習の一環として職場体験学習を希望する学校の生徒の受入れにも積極的に協力しています。

こうした実習生や生徒に対し、広島平和記念資料館等で業務を経験してもらい、被爆地ヒロシマについて理解を深める機会を提供することは、次世代への被爆体験の継承及び平和意識の醸成に資することから、平成20年度(2008年度)からは「平和文化センターインターンシップ事業」として実施しています。

【事業の概要】

- ① 主 な 業 務 平和の推進や国際交流・協力に関する業務、平和記念資料館での来館者対応 等
- ② 主な業務場所 平和記念資料館、広島国際会議場、原爆死没者追悼平和祈念館 ほか
- ③ 令和5年度のインターン受入れ実績

学 校 名	受入人数	受入期間	実習実施担当課
広島市立大学	2	6/23～7/3 (うち2日間)	総務課、平和首長会議運営課、追悼平和祈念館、資料館 啓発課
広島修道大学	4	7/31～8/31 (うち5日間)	総務課、平和市民連帯課、国際市民交流課、追悼平和祈念館
矢野中学校	2	6/7～6/8	総務課、平和市民連帯課、国際会議場
庚午中学校	4	7/13	国際市民交流課

井口中学校	2	7/18～7/20	総務課、施設課、資料館 学芸課、国際会議場、追悼平和祈念館
古田中学校	2	1/24～1/26	総務課、施設課、資料館啓発課、資料館学芸課、国際会議場
日本ダウン症協会	2	8/16～8/24（うち2日間）、 3/21～28（うち2日間）	総務課

6 ヒロシマ・ピースフォーラムの開催

市民に、「平和の原点」としての「ヒロシマ」を見つめ直し、原爆や平和について考え、どのように行動していけばよいかを探究する機会を提供するため、「ヒロシマ・ピースフォーラム」を開催しています。

令和5年度は、核兵器をめぐる国際情勢やG7広島サミットをテーマにした講義、若者による被爆体験を継承する取組の発表、シュモールハウス及び本川小学校平和資料館^{ほんかわ}の見学など、受講者に様々な視点から原爆や平和について考えていただく講座を実施しました。

期 間 【前期】令和5年5月～7月（土曜日、全3回）

【後期】令和5年10月～12月（土曜日、全3回）

場 所 広島平和記念資料館 ほか

対象者 18歳以上

受講者 【前期】104人

【後期】93人

7 国内原爆写真展用資料の普及・活用

昭和53年度（1978年度）から、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネルを、また、昭和57年度（1982年度）から同ポスターを、無料で全国の学校・各種団体等に貸し出しています。

貸出件数は、16頁「12 原爆展・平和学習用資料の普及・活用」の「(1) 貸出件数」をご覧ください。

8 中・高校生ピースクラブの開催

原爆被害の実相を講義や実習を通して学び、平和への見識を高めることにより、平和推進の人材育成を図ることを目的として、平成14年度（2002年度）から、中・高校生を対象にした「中・高校生ピースクラブ」を開催しています。

令和5年度は中・高校生40人が参加し、資料館見学や碑めぐり、ヒロシマ青少年平和の集いの開催や、福岡県での研修及び北九州市平和のまちミュージアムの青少年との交流会など、11回にわたり様々な活動に取り組みました。

参加者は1年間の活動を通して、「核兵器や戦争のない世界を実現すべく、私たち一人ひとりが平和を伝えていく」という思いを新たにしました。

9 平和学習講座

被爆の実相や核兵器廃絶への取組などについての理解を深めてもらうとともに、身近なレベルで平和について考え、自ら平和に取り組む意識を醸成するため、学校等に講師を派遣し、平和学習講座を行っています。

この講座は、写真や市民が描いた原爆の絵、図表、イラスト、核実験の映像、模型等により原爆被害の実相や核兵器をめぐる世界の状況を説明するとともに、熱線で表面が泡状に溶けた瓦に実際に触れて原爆被害を理解していただくものです。

令和5年度は、95回（小学校49回、中学校17回、高等学校8回、その他21回）講座を実施しました。また、夏休み期間中には、事前予約不要かつ無料の講座も実施しました。



講座の様子

10 平和記念資料館平和学習ワークブック等の作成

修学旅行生等が、平和記念資料館の見学を通して、より効果的に被爆の実相を学び、平和を目指す自主的な取組につなげることができるよう、「広島平和記念資料館平和学習ワークブック」等を作成し、配付しています。

【令和5年度作成部数】

広島平和記念資料館 平和学習ワークブック	小学生用	0部
	小学生指導者用	10,000部
	中・高校生用	140,000部
	中・高校生指導者用	10,000部
広島平和記念資料館 学習ハンドブック	小学校4～6年生用	105,000部
	中・高校生用	80,000部
平和記念公園めぐり		165,000部

11 国内原爆・平和展の開催

原爆被害の実相を伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた世論の醸成を図ることを目的として国内各地の都市で原爆・平和展を開催しています。

令和5年度は、東北2都市（仙台市、山形市）において開催し、原爆で犠牲になった方の遺品等の被爆資料、被爆の実相と核兵器の現状を伝える写真パネル、高校生と被爆体験証言者が共同で描いた原爆の絵などを展示しました。また、展示の開催に併せ、本財団



原爆・平和展会場の様子（山形市）

被爆体験証言者である梶本淑子^{かじもとよしこ}さんを仙台市に、山瀬^{やませ}潤子^{じゅんこ}さんを山形市に派遣し、自身の被爆体験を語っていただきました。

実施の概要

【仙台市】

期間：7月7日（金）～7月17日（月・祝）
（11日間）

場所：仙台市戦災復興記念館
地下1階 展示ホール他

来場者数：3,473人

【山形市】

期間：7月28日（金）～8月9日（水）（13日間）

場所：山形市役所 1階 エントランスホール

来場者数：4,084人



被爆体験講話の様子（仙台市）

12 原爆展・平和学習用資料の普及・活用

原爆展の開催や修学旅行の事前学習等の平和学習に活用できるヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル・ポスターや、平和に関する各種ポスター、絵、映像資料（DVD）等を、全国各地の学校及び各種平和団体並びに自治体等に貸し出しています。

（1）貸出件数（令和5年度）

（単位：点）

貸出資料	点数
ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター	88
ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル	41
市民が描いた原爆の絵（複製）、各種ポスター、絵本セット等	422
DVD等映像資料	469
合 計	1,020

（2）貸出方法

- ① 使用料は無料です。
- ② 運搬等（発送・返却）にかかる経費は使用者の負担となります。ただし、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター、同パネルについては、返却にかかる経費のみ使用者の負担となります。
- ③ 貸出希望日の1年前の同日から受け付けます。まず、電話でお申し込みください。受付後申込確認書を送付します。

〔お申込み・お問合せ〕

広島平和記念資料館 啓発課まで

〒730-0811 広島市中区中島町 1 番 2 号

受付専用電話（082）541 - 5544（受付時間 9 時～17 時）

〔休館日（12 月 30 日及び 31 日）は、受け付けておりません。〕

1 3 英語で伝えようヒロシマセミナー

原爆被害に関する知識と英語での表現方法について学ぶ機会を提供することにより、受講者が外国人と交流する中で、世界のより多くの人々に被爆の実相を伝えていくことを目的として、当セミナーを開催しています。

令和 5 年度の開催日・内容

	第一回	第二回
開催日	令和 5 年 4 月 29 日（土）	令和 5 年 11 月 19 日（日）
会場	平和記念資料館 地下 1 階メモリアルホール	平和記念資料館 地下 1 階会議室（1）
参加者数	95 人	22 人
内容	佐藤 仁美さん（全国通訳案内士／ひろしま・通訳ガイド協会（HIGA）英語会員）による講演。	笹森 恵子さん（在米被爆者）がオンラインでアメリカ LA から講演。

1 4 被爆体験伝承者による伝承講話の実施

広島平和記念資料館の来館者等を対象に、事前予約不要かつ無料で被爆体験伝承者及び家族伝承者による講話を定時開催しています。また、学校等からの依頼を受けて、市内の会場に無料で伝承者を派遣し、伝承講話を行っています。

（※）被爆体験伝承者は平成 27 年度から、家族伝承者は令和 5 年度からそれぞれ活動を開始しました。

（1）定時講話

① 実施状況（令和 5 年度）

（ ）は家族伝承・内数

区分	件数	聴講者数
日本語での講話	1,042 件（46 件）	9,464 人（411 人）
英語での講話	337 件（9 件）	5,111 人（154 人）
計	1,379 件（55 件）	14,575 人（565 人）

② 日時・会場（通常時）

日 時 原則、休館日を除く毎日

10:00～11:00（日本語）、11:30～12:30（日本語）

13:00～14:00（英語）、14:30～15:30（日本語）

※ 都合により、変更となる場合があります。

会 場 広島平和記念資料館東館地下1階 特別展示室

（２）派遣講話（広島市内）

① 実施状況（令和５年度）

（ ）は家族伝承・内数

区 分	件 数	聴講者数
日本語での講話	340 件（2 件）	28,736 人（26 人）
英語での講話	79 件（0 件）	1,422 人（0 人）
計	419 件（2 件）	30,158 人（26 人）

② その他

申込方法は、8 頁「1 修学旅行生への被爆体験講話等」の「（２）申込方法」をご覧ください。

1 5 平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化

被爆から長い時間が経過している状況に対応するため、平成 28 年度（2016 年度）から広島平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化を行っています。

令和 5 年度は、前年度に引き続き、①被爆資料の収集・整理、②展示室及び収蔵庫の環境調査及び環境改善、③資料の劣化状況調査及び展示・収蔵方法の改善、④資料の保存措置とレプリカ作成、⑤映像のデジタル化、⑥学芸員の資料保存専門研修受講等を行いました。

また、資料館が所蔵する被爆直後に撮影された写真の原板について、日本写真保存センターを経由し、国立映画アーカイブ相模原分館のフィルム保管庫へ収蔵しました。

1 6 被爆資料の収集等の強化

（１）被爆資料の収集の強化

被爆の実相を知り、原爆被害の詳細を明らかにする手段として、写真資料は重要な意味を持っています。原爆投下後の広島には占領軍として入った外国人が多数おり、彼らが任務として、あるいは駐留中に個人的に撮影した写真が、海外に未だ多数存在していると考えられています。広島平和記念資料館では、これまでも昭和 49 年（1974 年）に長崎市と共同で渡米調査を行った他、平成 25 年度（2013 年度）及び平成 28 年度（2016 年度）は米国、平成 29 年度（2017 年度）は米国・ニュージーランド、平成 31 年度（2019 年度）は英国・米国の資料所蔵機関等でそれぞれ資料の調査・収集を行いました。令和 2～4 年度は新型コ

ロナウイルス感染状況を鑑み中止しましたが、令和 5 年度は英国の帝国戦争博物館及び国立海事博物館で所蔵資料の調査・収集を行いました。

（２）海外博物館とのネットワークの強化

英国での「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」の事前協議及び開催に合わせて、スペイン・ゲルニカ＝ルモ市のゲルニカ平和博物館など開催地近辺の平和をテーマとした博物館等を訪問し、今後の連携の可能性について協議を行いました。また、これまで培ったネットワークを活用し、米国の核実験博物館（米国・ラスベガス市）と「海外へのオンライン被爆体験証言」の一環として米国市民向けの被爆体験証言を共同で実施するなどしました。

１７ 平和記念資料館ボランティアスタッフ活動支援事業

広島平和記念資料館の来館者等に被爆の実相などを正確かつ効果的に伝えるため、資料館の各種事業に携わるボランティアスタッフを対象に、体系的な研修を継続的に実施しています。

対 象 被爆体験証言者、ヒロシマ・ピース・ボランティア、平和学習講座講師、被爆体験伝承者など

内 容 総合研修（５回）、英語研修（１５２回）、人権研修（１回）、パソコン研修（２回）

参加者 延べ 626 人

１８ 広島平和記念資料館の企画展の実施

広島平和記念資料館は数多くの被爆資料を収蔵し、それらを常設展示することによって、来館者に人類史上最初の前爆投下による被害の実相、核戦争の悲惨さを伝えています。常設展を補完し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を希求する「ヒロシマの願い」への理解をさらに深めてもらうため、平成 6 年度（1994 年度）から企画展を開催しています。実績は次のとおりです。

令和 5 年度までの企画展開催実績

年度	タ イ ト ル	期 間
平成 6	開館記念収蔵資料展 ―平和の回廊―	6/1～6/30 30 日間
	写真展 ―あるとき広島は―	3/1～4/20 51 日間
7	被爆 50 周年資料館開館 40 周年記念 ―ヒロシマの軌跡―	7/15～8/27 44 日間
	原爆ドーム世界遺産化展 ―（ユネスコへの登録申請時）―	10/1～10/13 13 日間
8	収蔵資料展 ―あの日、そして灼けついた記憶―	7/20～9/1 44 日間
	原爆ドーム世界遺産化展 ―（ユネスコへの登録決定時）―	1/29～2/28 31 日間
9	きの子雲の下に子どもたちがいた ―おじいちゃん、おばあちゃんに聞く戦争のころのはなし―	7/19～8/31 44 日間
	公園の下に眠る街、爆心地・中島地区	11/1～11/30 30 日間
10	子どもたちの戦場 ―集団疎開、おとうさんおかあさんと離れて―	7/17～9/30 76 日間
	銃後を支える力となって ―女性と戦争―	2/1～4/30 89 日間

11	広島平和記念都市建設法制定 50 周年記念 焼け跡に響く子どもたちの声 ―焦土から平和都市へ―	7/7～9/30	86 日間
	メリーランド大学所蔵「プランゲ文庫」展 活字から見る占領下の日本 ―プレスコードと広島―	8/2～8/31	30 日間
	ヒロシマを切り撮った眼	3/1～7/9	131 日間
12	質問でつづるふしぎ発見 原爆 ―見えない放射線の被害―	7/19～10/16	90 日間
	よみがえる歴史の記憶 ―一瞬に消え去った爆心の町―	3/16～7/9	116 日間
13	2000 年 - 2001 年記念事業 サダコと折り鶴 ―時を超えた ^{いのち} 生命の伝言―	7/19～12/16	151 日間
	終戦後の子供のくらし ―メリーランド大学所蔵プランゲ文庫 「村上寿世記念児童コレクション」に探る―	9/1～9/28	28 日間
	ヒロシマの証言 ―奪われた街・残されたもの―	3/1～7/10	132 日間
14	焼け野原に人々を助けて ―薬も食べ物もない中で続けられた救 援活動―	7/18～12/1	137 日間
	原爆の絵 ―市民の手によるヒロシマの記録―	3/5～7/6	124 日間
15	原子爆弾ナリト認ム ―原爆投下後に行われた被爆調査の軌跡を追う―	7/25～12/15	143 日間
	似島が伝える原爆被害 ―犠牲者たちの眠った島―	3/3～7/11	131 日間
16	動員学徒 ―失われた子どもたちの明日―	7/16～12/15	153 日間
	第三の被爆・第五福竜丸とヒロシマ	2/15～6/30	136 日間
17	被爆 60 周年資料館開館 50 周年記念 廃虚の中に立ちあがる ―平和記念資料館とヒロシマの歩み―	7/11～12/18	161 日間
	宮武甫・松本榮一写真展 ―被爆直後のヒロシマを撮る―	3/15～9/28	198 日間
18	託された過去と未来 ―被爆資料・遺影・体験記全国募集 新着資料より―	7/20～7/10	356 日間
	林重男写真展	2/15～7/17	165 日間
19	海外からの支援 ―被爆者への援助と込められた再建への願い―	7/25～10/31	99 日間
	菊池俊吉写真展 ―昭和 20 年秋・昭和 22 年夏―	2/14～7/15	153 日間
20	被爆建造物は語る	7/24～12/15	145 日間
	廃虚にフィルムを回す ―原爆被災記録映画の軌跡―	2/25～7/15	141 日間
21	広島平和記念都市建設法制定 60 周年記念 佐々木雄一郎写真展 第一部 平和を築く	7/18～12/15	151 日間
	広島平和記念都市建設法制定 60 周年記念 佐々木雄一郎写真展 第二部 平和を誓う	2/3～7/12	160 日間
22	広島平和記念資料館・国立広島原爆死没者追悼平和祈念館共同企 画展 国民義勇隊 ―原爆被害を大きくした広島市の建物疎開―	7/16～12/15	153 日間
	こどもたちの見た戦争 ―はだしのゲンとともに―	2/4～7/11	158 日間
23	生きる ―1945.8.6 その日からの私―	7/15～12/14	153 日間
	広島、1945 ―写真が伝える原爆被害―	2/3～7/9	158 日間
24	基町 ―姿を変える広島開基の地―	7/13～12/12	153 日間
	君を想う ―あのときピカがなかったら―	2/8～7/15	158 日間
25	はだしのゲン原画展 ―生きて生きて生きぬいて―	7/19～9/1	45 日間
31	市民が描いた原爆の絵―記憶と向き合う―	4/25～12/26	245 日間

令和 1	海外収集資料から見る広島原爆被害と復興	12/27～2/28 6/1～7/20 計 (2/29～5/31 112 日間 は臨時休館)
2	被爆 75 年企画展 広島平和記念資料館のあゆみ 第一部 礎を築く―初代館長 長岡省吾の足跡	7/22～2/23 計 (12/14～2/7 161 日間 は臨時休館)
	被爆 75 年企画展 広島平和記念資料館のあゆみ 第二部 8 月 6 日へのまなざし―資料を守り伝え続ける	2/27～7/18 計 (5/10～6/20 100 日間 は臨時休館)
3	焼け跡もの語り	9/17～2/13 計 (9/17～30、 102 日間 1/13～2/13 は臨時休館)
	原爆と医療―救護活動から医学調査へ―	3/25～9/12 172 日間
4	爆心直下の町―細工町・猿楽町	9/16～3/21 計 185 日間
	広島戦災児育成所―子どもたちと山下義信―	3/24～9/11 計 (5/19～5/21 169 日間 は臨時休館)
5	新着資料展―令和 3 年度寄贈資料	9/14～2/27 計 165 日間
	ともだちの記憶	3/1～9/10 計 (予定) 194 日間 (予定)

※再整備事業による改修工事のため、平成 25 年(2013 年)9 月から平成 31 年の全館オープンまで企画展は休止しました。

○ 令和 5 年度第 1 回企画展「新着資料展―令和 3 年度寄贈資料」

広島平和記念資料館には、現在でも被爆者やその遺族の方々などから、大切にしてきた遺品をはじめとする被爆資料、自らの体験を描いた絵、当時の状況を撮影した写真などの資料が寄せられ続けています。この展示会では、令和 3 年度(2021 年度)に寄贈された 744 点の資料から、150 点を紹介しました。



大火傷を負った息子に着せた父親のワイシャツ
(個人寄贈)



展示の様子

期 間 令和 5 年 9 月 14 日（木）～令和 6 年 2 月 27 日（火）

場 所 広島平和記念資料館東館 1 階 企画展示室

内 容 現物資料、写真パネルなど約 150 点

○ 令和 5 年度第 2 回企画展「ともだちの記憶」

1945 年（昭和 20 年）8 月 6 日、広島に原子爆弾が投下され、たくさんの中学生や女学生が傷つき、亡くなりました。今回の企画展では、遺品や絵・証言より、少年少女たちの生死を分けた状況や、生き残った者の負い目や苦しみ、そして友の死を悼み、鎮魂の思いを込めて残した記録を紹介しました。原爆が友の体を奪っても、別つことができなかった彼らの友情を通じて、平和と命の尊さ、他者を思いやる大切さを感じてもらう機会となりました。

期 間 令和 6 年 3 月 1 日（金）～9 月 10 日（火）

場 所 広島平和記念資料館東館 1 階 企画展示室

展示点数 現物資料など約 150 点



チラシ・パンフレット



展示の様子

19 ユースピースボランティア事業

次代を担う青少年自らが平和の大切さを学び、ヒロシマの心を国内外に伝える機会を創出するため、平和記念公園を訪れる外国人に対して被爆の実相を英語で伝えるボランティアガイドを育成し、その活動を支援しています。

令和 5 年度は、76 人（高校生 41 人、大学生 35 人）がユースピースボランティアとして登録し、被爆の実相や異文化理解に関する研修、平和記念公園を訪れる外国人観光客へのガイド活動などを実施しました。

【活動実績】

- ① 被爆の実相や異文化理解に関する講義等の事前研修 3 回
- ② 平和記念公園を訪れる外国人観光客へのガイド活動 8 回
- ③ 国連関係者、平和記念式典に参列する各国大使等、平和学習のために広島を訪れる大学生等へのガイド活動 8 回



ユースピースボランティアのガイド活動の様子

20 平和・戦争に関する博物館等とのネットワーク

3年ぶりに対面開催となった第30回日本平和博物館会議（加盟館：10館）に参加し、平和博物館の課題についての協議や情報交換を行いました。

期 間 令和5年11月9日（木）～10日（金）

開催地 長崎原爆資料館

21 展示・収蔵資料等の調査研究

平成10年度（1998年度）に発足した有識者で構成する「広島平和記念資料館資料調査研究会」（会員名簿は下に掲載）によって、原爆・平和などに関わる各分野の資料の調査・収集、学術的考証・分析などの調査研究が進められ、その成果は、資料館の常設展示や企画展などに反映されています。

会 員 名 簿

令和6年3月24日現在

区 分	氏 名	対 象 分 野	現 職
会 員	みずもと かずみ 水本 和実	国際関係論（核軍縮、安全保障等）	広島市立大学名誉教授
副会長	よしだ ゆきひろ 吉田 幸弘	プロダクトデザイン、空間デザイン	広島市立大学芸術学部教授
監 事	くぼ た あきこ 久保田 明子	アーカイブズ学研究	広島大学原爆放射線医科学研究所助教
監 事	しじょう ち え 四條 知恵	歴史学	広島市立大学広島平和研究所准教授
会 員	かみや けんじ 神谷 研二	医学（放射線生物学）	公益財団法人放射線影響研究所理事長
会 員	こうづま ようせい 高妻 洋成	保存科学（有機質材料）	独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター長
会 員	さ ど のりこ 佐渡 紀子	国際政治（国際安全保障）	広島修道大学国際コミュニティ学部教授
会 員	たかはし ひろこ 高橋 博子	アメリカ史（核兵器関連資料調査）	奈良大学文学部 教授
会 員	たけさき よしひこ 竹崎 嘉彦	地理（地図・航空写真）	中国書店
会 員	ねもと まさや 根本 雅也	社会学	一橋大学大学院社会学研究科専任講師
会 員	まつだ ひろし 松田 弘	近現代美術史	東広島市立美術館館長
名誉会員	いしまる のりおき 石丸 紀興	建築学（建築計画、都市計画・形成史等）	(株)広島諸事・地域再生研究所代表

令和5年度の研究テーマ

米国トランプ政権の誕生と核兵器禁止条約の成立（2017年の核をめぐる動向と論調）
写真記録から読み取る広島城天守の崩壊状況（特別寄稿）

○ 広島平和記念資料館資料調査研究会研究報告の発行

令和 5 年 11 月 22 日（土）、令和 4 年度の研究成果を研究報告第 19 号として発行し、ホームページにも掲載しました。

【会員による研究報告】

- ・久保田明子

「相原秀二資料と「平和データベース」－広島平和記念資料館の文書資料の在り方」

- ・高妻洋成

「展示環境改善の新たな試み(1) エアタイトケース内の有機酸除去への光触媒の検討」

【特別寄稿】

- ・西本雅実

「1945 年 8 月 6 日松重美人撮影写真を読み取る～「広島原爆の撮影者」とともに～」

- ・横田禎昭

「被爆資料の永久保存対策についての覚書～窒素ガス封入実験に関して～」

2 2 次世代と描く「原爆の絵」

平成 16 年度（2004 年度）から「原爆の絵」の制作に取り組んでいます。「原爆の絵」は、被爆体験証言者が修学旅行生等への被爆体験講話の際などに活用し、視覚によって体験内容の理解を深めてもらうことに役立てるとともに、被爆当時の広島^{もとまち}の惨状を描いた絵画として、原爆被害の実相を後世に伝えるための貴重な資料となります。さらに、絵の制作を通して、若い世代の人たちが被爆体験証言者の思いに触れることにより、平和意識の高揚を図り、次世代に被爆体験を継承していくことにつながります。

令和 5 年度は、広島市立基町^{もとまち}高等学校普通科創造表現コースの生徒 16 人が、7 人の被爆体験証言者とともに、「原爆の絵」の制作に取り組み、令和 6 年 6 月に、16 点の作品が完成しました。

これで、「原爆の絵」は合計 229 点となりました。

平和意識高揚事業

1 ジュニア向け平和学習用教材の作成

広島平和記念資料館見学の事前学習や、学校・家庭等での平和教育用に、小学校低学年向けの分かりやすい平和学習用教材を 40,000 部作成しました。

2 ひろしま子ども平和の集い

若い世代の平和意識の高揚と主体的な取組の促進を図るため、平和記念式典への参列等を目的に広島を訪れる青少年と広島の青少年が、共に被爆の実相を学ぶとともに、平和へのメッセージを発表する「ひろしま子ども平和の集い」を開催しました。

開催日 令和 5 年 8 月 6 日（日）

場 所 広島国際会議場

発表団体数 10 団体

参加者 約 1,200 人



ひろしま子ども平和の集い

3 こどもたちの平和文化活動支援事業

広島市内の小・中学生による多様な平和文化活動を奨励することにより、平和文化活動を活性化させ、子どもたちの平和意識の高揚を図るため、平和文化活動（絵画、習字、作文、俳句、標語、工作等）を行った学校からの申請を受け、参加者全員に記念品を贈呈しました。

令和 5 年度は 5,949 人の参加がありました。

4 スポーツを通じた平和意識の醸成

広島東洋カープやサンフレッチェ広島など広島のプロスポーツチームの試合の場を活用して、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた平和のメッセージを発信しました。

（1）ピースナイターの開催

開催日 令和 5 年 8 月 6 日（日）

場 所 MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島
（広島市民球場）

内 容 ①大型ビジョンでの市長等のビデオメッセージ放映
②広島東洋カープの監督、選手等のユニフォームへのピースワッペン（平和のしるし）の装着



ピースナイター

（２）ピースマッチにおけるピースアクティビティへの支援

開催日 令和５年８月１３日（日）

場 所 エディオンスタジアム広島

内 容 ①大型ビジョンでの市長等のビデオメッセージ放映

②場外ブースでの被爆の実相に関するパネル展示、平和へのメッセージ募集、
平和学習資料の配布 など

５ 平和文化の振興

核兵器廃絶に向け、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え、行動する「平和文化」を市民社会に根付かせ、平和意識を醸成する取組を実施しました。

（１）平和文化月間におけるイベントの開催等

広島市が「平和文化月間」と定めた１１月に、市民が主体となったイベントなどを集中的に実施しました。

① 平和文化月間オープニングイベント

開催日 令和５年１０月３０日（月）

場 所 広島国際会議場

内 容 広島の復興の歩みを振り返る音楽プログラム及び平和文化講演会
（講師：^{ためすえだい}為末大氏）

参加者 約２００人



講演する為末大氏

② 市民平和文化イベント

～ヒロシマの思い、世界に届け！～

開催日 令和５年１１月３日（金・祝）

場 所 紙屋町チャレオ

内 容 若い世代を中心とした平和の取組のステージ発表や展示発表

参加者 約１,０００人



市民平和文化イベント
ステージ発表の様子

③ みんなで伝え合おうヒロシマ・ナガサキ ～広島の会 2023～

（市民団体との共催事業）

開催日 令和５年１１月１８日（土）

場 所 広島平和記念資料館

内 容 広島・長崎の被爆者の思いを伝える朗読を中心としたステージ発表

参加者 約１４０人

（２）広島広域都市圏と連携した集客促進及び広報

広島広域都市圏と連携し、イベントカレンダーや啓発用グッズを通じて平和文化月間の周知を図るなど、圏域の住民や旅行客等による圏域の周遊を促す取組を実施しました。

（３）広告媒体を活用した啓発活動の実施

平和大通りへのバナー掲出、市内中心部の人通りの多い地点への啓発ポスター掲出などを行いました。

（４）年間を通じた取組

年間を通じて、市民一人一人に平和について考えてもらう機会を提供するため、平和文化をテーマとしたワークショップの開催等に取り組みました。

6 機関紙の発行等

（１）機関紙の発行

平和文化の普及と国際交流・協力の推進及び本財団の事業の広報のため、和文機関紙「平和文化」（昭和 51 年度（1976 年度）創刊）を A4 判、8 ページの体裁で 1 回 5,000 部、年 4 回発行し、令和 5 年度には 215 号まで発行しました。

また、外国人の方にも平和文化活動を広報するため英文機関紙「PEACE CULTURE」（昭和 53 年度（1978 年度）創刊）を A4 判、12 ページの体裁で 1 回 2,000 部、年 2 回発行し、令和 5 年度には 90 号まで発行しました。

令和 5 年度から機関紙をカラー化し、デザインも一新しました。また、情報の即時性の観点から和文機関紙の発行回数を年 4 回に増やしました。



和文機関紙「平和文化」



英文機関紙「PEACE CULTURE」

和文機関紙「平和文化」配布状況

令和 6 年 3 月 31 日現在

区 分	件 数	部 数
国内個人・団体	419	498
市内平和関係団体、ネットワーク団体	247	252

国公立・大学図書館	193	195
財団役員・評議員・会員（維持・賛助）	138	138
報道関係	17	17
地方自治体	44	44
国際交流・協力機関・団体	140	179
学校（市内・県内の小・中・高等学校等）	71	183
広島市・広島県関係個人・部署・団体（配架含む）	509	2,427
広島平和記念資料館来館者等への配布	—	1,067
合 計	—	5,000

英文機関紙「PEACE CULTURE」配布状況

令和 6 年 3 月 31 日現在

区 分	件 数	部 数
国内個人・団体	88	128
市内平和関係団体、ネットワーク団体	13	13
国公立・大学図書館	16	17
報道関係	3	3
地方自治体	44	44
国際交流・協力機関・団体	110	148
学校（市内・県内の大学、専門学校等）	12	105
駐日大使館	154	154
広島市・広島県関係個人・部署・団体（配架含む）	20	114
広島平和記念資料館来館者等への配布	—	1,274
合 計	—	2,000

（２）事業報告「平和と交流」の作成

本財団の組織内容、予算書、決算書や事業の詳細な紹介・広報を目的として、事業報告「平和と交流」の 2024 年版（令和 5 年度事業）（A4 判、164 頁、PDF 形式）を作成し、令和 6 年 8 月 30 日付で本財団のホームページに掲載しました。

- （経緯） 1 昭和 42 年（1967 年）10 月 13 日に広島市の一局として広島平和文化センターが発足し、昭和 46 年（1971 年）3 月 31 日に「平和と交流」の前身である「平和の推進」を創刊しました。その後、昭和 48 年度と 50 年度に隔年で刊行しました。
- 2 昭和 51 年（1976 年）4 月 1 日の財団化に伴い、「平和の推進」に新しい内容を盛り込み、財団の事業内容や原爆・平和に関する有益な情報を提供するため引き続き刊行し、昭和 52、54、56、58 年度までは隔年で、昭和 59 年度からは毎年刊行しました。
- 3 平成 10 年（1998 年）4 月 1 日、組織改正により財団法人広島平和文化センターと財団法人広島市国際交流協会が統合され、本報告書の名称を「平和の推進」から「平和と交流」と改めました。
- 4 平成 19 年度（2007 年度）からは冊子形式による作成を中止し、ホームページ（<https://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/jigyoi/>）での公開となりました。

(3) インターネットによる情報の発信

本財団の情報公開を進めるとともに、国内外の方々へ平和文化の普及を目的として、本財団の概要（設立目的、沿革、事業紹介、組織など）や機関紙「平和文化」などを日本語と英語で掲載したホームページを平成 16 年（2004 年）4 月 1 日に開設しました。令和 5 年 2 月 1 日にはデザインを一新し、スマートフォン等に対応したレスポンスデザインを採用しました。

令和 5 年度のアクセス件数は 228,397 件でした。

URL : <https://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/>



(4) 学会への助成

紛争の諸原因と平和の諸条件に関する科学研究を行うことを目的として、日本平和学会が昭和 48 年（1973 年）に発足しました。この学会の平和研究の促進を図るため、昭和 63 年度（1988 年度）に入会し、平成 27 年度（2015 年度）からは賛助会員となり、年間 3 万円を助成しています。

7 広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運用

(1) 広島平和記念資料館ホームページ

核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を世界に訴え、国際世論を醸成していくため、原爆・平和に関する情報を発信しています。

● 広島平和記念資料館ウェブサイト

平成 7 年（1995 年）8 月から広島市のホームページの中に平和宣言や原爆被害の概要を掲載し、インターネットを活用した平和情報の発信を行ってきました。

平成 29 年（2017 年）4 月からは、従来の「ヒロシマ・ピース・サイト」をリニューアルした新しいウェブサイトを開発しています。また、令和 4 年度にフランス語、ドイツ語及びイタリア語を、5 年度にスペイン語と中国語を追加し、現在外国語は英語を含む 6 言語でホームページを展開しています。

令和 5 年度のアクセス件数は 1,941,639 件でした。

URL : <https://hpmuseum.jp/>

また、子ども向け平和学習ホームページ（キッズ平和ステーション）の令和 5 年度のアクセス件数は 69,694 件でした。

URL : <http://www.pcf.city.hiroshima.jp/kids/?331>



広島平和記念資料館ホームページ



(2) データベース

① 事業の概要

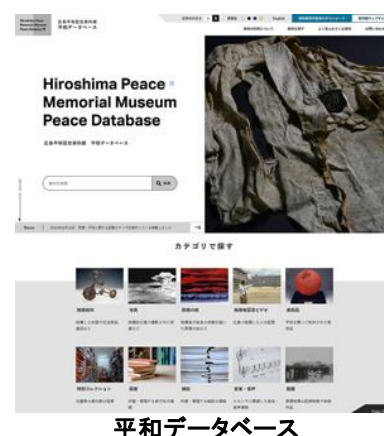
平和に関する資料を保存し、被爆体験の継承を図るとともに、多くの方々に活用していただくため、平成4年度（1992年度）から各種の情報を含む平和データベースシステムの構築を進めています。その後、広島平和記念資料館所蔵被爆資料の全データを新たに加えるなど、データベースの大幅な機能・内容の拡充を行った上、より広く活用されるよう、平成11年（1999年）12月8日からインターネットによる公開を始めました。

令和4年（2022年）2月1日には、デザインを一新するとともに、スマートフォン等で閲覧した際にも表示が最適化されるレスポンスデザインを採用したほか、資料館が所蔵する文書等の資料群の目録を公開する「特別コレクション」カテゴリーを新設するリニューアルを行いました。国立国会図書館が運用する分野横断型統合ポータル「ジャパンサーチ」のほか、広島県内の図書館等が所蔵する図書情報を収録する「広島県内図書館等横断検索」、全国の図書館等の図書情報を収録する「カーリル」でも平和データベースに掲載された情報の検索が可能となっています。

URL : <https://hpmm-db.jp/>

【公開している資料】

- | | |
|---------------|---------------|
| ①被爆資料 | ⑥原爆の絵 |
| ②平和をテーマとした美術品 | ⑦特別コレクション |
| ③原爆記録映画などの動画 | ⑧平和に関する音楽CDなど |
| ④被爆体験者証言ビデオ | ⑨平和関係図書（単行本） |
| ⑤写真 | ⑩平和関係図書（雑誌） |
| | 約10万点 |



平和データベース

② 平和データベースの利用方法

平和データベースはどなたでも自由に閲覧・検索することができます。画像・文章の無断転用はできません。

【お問合せ】

- 被爆資料、写真、原爆の絵、美術品、被爆者証言ビデオ、特別コレクションについては広島平和記念資料館 学芸課まで
電話 : (082) 241 - 4004
E-mail : gakugei@pcf.city.hiroshima.jp
- 図書（単行本・雑誌）、音楽・音声、動画については広島平和記念資料館 情報資料室まで
電話 : (082) 241 - 4004
E-mail : gakugei@pcf.city.hiroshima.jp

8 情報資料室の管理運営

(1) 施設の紹介

情報資料室は、昭和49年(1974年)6月1日に広島平和記念館2階に図書館として開設され、原爆・平和に関する資料の収集を行ってきました。その後、平成6年(1994年)6月に広島平和記念館が広島平和記念資料館東館として改築されたのに伴い、東館地下1階に情報資料室として設置されました。

この情報資料室は被爆体験を継承・伝承するとともに、平和文化の普及、高揚を図るための調査、研究の場とすることを目的として運営しています。

なお、情報資料室には、本財団の蔵書のほか、原爆資料保存会から広島市に寄託された図書もあります。



情報資料室

(2) 資料一覧 (令和6年3月31日現在)

蔵書数

● 広島平和文化センター

(単位：件)

区 分	蔵書数	区 分	蔵書数
和 書 計	30,227	産 業	304
総 記	1,917	芸 術	2,233
哲 学	517	言 語	133
歴 史	4,133	文 学	9,642
社会科学	9,385	洋 書 計	3,820
自然科学	762	雑 誌 計	39,477
技 術	1,201	合 計	73,524

(注) 同じタイトルの本が複数あるときは、1件として数える。

● 原爆資料保存会

(単位：冊)

区 分	蔵書数	区 分	蔵書数
文 学	1,464	芸 術	223
社 会	1,054	洋 書	365
原子科学	866	重要文献	149
体 験	557	目 録	67
歴 史	191	スクラップブック	193
医 学	968	合 計	6,097

購入・寄贈図書数（広島平和文化センター）

区 分	購入図書			寄贈図書		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
単 行 本	件 83	件 83	件 79	件 783	件 716	件 444
雑誌・機関紙	28	40	26	393	289	311
計	113	123	105	1,176	1,005	755

（３）利用方法及び利用状況

12 月 29 日～1 月 1 日を除いて、午前 9 時から午後 5 時まで、原爆・平和に関する図書、雑誌、各種視聴覚資料などの閲覧、被爆資料の検索ができます。また、お問い合わせにお答えするほか、コピーサービス（有料）も行っています。

利用者数

（単位：人）

区 分	人 数
令和 5 年度	7,246
令和 4 年度	5,415
令和 3 年度	3,747

国際平和推進事業

1 国際平和シンポジウムの開催

平成 7 年度（1995 年度）から、核兵器廃絶をテーマに市民の平和意識の啓発を図ることを目的として、広島市、本財団及び朝日新聞社の共催により国際平和シンポジウムを開催しています。平成 18 年度（2006 年度）からは広島・長崎の交互開催とし、令和 5 年度は広島市で開催しました。

期 日 令和 5 年 7 月 29 日（土）

会 場 広島国際会議場

テーマ 核兵器廃絶への道

～被爆地が核戦争の「歯止め」となるために～

内 容 ①基調講演

エレイン・ホワイト氏（元コスタリカ政府ジュネーブ代表部大使・核兵器禁止条約交渉の国連会議議長）

②パネル討論

【パネリスト】

えんどう けん
遠藤 乾氏（東京大学教授）

カン ジョンミン
姜 政 敏氏（元韓国原子力安全委員会委員長）

わたなべ ともこ
渡部 朋子氏（NPO 法人 ANT-Hiroshima 理事長）

③特別トーク

たかむら かおる
高村 薫氏（作家）

④被爆者との対話

きしだ ひろこ
岸田 弘子氏（被爆体験証言者）

てしま きくこ
豊嶋 起久子氏（被爆体験伝承者・ソプラノ歌手）

さとう ゆう
佐藤 優氏（広島市立大学 4 年生）

参加者 約 700 人（オンラインによる参加者約 400 人を含む。）



パネルディスカッションの様子

2 国連軍縮フェローズの受入れ

国連が軍縮専門家の育成を目的に主催する「国連軍縮フェローシッププログラム」を支援するため、各国外交官等の研修生（フェローズ）を受け入れ、被爆の実相等に理解を深めてもらう研修を実施しています。

本財団では、昭和 58 年度（1983 年度）から受入れを実施しており、令和 5 年度は、24 か国の若手外



研修を受講するフェローズ一行

交官等 26 人が参加しました。今回の研修では、当財団理事長による講話や被爆体験講話の聴講、広島平和記念資料館、平和記念公園の見学、原爆死没者慰霊碑への参拝・献花等を行いました。

3 中国人民平和軍縮協会との交流

昭和 63 年度（1988 年度）に中国人民平和軍縮協会（平縮会）と交流を始めて以来、相互に訪問し、交流を続けています。平縮会は、昭和 60 年（1985 年）6 月に設立された中国最大の民間平和団体で、平成 14 年（2002 年）には国連 NGO に登録されています。

令和 5 年度は、同協会からの代表団を受け入れ、被爆の実相とともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝える予定でしたが、同協会からの申出により中止となりました。

4 海外へのオンライン被爆体験証言

海外の人々に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、ウェブ会議システムを利用した被爆体験証言を行っています。令和 5 年度は、8 か国 13 都市とライブで繋がり、15 回の被爆体験証言を行いました。

5 国外原爆写真展用資料の提供

被爆の実相を伝え、平和意識の高揚を図るため、原爆展の開催や平和学習の実施に取り組む世界各地の自治体、NGO、学校、個人等に対し、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスターや映像資料等の貸出・提供を行っています。

令和 5 年度の貸出・提供実績

ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター

（単位：点、か国・地域）

区 分	点 数	国・地域数
日本語	0	0
英語	11	10
スペイン語	1	1
フランス語	1	1
ドイツ語	0	0
ロシア語	2	2
イタリア語	0	0
ハングル	0	0
中国語	0	0
計	15	14

映像資料等

（単位：点、か国・地域）

貸出・提供資料	点 数	国・地域数
映像資料（DVD）	35	13
ポスター用データ等	10	7
計	45	20

〔お申込み〕

広島平和記念資料館 啓発課まで

電話 (082) 541 - 5544 (受付時間 9 時～17 時)

〔休館日 (12 月 30 日及び 31 日) は受け付けておりません〕

6 ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催

被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、広島市と長崎市は共同で、海外において「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」を開催しています。

令和 5 年度は、英国のダラム市とベルファスト市において開催しました。

動員学徒として作業中に被爆し、犠牲となった中学生の腕章などの遺品や、黒焦げになった弁当箱のレプリカなど、実物資料 20 点のほか、広島・長崎の被爆の実相を説明したパネル 30 点などを展示しました。

ダラム市での原爆・平和展開催期間中には、本財団委嘱の被爆体験証言者である河野^{こうの}キヨ美^{きよみ}さんが、ベルファスト市での開催期間中には、八幡^{やはた}照子^{てるこ}さんがオンラインで自身の被爆体験を語られました。



原爆・平和展の様子(ダラム市)

● ダラム市

期 間 令和 5 年 6 月 7 日 (水) ～9 月 10 日 (日)

会 場 ダラム大学東洋博物館

内 容 被爆の実相を伝える写真パネル・被爆資料等の展示、被爆体験講話、被爆体験記の閲覧 等

入場者 約 8,200 人

● ベルファスト市

期 間 令和 6 年 1 月 8 日 (月) ～2 月 28 日 (水)

会 場 リネンホール

内 容 被爆の実相を伝える写真パネル・被爆資料等の展示、被爆体験講話、被爆体験記の閲覧 等

入場者 約 13,650 人

7 「広島・長崎講座」設置協力プログラム

被爆の実相や被爆者の核兵器廃絶への願いを若い世代に継承するため、国内外の大学・大学院の講座で、広島及び長崎における被爆体験の持つ意味を学術的に考察・検証し、伝えるものを「広島・長崎講座」として認定するとともに、その普及を図っています。同講座に認定した大学に対しては、認定時における教材の提供や被爆体験証言者への謝礼金の

負担など、講座の充実に向けた協力を行っています。令和 6 年 3 月末までに次のとおり国内 53、海外 25 の計 78 大学が「広島・長崎講座」を開設しています。

(国内) 東北芸術工科大学、中央学院大学、東京大学、東京外国語大学、^{けいせん}恵泉女学園大学、^{きりすときょう}国際基督教大学、^{せいけい}成蹊大学、^{だいとう}大東文化大学、東京経済大学、東京電機大学、明治学院大学、^{わこう}和光大学、早稲田大学、新潟大学、^{けいわ}敬和学園大学、富山大学、金沢大学、中部大学、名古屋学院大学、三重大学、京都外国語大学・京都外国語短期大学、^{せいかわ}京都精華大学、京都芸術大学、^{ぶつきょう}佛教大学、^{りつめいかん}立命館大学、^{りゅうこく}龍谷大学、大阪大学、^{かんせい}関西学院大学、奈良県立大学、^{てづかやま}帝塚山大学、広島大学、^{ひじやま}広島市立大学、福山市立大学、エリザベト音楽大学、日本赤十字広島看護大学、比治山大学、広島経済大学、広島国際大学、広島修道大学、広島女学院大学、広島都市学園大学、広島文化学園大学、広島文教大学、愛媛大学、九州大学、北九州市立大学、長崎大学、長崎県立大学、^{ちんぜい}鎮西学院大学、長崎総合科学大学、熊本大学、大分県立芸術文化短期大学、鹿児島大学

(海外) ラスパンティ教育大学（アルゼンチン）、BHT ベルリン応用科学大学（ドイツ）、^{キョンブク}マレーシア科学大学、マラヤ大学（マレーシア）、慶北国立大学校人文大学（韓国）、国立台中科技大学（台湾）、ウクライナ国立キーウ工科大学（ウクライナ）、アメリカン大学、ボーリング・グリーン州立大学、カリフォルニア州立大学サクラメント校、カールトン大学、セントラルコネティカット州立大学、フィラデルフィア・コミュニティ・カレッジ、デュポール大学、イリノイ・ウェズリアン大学、インディアナ大学・パデュー大学インディアナポリス校、マサチューセッツ工科大学、ミネソタ州立大学ムーアヘッド校、マウントユニオン大学、ニュージャージー州立ラトガース大学、タフツ大学、アラバマ大学、シカゴ大学、ハワイ大学マノア校、インディアナポリス大学（以上アメリカ）

8 国連見学ツアーガイド等のヒロシマ研修

広島市では、長崎市と共同で、ニューヨーク、ジュネーブ、ウィーンの国連施設に、被爆資料や写真パネルなどで構成する常設の原爆展を開設しています。国際政治や国際世論に大きな影響を及ぼす場所で開設している原爆展を通して、より効果的に被爆の実相を伝えるためには、案内役のガイドやガイドツアー担当職員に被爆の実相を共有してもらうことが不可欠です。このため、広島平和記念資料館では、国連 3 施設の見学ツアーガイドを広島に招へいし、被爆の実相について学んでもらう「国連見学ツアーガイドのヒロシマ研修」を平成 29 年度（2017 年度）から実施しています。7 回目となる令和 5 年度の研修は、国連ツアーガイド等 6 人を広島へ招へいし、被爆の実相に関する現地研修を、昨年 11 月 27 日から 12 月 1 日までの 5 日間、実施しました。



江波山気象館で解説を聞く参加者

実施日 令和 5 年 11 月 27 日（月）～12 月 1 日（金）

- 内 容 ① 被爆体験講話の聴講
② 広島平和記念資料館、平和記念公園及び原爆ドームの見学
③ 被爆の実相等の講義の受講
④ 慰霊碑・被爆遺構めぐり
⑤ 国連各施設によるプレゼンテーション 等

受講者からは、「実際に広島に来たことで、原爆による被害をより鮮明に感じ取ることができた。」「被爆者の方からのメッセージや、広島で経験したことをツアーの参加者に伝え、核兵器廃絶の必要性をよりリアリティを伴って訴えたい。」等の感想が寄せられました。

9 平和首長会議の運営

平和首長会議は、世界の都市が国境を越えて連帯し、共に核兵器廃絶と世界恒久平和への道を切り開こうという広島・長崎両市の呼び掛けに賛同する都市（自治体）で構成する国連経済社会理事会登録 NGO です。

令和 5 年度は 136 都市が新たに加盟し、地域別では、アジア 60 都市、オセアニア 2 都市、アフリカ 1 都市、ヨーロッパ 68 都市、北アメリカ 5 都市でした（ラテンアメリカ・カリブ海地域からの加盟はなし）。

加盟都市の連帯の輪を更に広げるため、それぞれの加盟都市の平和の取組などを紹介する月刊メールマガジン

“Mayors for Peace News Flash” の発行のほか、平和首長会議ホームページ (<https://www.mayorsforpeace.org/>) やソーシャルメディアによる発信活動の充実などに取り組んでいます。



平和首長会議ホームページ

○ 地域別平和首長会議加盟都市数

（令和 6 年 8 月 1 日現在）

地 域 名	加盟都市数
アジア	39 か国・地域 3,361 都市
オセアニア	9 か国・地域 137 都市
アフリカ	49 か国・地域 439 都市
ヨーロッパ	41 か国・地域 3,389 都市
北アメリカ	3 か国・地域 341 都市
ラテンアメリカ・カリブ海地域	25 か国・地域 743 都市
計	166 か国・地域 8,410 都市

10 平和首長会議の活動展開

平和首長会議では、「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」（略称：PX ビジョン）の三つの目標の下で、併せて策定した 2025 年までの行動計画に掲げる取組を進め、平和を構築していくための世界的な活動展開を図っています。

（１）第 11 回 NPT 再検討会議第 1 回準備委員会への出席

令和 5 年 7～8 月、オーストリア・ウィーン市で開催された第 11 回 NPT（核兵器不拡散条約）再検討会議第 1 回準備委員会へ代表団を派遣し、国連・各国政府関係者等に対して、スピーチや個別の面会を通じて、核兵器のない平和な世界を願うヒロシマの心を伝え、具体的な核軍縮の進展を要請しました。また、会期中には平和首長会議原爆平和展を開催し、広島・長崎の被爆の実相や平和首長会議の取組について理解を深めてもらう機会を設けました。



第 11 回 NPT 再検討会議第 1 回準備委員会での松井会長によるスピーチ

（２）核兵器禁止条約第 2 回締約国会議への出席

令和 5 年 11～12 月、米国・ニューヨーク市で開催された核兵器禁止条約第 2 回締約国会議へ代表団を派遣し、国連・各国政府関係者等に、非人道的な結末をもたらす核兵器に対する強い懸念を訴えるとともに、締約国に対して、同条約の実効性を高めるための議論を進展させるよう要請し、具体的な核軍縮の進展を求めました。

また、平和首長会議及び ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）の共同サイドイベントや、平和首長会議原爆平和展を開催し、核兵器のない平和な世界の実現に向けた気運を醸成しました。

（３）第 11 回平和首長会議国内加盟都市会議総会の開催

令和 5 年 10 月 18 日と 19 日の 2 日間、第 11 回目となる国内加盟都市会議総会を兵庫県姫路市で開催し、全国から 85 都市 135 人が出席しました。

同総会では、国内における平和首長会議の取組についての協議や意見交換、加盟都市の取組についての情報交換を行うとともに、核兵器廃絶に向けた日本政府に対する要請文の提出及び基礎自治体の平和文化振興に対する地方財政措置についての総務省に対する要望書の提出について審議・決定し、最後に総括文書を採用して閉会しました。



議案の審議

（４）「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開

平和首長会議では、「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動に取り組んでいます。

集まった署名を取りまとめ、核軍縮に関する国際会議への出席等の機会を捉えて、国連関係者に届けることにしています。令和5年度は、第11回NPT再検討会議第1回準備委員会への出席時に、広島なかつの高校生代表から中満国連事務次長兼軍縮担当上級代表へ署名の目録を手渡しました。



中満国連事務次長(中央)と高校生

（５）平和首長会議加盟都市への被爆樹木の種・二世の苗木の配布

平和首長会議では、希望する加盟都市に被爆に耐えて現在も生き続けるヒロシマ・ナガサキの被爆樹木の種や二世の苗木を配布しており、令和5年度は、国内の15都市、海外3か国の15都市に配布しました。

配布された被爆樹木の種や二世の苗木は、多くの市民が訪れる場所に植樹され、平和の象徴として大切に育てられるとともに、樹木を介して市民の平和意識を醸成するための取組に活用されています。

（６）次代を担う青少年を中心とした市民の平和意識の啓発

平和首長会議では、加盟都市における平和教育の充実を図ることを目的として、全加盟都市の6歳から15歳の子どもたちを対象とした「“平和なまち” 絵画コンテスト」を実施しています。

6回目となる令和5年度のコンテストでは、世界19か国115都市で4,766作品の応募がありました。6歳から10歳と11歳から15歳の2部門でそれぞれ最優秀賞1点、優秀賞2点、入選3点を選定し、各部門の最優秀賞作品から、愛媛県西予市の末光雛せいよ すえみつひなさん（8歳）の作品を平和首長会議会長賞に選定しました。



平和首長会議会長賞受賞作品

平和教育の重要性についての認識を広めるため、この作品をデザインにしたクリアファイルを作成し、様々な場面で活用しています。

（７）海外加盟都市関係者の受入れ

平和首長会議の海外加盟都市関係者の広島訪問等の機会を捉え、被爆の実相と平和首長会議の取組について更に理解を深めてもらうとともに、各地域での加盟拡大や平和首長会議の活動の活性化に向けた協力を依頼し、体制の強化に努めました。令和5年8月6日の平和記念式典に海外役員都市を招待し、クロアチアのビオグラード・ナ・モル市関係者が参列しました。

1 1 平和首長会議インターンシップ

平和首長会議の国内外の加盟都市から若手職員等をインターンとして広島に招へいし、平和首長会議の取組に対する理解を深めてもらうことにより、各加盟都市との連携強化を図りました。令和 5 年度は海外加盟都市から 2 名、国内加盟都市から 19 名を招へいしました。

1 2 平和教育ウェビナーの開催

平和首長会議の加盟都市等の青少年が、被爆・戦争体験と平和への願いを受け継いで行う取組を発表し、意見交換するオンラインセミナーを開催しました。

令和 5 年度のウェビナーでは、7 都市・団体から 9 人の青少年が参加し、それぞれの平和活動や平和への思いについて発表するとともに、意見交換を行いました。



平和教育ウェビナー

ウェビナーの様子は YouTube で同時配信するとともに、後日、配信した動画を平和首長会議ウェブサイトで公開し、多くの方々に視聴していただきました。

1 3 NPT再検討会議等への高校生派遣事業

令和 5 年 7～8 月、オーストリア・ウィーン市で開催された第 11 回 NPT 再検討会議第 1 回準備委員会に、核兵器廃絶の実現に向けて様々な平和活動に取り組む広島の高校生 8 人を派遣し、準備委員会のサイドイベントとして開催する平和首長会議ユースフォーラムでの発表や意見交換、会議傍聴や国連関係者への署名の手交、地元の青少年との交流などを通じ、次代の平和活動を担う青少年の育成を図りました。

◇ 核実験に対する広島市の抗議書簡・抗議電回数表（暦年別）

令和 6 年 3 月末現在

区分 年	米 国		ロシア		フランス		中 国		英 国		インド		パキスタン		北朝鮮		計	
	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計
1968	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
1969	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
1970	0	1	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
1971	1	2	0	0	3	5	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	6	10
1972	2	4	1	1	1	6	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	6	16
1973	0	4	1	2	7	13	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	9	25
1974	3	7	4	6	9	22	1	7	1	1	1	1	0	0	0	0	19	44
1975	13	20	5	11	2	24	1	8	0	1	0	1	0	0	0	0	21	65
1976	10	30	9	20	3	27	4	12	1	2	0	1	0	0	0	0	27	92
1977	11	41	9	29	2	29	1	13	0	2	0	1	0	0	0	0	23	115
1978	9	50	21	50	2	31	3	16	1	3	0	1	0	0	0	0	36	151
1979	12	62	23	73	1	32	0	16	1	4	0	1	0	0	0	0	37	188
1980	14	76	14	87	6	38	1	17	3	7	0	1	0	0	0	0	38	226
1981	9	85	8	95	3	41	0	17	0	7	0	1	0	0	0	0	20	246
1982	11	96	9	104	5	46	0	17	1	8	0	1	0	0	0	0	26	272
1983	12	108	12	116	7	53	1	18	1	9	0	1	0	0	0	0	33	305
1984	13	121	16	132	7	60	1	19	2	11	0	1	0	0	0	0	39	344
1985	14	135	6	138	8	68	0	19	1	12	0	1	0	0	0	0	29	373
1986	13	148	0	138	7	75	0	19	1	13	0	1	0	0	0	0	21	394
1987	14	162	20	158	8	83	1	20	1	14	0	1	0	0	0	0	44	438
1988	10	172	15	173	8	91	1	21	0	14	0	1	0	0	0	0	34	472
1989	11	183	7	180	8	99	0	21	1	15	0	1	0	0	0	0	27	499
1990	7	190	1	181	6	105	0	21	1	16	0	1	0	0	0	0	15	514
1991	6	196	0	181	6	111	0	21	1	17	0	1	0	0	0	0	13	527
1992	6	202	0	181	0	111	2	23	0	17	0	1	0	0	0	0	8	535
1993	0	202	0	181	0	111	1	24	0	17	0	1	0	0	0	0	1	536
1994	0	202	0	181	0	111	2	26	0	17	0	1	0	0	0	0	2	538
1995	0	202	0	181	6	117	2	28	0	17	0	1	0	0	0	0	8	546

1996	0	202	0	181	1	118	2	30	0	17	0	1	0	0	0	0	3	549
1997	5	207	1	182	0	118	0	30	0	17	0	1	0	0	0	0	6	555
1998	5	212	2	184	0	118	0	30	0	17	2	3	2	2	0	0	11	566
1999	4	216	0	184	0	118	0	30	0	17	0	3	0	2	0	0	4	570
2000	5	221	3	187	0	118	0	30	0	17	0	3	0	2	0	0	8	578
2001	2	223	0	187	0	118	0	30	0	17	0	3	0	2	0	0	2	580
2002	4	227	0	187	0	118	0	30	1	18	0	3	0	2	0	0	5	585
2003	1	228	0	187	0	118	0	30	0	18	0	3	0	2	0	0	1	586
2004	1	229	1	188	0	118	0	30	0	18	0	3	0	2	0	0	2	588
2005	0	229	0	188	0	118	0	30	0	18	0	3	0	2	0	0	0	588
2006	2	231	0	188	0	118	0	30	1	19	0	3	0	2	2	2	5	593
2007	0	231	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	2	0	593
2008	0	231	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	2	0	593
2009	0	231	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	1	3	1	594
2010	1	232	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	3	1	595
2011	2	234	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	3	2	597
2012	5	239	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	3	5	602
2013	3	242	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	1	4	4	606
2014	1	243	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	4	1	607
2015	0	243	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	4	0	607
2016	0	243	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	2	6	2	609
2017	0	243	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	1	7	1	610
2018	1	244	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	1	611
2019	1	245	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	1	612
2020	0	245	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	0	612
2021	1	246	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	1	613
2022	1	247	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	1	614
2023	0	247	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	0	614
2024	1	248	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	0	615
計	248		188		118		30		19		3		2		7		615	

(注) ①ロシアの通算回数には、旧ソ連の 181 回を含みます。

②米国に対する抗議には、核実験の予告に対する 1 回（昭和 59 年（1984 年）5 月 31 日分）、臨
界前核実験実施表明に対する 1 回（平成 9 年（1997 年）4 月 10 日分）及び臨界前核実験実施予
告に対する 5 回（平成 9 年 6 月 28 日、平成 9 年 8 月 28 日、平成 10 年（1998 年）3 月 6 日、
平成 10 年 9 月 4 日、平成 11 年（1999 年）9 月 29 日分）を含みます。

③フランスに対する抗議には、核実験の再開表明に対する 1 回（平成 7 年（1995 年）6 月 15 日
分）を含みます。

④北朝鮮に対する抗議には、核実験の予告に対する 1 回（平成 18 年（2006 年）10 月 5 日分）
を含みます。

⑤平成 18 年のイギリスの臨界前核実験は、米国と共同で行われました。

施設の管理運営

1 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の管理運営 ＜厚生労働省からの受託事業＞

（１）施設の紹介

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館は、国として、原爆死没者の尊い犠牲を銘記し追悼の意を表すとともに、永遠の平和を祈念し、併せて原爆の惨禍を全世界の人々に知らせ、その体験を後世に継承する施設として、平成 14 年（2002 年）8 月 1 日に開館しました。

建物は、地上 1 階地下 2 階建て、延床面積約 3,099m²で、周囲の景観に配慮し、施設の大部分は地下にあります。

館内には、平和祈念・死没者追悼空間があり、爆心地である「島病院」付近からみた被爆後の街並みを、昭和 20 年（1945 年）末までの死没者数（約 14 万人）と同数のタイルを用いて、パノラマで表現しています。遺影コーナーでは、原爆死没者のお名前と遺影（写真）を公開し、原爆で多くの人が亡くなった事実を伝えます。体験記閲覧室では、被爆体験記や被爆者証言ビデオ、資料映像・写真、図書等を閲覧・視聴できます。また、企画展示室では、企画展を開催し、特定のテーマで、被爆体験記を中心に展示を行い、被爆の実相を伝えています。

さらに、所蔵する被爆体験記や原爆詩による被爆体験記朗読会も開催しています。

開館後、令和 6 年 3 月末までの間に、5,307,831 人の入館者がありました。

※G7 サミット開催に伴う平和記念公園への立入規制のため 3.5 日臨時休館：令和 5 年 5 月 18 日午後～5 月 21 日



建物の外観（地上部）



平和祈念・死没者追悼空間（地下2階）

開館時間

3 月 ～ 7 月	8：30～18：00
8 月	8：30～19：00
9 月 ～ 11 月	8：30～18：00
12 月 ～ 2 月	8：30～17：00

※8/5 は 8:30～20:00、8/6 は 9:00～20:00

入館料 無料

休館日 年末（12 月 30 日及び 31 日）

（２）原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開

平成 12 年度（2000 年度）から原爆死没者の氏名・遺影の収集を実施しています。

原爆死没者氏名・遺影の収集状況

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

原 爆 死 没 者 数		
遺影・氏名	氏名のみ	計
24,266 人	3,055 人	27,321 人

（３）被爆体験記の収集・整理・公開

広島市が平成 9 年度（1997 年度）から平成 12 年度（2000 年度）まで、本財団が平成 13 年度から、被爆体験記等の収集・整理（データベース化）を実施しています。

被爆体験記等の収集・整理状況

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

区 分	収集件数	整理件数	進捗率
国収集分体験記（平成 7 年度）	81,203 人分	81,203 人分	100.0%
国収集分体験記（平成 17 年度）	11,778 人分	11,778 人分	100.0%
国収集分体験記（平成 27 年度）	11,339 人分	8,482 人分	74.8%
広島収集分体験記	3,647 人分	3,644 人分	99.9%
図 書	6,007 冊	41,086 人分 (3,045 冊)	50.7%
計	—	146,193 人分	—

（注） 1 国収集分体験記：厚生省（当時）・厚生労働省が各年度に実施した「原子爆弾被爆者実態調査」に併せて収集した被爆体験記をいう。

2 広島収集分体験記：平成 9 年度以降、独自に収集した被爆体験記をいう。

（４）企画展の開催

企画展示室で一年を通して開催する企画展では、毎年異なるテーマを定め、被爆体験記や追悼記を選び出し、約 30 分の映像作品を制作し大型スクリーンで上映しています。また、タッチスクリーンの端末により、被爆体験記や追悼記を読むことができます。

① 令和 6 年企画展「暁部隊 劫火へ向カヘリー特攻少年兵たちのヒロシマー」

太平洋戦争末期、陸軍の「特別幹部候補生」として船舶司令部（通称「^{あかつき}暁部隊」）に配属され、江田島に集められた少年兵たちは、①（マルレ）と呼ばれた一人乗りのベニヤ板製モーターボートで敵艦を撃沈させる特攻訓練を続けていました。しかし、死を覚悟していた彼らを待ち受けていたのは特攻ではな



く、1945 年 8 月 6 日の原爆投下でした。「本務を捨てても広島市の救護に立て」との命令を受け、急行した彼らが死の街広島で何を見て、何を感じたのか。彼らの心情に迫ります。

期 間 令和 6 年 3 月 1 日（金）～令和 7 年 2 月 28 日（金）

展示資料 暁部隊の軍服と水筒、戦争柄の産着などを展示。また、元隊員たちの被爆体験記 18 編をタッチスクリーンで紹介。

さらに、南側エントランスに、㊦艇の実物大レプリカ（長 5.6m×幅 1.8m×高 1.0m）を展示。

② 令和 5 年企画展「空白の天気図 ―気象台員たちのヒロシマ―」

1945 年 8 月 6 日、原爆は広島市に甚大な被害をもたらしました。爆心地の南方約 3.7km に位置する広島地方気象台でも、爆心に面したガラスは割れ、職員の中には重傷を負うものが少なくありませんでした。

その状況下でも、「気象観測を担う者は、現象についての時間的な変化を絶えず記録しなければならない」と、最新の気象データを中央気象台へ電報で伝えるため、3 名の若手台員が市の中心部へ向かいました。しかし、そこで彼らが目にしたのは、まさに地獄絵図と呼べるものでした。

さらに、被爆後わずか 1 か月後に広島を襲った枕崎^{まくらざき}台風は原爆被害を一層深刻なものにしました。気象台員たちはこの二重災害の被害を後世に教訓として伝えようと、現地へ出向いて一人ひとり詳細な聞き取り調査を行い、貴重な調査報告書にまとめました。今回の企画展では、観測者の視点から記録された被爆体験記をもとに被爆の実相を明らかにします。

期 間 令和 5 年 3 月 15 日（水）～令和 6 年 2 月 29 日（木）

展示資料 気象台員の体験記（直筆）や広島市江波山^{えばやま}気象館の観測器等資料および台員たちの被爆体験記約 20 編を紹介



過去の企画展

開催年	タイトル	期間
令和 4 年 (2022 年)	企画展「震えるまなざし ―撮影者たちが残したことば―」 (キノコ雲を実際に撮影したカメラ、撮影者の直筆の体験記等を紹介)	3/1～12/29
令和 3 年 (2021 年)	企画展「わが命つきるとも ―神父たちのヒロシマと復活への道―」 (被爆した祭具、神父直筆の被爆体験記及び神父の遺品等を紹介)	3/1～2/28
令和 2 年 (2020 年)	企画展「時を超えた兄弟の対話 ―ヒロシマを描き続けた四國五郎と死の床でつづった直登の日記―」 (四國直登の日記（現物）、四國五郎実作品約 20 点及び体験記等を紹介)	1/1～12/28

（５）被爆者証言ビデオの制作

被爆の体験を後世へ継承するため、広島県外及び国外在住被爆者の証言映像を収録し、当時の資料写真や証言者の家族写真などを織り交ぜながら、一人20分程度に編集した証言ビデオを制作しています。完成した証言ビデオは、館内及びインターネット上で公開するとともに、平和学習用として貸出を行っています。

令和５年度は、県外在住被爆者収録者数：14人（両市被爆２人を含む）（青森１人、埼玉１人、東京４人、神奈川２人、愛知１人、島根１人、福岡３人、熊本１人）の収録を行いました。国外在住被爆者の収録については、実施しませんでした。



カメラを前に被爆体験を語っていただきます。

（６）被爆体験記の朗読事業

① 被爆体験記朗読会の開催

原爆被爆の体験を後世に継承するため、修学旅行などで来広する児童・生徒等を対象とした朗読会、来館者が自由に参加できる定期朗読会、広島市内の学校、公民館等での朗読会を開催しています。令和５年度は広島市内で145回開催しました。



広島市内での朗読会

② 被爆体験記朗読セットの貸出

全国及び海外に朗読の動きを広げることを目的に、誰でも、どこでも被爆体験記朗読会が開催できるよう作成した朗読セットの貸出を平成17年度（2005年度）から行っています。令和４年度は6件の貸出がありました。

● セットの内容

- ・「被爆体験記朗読会」開催マニュアル（進行シナリオ、朗読用の被爆体験記・原爆詩）
- ・原爆被害の概要紹介映像（ビデオ、CD、DVD）
- ・被爆体験記朗読会の開催事例紹介映像（DVD）
- ・朗読用台紙



被爆体験記朗読セット

（７）平和学習講習会でのPR

平和学習を目的として多くの修学旅行生に来館してもらうため、広島市と広島市教育委員会が共同で行う「平和学習講習会」において、学校関係者等に対し、伝承講話・朗読会の実演を行うなど被爆体験継承の取組を説明し、PRを行いました（リモート1回、横浜1回）。

（８）被爆体験記執筆補助

高齢などの理由により被爆体験記の執筆が困難な広島県内在住の被爆者を対象に、体験談の聞き取りや代筆を行っています。

令和５年度は、応募のあった１１人の聞き取りを行い、被爆体験記の収集数の増加を図りました。



被爆当時の地図などを見ながら被爆体験を聞き取ります。

（９）多言語化対応事業

海外から来館する多くの人に、母国語で被爆の実相を伝えるため、被爆者証言ビデオの翻訳字幕の作成、被爆体験記の翻訳を行いました。

● 証言ビデオ

翻訳字幕付本数：８言語 １２本

〔累計：２４言語 １,３５３本〕

● 被爆体験記

翻訳編数：３言語 ５４編

〔累計：２４言語 １,４３７編〕

● リーフレット

翻訳言語数累計：２１言語



体験記閲覧室「外国語コーナー」の被爆体験記

（１０）被爆体験伝承者等派遣・語学研修

次世代へ被爆体験を伝承するため、被爆体験証言者や被爆体験伝承者、被爆体験記朗読ボランティアを、また、新たに家族伝承者、原爆体験伝承者（東京都国立市が養成）を、全国に無料で派遣しています。

令和５年度は、証言講話を２２回、伝承講話を４８４回、朗読会を４１回実施しました。

（１１）インターネットによる情報提供

事業内容を国立広島原爆死没者追悼平和祈念館ホームページに掲載するとともに、GLOBAL NETWORK（国立広島・長崎原爆死没者追悼平和祈念館 平和情報ネットワーク）に被爆体験記及び被爆者証言ビデオを掲載して被爆の実相を伝えています。

- ・国立広島原爆死没者追悼平和祈念館ホームページ

URL : <https://www.hiro-tsuitokenenkan.go.jp/>

- ・GLOBAL NETWORK

URL : <https://www.global-peace.go.jp/>

● 被爆体験記掲載件数

日本語 １,１６１編、英語 ２４０編、中国語 １７９編、韓国・朝鮮語 １７７編、アラビア語 ９編、イタリア語 ９編、インド



国立広島原爆死没者追悼平和



GLOBAL NETWORK

ネシア語 9 編、ウルドゥー語 9 編、オランダ語 9 編、ギリシャ語 9 編、スウェーデン語 9 編、スペイン語 9 編、タイ語 9 編、ドイツ語 10 編、ノルウェー語 9 編、ハンガリー語 2 編、ヒンディー語 9 編、フィリピン語 9 編、フィンランド語 9 編、フランス語 9 編、ベトナム語 9 編、ポーランド語 9 編、ポルトガル語 9 編、マレー語 9 編、モンテネグロ語 2 編、ロシア語 9 編

● 被爆者証言ビデオ掲載件数

日本語 757 本、英語 169 本、中国語 160 本、韓国・朝鮮語 173 本、アラビア語 11 本、イタリア語 11 本、インドネシア語 5 本、ウルドゥー語 5 本、オランダ語 8 本、クロアチア語 4 本、スウェーデン語 3 本、スペイン語 16 本、スロベニア語 6 本、タイ語 3 本、ドイツ語 44 本、ハンガリー語 11 本、ヒンディー語 8 本、フィリピン語 3 本、フランス語 37 本、ポーランド語 5 本、ポルトガル語 11 本、マレー語 3 本、ロシア語 15 本

（１２）情報展示システムの保守・管理

来館者へのサービス向上及びシステムの安全性・信頼性を確保するため、情報システムの保守・管理を行いました。また、令和 5 年度の情報システム機器更改に向けたシステム改修を行うとともに、企画展示室の改修を行いました。

（１３）施設の管理等

中央監視装置の取換えなど、各種設備機器の保守管理をはじめとする施設の管理運営を行いました。

2 広島平和記念資料館の管理運営

(1) 施設の管理運営

① 施設の紹介

広島平和記念資料館は、人類史上最初の原子爆弾による被害の実相をあらゆる国々の人々に伝え、ヒロシマの心である核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するため、旧広島平和記念館の改築を機に、同館と旧広島平和記念資料館を一体化し、新たに「広島平和記念資料館(東館、本館)」として平成6年(1994年)6月に開館しました。



広島平和記念資料館（左が本館、右が東館）

旧記念館(現資料館東館)は、昭和30年(1955年)5月に竣工^{しゅんこう}し、当初は各種の催しや会合の場として、その後は修学旅行生らに対する被爆体験の講話や記録映画の上映などの平和学習を行う場として多くの人々に利用されてきました。

また、旧資料館は、平和記念公園の南端中央に位置しており、平和大通り(百メートル道路)から、直接、広島平和都市記念碑(「原爆死没者慰霊碑」)が望めるように高床式に建設された建物で、廃虚の中から立ち上がる人間の力強さを表現したいという思いが込められています。この建物は昭和30年8月に完成し、平成3年(1991年)8月には、建物の改修工事、館内展示の改装を行いました。

この旧資料館が建つまでは、当時の広島市中央公民館のそばに「原爆記念館」が設置され、市の嘱託職員であった長岡省吾氏^{ながおかしょうご}(のち館長)が、被災資料の収集や調査に当たっていました。被爆直後、原爆の強烈な熱線を受けた瓦などの被災資料が、将来、ヒロシマのもの言わぬ証言者として、歴史的に重要な意義を持つようになることを予想し、当時の浜井^{はまい}信三市長^{しんぞう}が資料収集の方針を打ち出したのが始まりですが、この資料収集は長岡館長の学究的な情熱と、多くの市民の協力が大きな力となりました。

また、平成18年(2006年)7月5日付けで広島平和記念資料館の本館建物が、戦後建築として初めて国の重要文化財に指定されました。

平成24年(2012年)11月1日、附属展示施設として広島戦後復興に貢献した外国人について紹介するシュモーターハウスが開館しました。

平成26年(2014年)3月から、国の重要文化財である本館を保存し、被爆の実相をよりわかりやすく伝える施設とするため、東館・本館の順に展示リニューアルを進め、平成29年4月に東館が、平成31年4月に本館がリニューアルオープンしました。

ア 施設概要

(ア) 建築面積

東 館	2,538 m ²
本 館	1,351 m ²
計	3,889 m ²

(イ) 建物

東 館	鉄筋鉄骨コンクリート造 地下1階 地上3階 延 10,360m ² 、展示室、ビデオシアター、ホール、会議室、情報資料室、収蔵庫、事務室、ロビーなどのほか、館内に平和記念公園来園者のための休憩所、売店、公園管理事務所などを配置
本 館	鉄筋コンクリート造 地上2階 一部中3階（ピロティ型） 延 1,615m ² 、展示室、ロビー

(ウ) 開館時間

展示室	3月～7月	午前8時30分～午後6時まで
	8月	午前8時30分～午後7時まで
	9月～11月	午前8時30分～午後6時まで
	12月～2月	午前8時30分～午後5時まで
ホール	利用時間（通年） 午前9時～午後9時	
情報資料室	午前9時～午後5時	

※展示室への入館は閉館30分前まで。

8/5、8/6 は午前8時30分から午後8時まで

※令和5年度については、G7広島サミット後の来館者増加に対応するため、開館時間を5月22日～7月31日及び11月1日～12月29日は1時間、3月1日～31日は2時間それぞれ延長しました。

(エ) 休館日

12月30日及び31日（ホール 12月29日～1月2日）

※2月中旬に展示入替のための臨時休館あり。

イ 展示内容

東 館	①導入展示 ②核兵器の危険性 ③被爆者証言ビデオコーナー ④広島 島の歩み ⑤企画展示室 他に、原爆の記録映画が視聴できるビデオシ アター、「新着資料展」などの展示室や修学旅行生らが被爆体験者の証 言などを聴くことができるホール、会議室、平和に関する図書資料など の閲覧ができる情報資料室を設置。
-----	--

本 館	「8月6日のヒロシマ」、「被爆者」の2つのゾーンからなり、①8月6日の惨状、②放射線による被害、③魂の叫び、④生きる の4つのコーナーで被爆者の遺品、被爆の惨状を示す写真や絵などの資料を展示し、被爆の実相を伝える。
-----	---

ウ 料金 (令和6年3月31日現在)

個人	大人	200 円
	高校生	100 円
	中学生以下	無料
団体	大人	(30人以上) 160 円
	高校生	(20人以上) 無料

○ 土曜日は高校生無料（ただし、祝日、春・夏・冬休み期間を除く）

○ その他、原爆障害者章、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、特定医療費（指定難病）受給者証又は小児慢性特定疾病医療受給者証を提示いただいた場合、その介護者の方も併せて無料で入館できます。

○ 65 歳以上であることを確認できる公的証明書を提示いただいた場合は、100 円で入館できます。



導入展示（東館）

② メモリアルホールの利用方法

ア 収容人員

316 席（椅子席 312、車椅子用スペース 4）

イ 使用申込手続

（ア）受付時間

- ・ホール使用のお申し込みは、使用日の 6 か月前から受け付けます。
- ・受付時間は午前 9 時～午後 5 時（土曜、日曜日、祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く）です。
- ・広島平和記念資料館事務室で所定の申請書に記入の上、お申し込みください。

（イ）申請書の記入

所定の申請書に、使用目的の内容、使用時間、入場料徴収の有無などを具体的に記入してください。

なお、使用時間は準備から後片付けまでの全ての時間を含みます。

（ウ）使用の変更

都合により、取り消し又は使用日等を変更される場合は速やかに連絡してください。



メモリアルホール

ウ 使用料

区 分		使用料の額						超過使用料の額 (30分までごとに)	
		午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	1日	午前9時から 午後5時まで の時間	その他の 時間
入 場 料 等 を 徴 収 しない 場合	平 日	円 17,180	円 19,100	円 31,800	円 29,030	円 40,660	円 54,460	円 3,720	円 7,460
	土 曜 日 、 日 曜 日 、 又は 休日	20,600	22,840	38,110	34,800	48,790	65,340	4,480	8,960
入 場 料 等 を 徴 収 す る 場 合	入 場 料 等 の 最 高 の 額 が 1,000 円 未 満 の と き	平 日	25,720	28,620	47,720	43,560	60,960	81,680	5,550
		土 曜 日 、 日 曜 日 、 又は 休日	30,860	34,270	57,110	52,200	73,150	98,030	6,720
	入 場 料 等 の 最 高 の 額 が 1,000 円 以 上 の と き	平 日	34,370	38,220	63,630	58,080	81,350	108,930	7,460
		土 曜 日 、 日 曜 日 、 又は 休日	41,200	45,700	76,230	69,610	97,600	130,700	8,960

品 名	単 位	使用料の額	超過使用料の額 (30 分までごとに)
ローアホリゾントライト	1 式につき	円 640	円 100
アッパーホリゾントライト		860	140
ボーダーライト		520	85
シーリングライト	1 台につき	200	35
サスペンションライト			
スポットライト			
拡声装置	1 式につき	1,620	260
ダイナミックマイク	1 本につき	520	85
コンデンサーマイク			
ワイヤレスマイク			1,100
ステージスピーカー	1 式につき	3,180	520
カセットテープレコーダー	1 台につき		
デジタルオーディオテープレコーダー			
コンパクトディスクプレーヤー			
16 ミリ 映写機		3,300	530

スライド映写機	1 台につき	2,200	365
ビデオプロジェクター		22,000	3,680
ビデオデッキ		3,180	520
オーバーヘッドプロジェクター	1 台につき	2,650	440
オーバーヘッドカメラ			
電源装置	1kW までごとに	250	45

(備考) 午前：午前 9 時から正午まで 午後：午後 1 時から午後 4 時まで 夜間：午後 5 時から午後 9 時まで

③ 入館者状況

(単位：人)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
総入館者数	405,987	1,126,381	1,981,782
(うち外国人)	(14,220)	(145,118)	(670,757)

④ 観覧料の収納

広島市からの委託を受けて、広島平和記念資料館の観覧料収納事務を行いました。

(2) 広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）の維持管理

広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）の維持管理をしました。

公益目的事業 2（国際交流・協力事業）

国際交流・協力推進事業

1 多文化共生及び国際交流・協力事業への助成

広島市内で国際交流・協力活動を行っている団体が、国外又は広島市内において自主的に企画・実施する多文化共生及び国際交流・協力事業に対して助成を行い、市民レベルの多文化共生及び国際交流・協力活動の推進を図っています。活動実績が1年以上の団体・グループが行う多文化共生及び国際交流・協力事業に対する助成制度で、令和5年度は、7件、総額513千円の助成を行いました。

① 国外事業

事業名	団体名	事業概要
広島市・ハノーバー市姉妹都市提携40周年国際青年キャンプ	一般社団法人広島国際青少年協会	期 間 令和5年8月4日～8月18日 場 所 ドイツ・ハノーバー市 人 数 12人 内 容 世界で広い視野を持って活躍できる人材を広島から育成するため、青少年を含む代表団を現地に派遣しました。派遣期間中は、平和に関するディスカッションを行い、様々な国の青少年が「持続可能な社会の実現」に関するディスカッションやワークショップを実施する国際青少年キャンプへ参加しました。

② 市内事業

事業名	団体名	事業概要
にほんごカフェからふる	にほんごカフェからふる	期 間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※カフェ48日、イベント5日実施 場 所 ゲストハウス縁（横川）、己斐本町1丁目 人 数 30人 内 容 慣れない広島の土地で暮らす外国人が孤立せず、安心して暮らせるよう、誰でも気軽に立ち寄れる居場所を作るとともに、年に数回、夏祭り体験やお正月飾りづくり等のイベントを開催しました。
ぺあせろべ2023	ぺあせろべ2023	期 間 令和6年1月14日 場 所 ゲートパークプラザ 人 数 15,000人 内 容 広島市に住む様々な国籍を持つ人々が、出身国の建物や街並み等を紹介し、お互いの国の歴史や文化を理解するブースを出展したほか、楽器

			演奏や舞踊等を披露するステージ等、市内在住外国人と市民が楽しく交流できるイベントを開催しました。
ポップアップ切り絵・中国帰国者向けの教室	NPO法人虹橋の会	期 間 場 所 人 数 内 容	令和5年4月1日～令和6年3月31日（全68回開催） 広島市中央公民館ほか 延べ609人 日本人、中国人留学生、中国帰国者等を対象に、多文化共生及び国際交流の活性化を促すため、ポップアップ切り絵、日本語朗読、日本語、日本語の歌等の各教室を開催しました。
国際学生慰霊式典	NPO法人HPS 国際ボランティア	期 間 場 所 人 数 内 容	令和5年10月9日、10月14日 広島市まちづくり市民交流プラザほか 70名 「ヒロシマの心」を若い世代に継承し、広島から世界へ恒久平和の思いをつなぐことを目的に、学生たちによる国内外における平和活動の発表や、留学生の交流を実施しました。
頼山陽、近代日本史スタディ・セッション	Hiroshima's Historiographers	期 間 場 所 人 数 内 容	令和5年4月1日～令和6年3月31日（週2回程度） 広島国際会議場研修室ほか 各回10人 頼山陽、近代日本史に関する英語文献を収集・精読し、外国人・日本人の視点でディスカッションを行い、日本史に関心のある英語圏の人々と日本人の相互理解・交流を図りました。
はるかぜ日本語教室	はるかぜ日本語教室	期 間 場 所 人 数 内 容	令和5年4月1日～令和6年3月31日（週1回） 市内留学生在籍高等学校・留学生会館 各回8人程度 市内在住外国人等に対し、日本語サポート、生活情報の提供及び日本文化の紹介を行いました。

※上記の他、当該補助金の交付が決定していた、南方特別留学生に関する映画上映・交流会事業（南方特別留学生を語り伝える会）は、同団体からの補助金受給辞退の申し出を受けて、補助金の交付決定を取り消しました。

2 国際交流ネットワークひろしまの運営

（１）「国際交流ネットワークひろしま」加入状況

「国際交流ネットワークひろしま」は、市内を拠点として国際交流・協力活動を進める団体が加入している組織で、平成6年（1994年）8月に財団法人広島市国際交流協会（現：公益財団法人広島平和文化センター）の呼びかけによって発足しました。現在では128団体が加入しています。活動支援サービス（研修室・ボランティア活動コーナー）や関連情報を提供することで、加入団体が活動しやすい環境づくりに努めています。令和5年度の研

修室の利用は 370 件、ボランティア活動コーナーの利用は 182 回でした。

令和 6 年 3 月 31 日現在

加入団体数		128 団体 (延べ 241 団体)
登録区分	二国間交流	47 団体
	草の根交流	78 団体
	国際協力	76 団体
	その他国際化推進	40 団体

（２）国際交流ボランティア活動への登録・あっせん

市民レベルの国際交流活動を支援するため、ホームステイ、ホームビジットについて、ボランティアの登録を受け付け、非営利の機関・団体からの依頼により、ホームステイ・ホームビジットのあっせん、情報提供及び活動場所の提供を行っています。

令和 5 年度のホームステイ・ホームビジットについては、新型コロナウイルス感染症の影響等により依頼がありませんでした。

ボランティアの登録状況

令和6年3月31日現在

区 分	家 庭 数
ホームステイ	23 家庭
ホームビジット	20 家庭
合 計	43 家庭 (重複登録あり) 実数 26 家庭

（３）インターネットでの情報発信

国際交流・協力課のホームページに国際交流・協力活動情報、ネットワーク団体情報などを掲載しています。

日本語以外の対応言語は、英語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語の 7 か国語です。

令和 5 年度のアクセス件数は 187,292 件でした。

URL : <https://h-ircd.jp/>



国際市民交流課ホームページ

3 国際フェスタの開催

令和 5 年 11 月 19 日（日）、「国際フェスタ 2023」を開催しました。この事業の目的は、広島市内や海外などで国際交流・協力活動が続けている市民団体や企業が連携して、様々な国際交流・協力を普及する事業を協働して行い、広島市民の国際交流・協力への理解を高め、広島市の国際化の推進に寄与することです。平成 12 年度（2000 年度）から毎年開催しており、24 回目の開催となる令和 5 年度は、全 44 事業を実施しました。

主 催 公益財団法人広島平和文化センター（国際市民交流課、国際会議場）

共 催 独立行政法人国際協力機構（JICA）中国センター、広島市

参加団体 67 団体

来場者数 1,800 人

事業内容

番号	事業名	事業実施（主体）団体
1	トークショー（講師 堀潤氏）	JICA 中国・広島平和文化センター
2	広島市立大学国際学部公開講座	広島市立大学国際学部
3	青少年の国際交流活動発表会	広島市教育委員会青少年育成部育成課、広島平和文化センター
4	地球ひろば	JICA 中国
5	中国帰国者をつくろう中国結び（組み紐）	中国・四国中国帰国者支援・交流センター
6	ヒロシマ・メッセンジャーによる姉妹・友好都市の紹介	広島平和文化センター
7	活動地の文化・生活の紹介体験コーナー	ピースウィンズ・ジャパン
8	楽しい いけばな体験	いけばなインターナショナル広島支部
9	きものが着られる日	着付講師会つづみ着付教室
10	Cool Japan 茶道	上田流和風堂
11	外国語のおはなし会	広島市国際青年ボランティア
12	和紙を使った書道体験コーナー	安田女子大学文学部書道学科
13	被ばく者医療で世界に貢献する HICARE	放射線被曝者医療国際協力推進協議会（HICARE）
14	広島市・安芸郡外国人相談窓口の紹介	広島市・安芸郡外国人相談窓口
15	出入国・在留手続に関する相談	広島出入国在留管理局
16	「行政相談」って何？	総務省中国四国管区行政評価局
17	外国人労働者向け労働相談ブース	広島労働局労働基準部監督課
18	外国人雇用・労働問題相談会	広島労働局職業安定部職業対策課
19	日本語教室紹介展	広島市日本語教室ネットワーク会議
20	留学生の故郷をめぐる旅	広島 YMCA 専門学校
21	ユニタールの活動紹介展示コーナー	国連訓練調査研究所（ユニタール）広島事務所

22	平和首長会議原爆平和展	広島平和文化センター
23	子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト 入賞作品展	広島平和文化センター
24	核兵器廃絶を求める署名コーナー	広島平和文化センター
25	平和へのメッセージ展示	広島平和文化センター
26	多文化共生紹介コーナー	ひろしま国際センター
27	学生たちによる活動紹介コーナー	インターナショナルスクール
28	学生たちによる活動紹介コーナー	武田高等学校インターアクト部
29	ワールドたんけんスタンプラリー	JICA 中国、広島平和文化センター
30	企業の「国際交流・協力活動」紹介コーナー	広島シンガポール協会
31	ビザ・在留資格に関する外国人相談	VISA サポートセンター
32	和紙ちぎり絵などで日中交流をつなごう！	虹橋の会
33	タイ・カービング製作体験	広島タイ交流協会
34	ユニセフすごろくとパネル展	広島県ユニセフ協会
35	7カ国語で話そう！ミニ体験	ヒッポファミリークラブ
36	世界のコインプロジェクト	広島県ユニセフ協会
37	シェアリング・ネイチャー（自然とわかちあう）	広島市シェアリングネイチャーの会
38	ひろしまを英語でガイド	平和のためのヒロシマ通訳者グループ（HIP）
39	日本と世界の自然探訪発表会	新日本ガラパゴス研究会
40	頼山陽と日本外史	Hiroshima's Historiographers
41	屋外ステージ	6 団体
42	ひろしま国際村～世界の屋台	11 団体
43	国際協力バザー	8 団体
44	市民団体等活動紹介コーナー	15 団体

※1～29：主催者・共催者事業、30～40：公募事業（企画）、41：屋外ステージ、42～44：公募事業（3事業）



トークショー フリージャーナリスト 堀潤さん



賑わった ひろしま国際村～世界の屋台～

4 「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営

(1) 「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催

広島市が平成13年(2001年)に6つの海外姉妹・友好都市ごとに創設した「姉妹・友好都市の日」及びその前後に、市民に各姉妹・友好都市についてより親しんでもらうために、民間国際交流団体などとともに、市民参加型の記念イベントを開催してきました。令和5年度の実施状況は以下のとおりです。

令和5年度実施状況

姉妹・友好都市の日	イ ベ ント 内 容
テグ 大邱の日	開 催 日：6月10日(土)～6月11日(日) 例年フラワーフェスティバル開催時期に合わせて実施しています。G7広島サミットの5月開催により、順延して開催しました。 開催場所：フラワーフェスティバル会場 参加人数：約2,000人(ステージ約200人、韓国・大邱マダン約1,800人) 内 容：◇ステージイベント 日時：6月10日(土) 13:00～13:30 会場：カーネーションステージ(フラワーフェスティバルメインステージ) 内容：記念セレモニー、大邱市立国楽団による韓国伝統舞踊とテグムとカヤグムの演奏 ◇韓国・大邱マダン(ひろば) 日時：6月10日(土)～11日(日) 11:00～18:30 会場：THE KNOT HOTEL 広島前平和大通り緑地帯 内容：・大邱広域市紹介コーナー(観光案内地図等の配布) ・韓服体験コーナー(チマ・チョゴリの試着) ・韓国家庭料理の販売コーナー(チヂミ、トッポッキ等)
モン トリアールの日	日 時：7月8日(土) 13:30～15:45 開催場所：福屋広島駅前6階 マルチの広場 参加人数：150人 内 容：(1)カナダ・モンテリオール市の紹介展示 ・姉妹都市提携協定書、モンテリオール市の概要パネルの展示 ・モンテリオール市との交流の歴史の展示 ・モンテリオール市及びカナダの特産品の展示・販売 ・在広島カナダ名誉領事館の紹介 ・平和首長会議の活動紹介 (2)ステージイベント ・セレモニー ・ヒロシマ・メッセンジャーによるモンテリール市&カナダ紹介 ・記念パフォーマンス(ギターの演奏) ・お楽しみ抽選会
ハノーバー の日	日 時：8月6日(日) 13:15～16:00 広島市とハノーバー市の姉妹都市提携40周年であり、ハノーバー市代表団が来日し、8月6日の平和記念式典に参列するのに合わせ、同日午後に開催した。 開催場所：広島国際会議場地下2階「ヒマワリ」 参加人数：500人 内 容：(1)ドイツ・ハノーバー展示、体験コーナー

	・ハノーバー市との姉妹都市提携の概要パネル及び協定書の展示 ・ハノーバーと交流の深い上田流茶道の体験 ・ソーセージ、バウムクーヘン、パンの試食、ワインの試飲 ・ハノーバー発祥の飲み方「ルッチェラゲ」の体験 ・電車ペーパークラフト体験 (2) ステージイベント ・ドイツ音楽コンサート（弦楽四重奏、広島市消防音楽隊の演奏） ・セレモニー ・ヒロシマ・メッセンジャーによるハノーバー市の紹介 ・青少年国際平和未来会議ハノーバー訪問団の報告
ボルゴグ ラードの日	ロシア・ウクライナ情勢を鑑み、見送り
じゅうけい 重慶の日	日 時：10月21日（土）13:00～15:30 開催場所：広島市留学生会館 参加人数：140人 内 容：(1) 展示・体験コーナー ・重慶グルメの試食 鉢鉢鶏（ボーボーギー）、麻花（マーホァ）、烏龍茶 ・中国クイズコーナー ・中国ボタン（盤扣／バンコウ）の制作体験 ・和紙ちぎり絵交流の展示、剪紙の体験 ・重慶市概要パネル、友好都市提携書、重慶市の写真等の展示 ・重慶市からの贈与品の展示 ・重慶市との動物の交流の展示 ・重慶市から贈られた菊の展示 (2) イベント ・開会セレモニー ・ヒロシマ・メッセンジャーによる重慶市の紹介 ・記念ステージ（唢呐（スオナ）の演奏、中国帰国者による歌の披露、太極拳の披露、二胡の演奏） ・お楽しみ抽選会
ホノルル の日	日 時：11月3日（金）15:00～17:00 開催場所：エールエール（広島駅南口）地下イベント広場 参加人数：270人 内 容：(1) ステージイベント ・オープニング カヒコ（古典フラ） ・セレモニー ・ウクレレコンサート ・ヒロシマ・メッセンジャーによるハワイ及びホノルル紹介 ・抽選会 ・ハワイアンバンドとフラのステージ (2) 展示・販売 ・リボンレイの展示 ・ハワイアングッズ、フードの展示・販売 ・ハワイ移民の歴史紹介展示 ・姉妹都市友好提携文書等の展示 ・マウイ島で発生した山火事被害への支援募金箱の設置



ハノーバーの日
広島市消防音楽隊の演奏



モントリオールの日
記念パフォーマンス



大邱の日
大邱伝統舞踊のステージ



ホノルルの日
ウクレレ演奏



重慶の日
重慶グルメの試食

(2)「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営

「姉妹・友好都市の日」記念イベントの企画・立案・進行など、姉妹・友好都市に対する市民の理解を深めるための活動を行う「ヒロシマ・メッセンジャー」を各都市2人募集・選考し、広島市が委嘱しました。期間は令和6年1月1日から12月31日までです。

令和 6 年ヒロシマ・メッセンジャー

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

担当都市名	メッセンジャー
ホ ノ ル ル 市	しばさき り ほ はやし ま ゆ 柴 崎 里 帆 林 真優
ボルゴグラード市	—
ハ ノ ー バ ー 市	なかはら ちさと みやざき 中 原 千 里 宮 寄 みゆ
重 慶 市	ゆう じゃくぎ いけまつ よしあき 熊 若 曦 池 松 佳 明
大 邱 広 域 市	しむ み え や の いちよう 沈 美 江 矢 野 一 葉
モントリオール市	そとわだ おくうち のぶや 外 和田 かな 奥 内 信 也

※ボルゴグラード市については、ロシア・ウクライナ情勢を鑑み、募集を行いませんでした。

国際化推進事業

1 国際交流専門員による国際交流事業の実施

令和3年8月から令和4年9月末まで、国際交流専門員1人を配置していましたが、令和4年10月以降は欠員しています。

(1) 派遣事業

地域レベルでの国際交流及び国際理解の推進を図るため、国際交流専門員を学校や市の関係機関が実施する国際理解・交流事業に派遣することとしていましたが、国際交流専門員の欠員により実施しませんでした。

(2) 対話事業

欠員している国際交流専門員に代わって、多文化共生講座講師（外国人）が市民と自由なトピックで対話する「Have a Chat!」を対面及びオンラインで開催しました。

実施状況

区 分	会 場	開催日・回数	参加人数
対 面	国際会議場研修室	毎月1回、計7回 (令和5年9月～令和6年3月)	計55人
オンライン	—	同上	計22人

2 情報紙の発行

広島市在住外国人の生活に役立てるため、広島市の広報紙「ひろしま市民と市政」の記事や生活情報を掲載した広島市多言語ニューズレター「Hiroshima NOW」を毎月1回発行し、配布するとともに、国際市民交流課ホームページに掲載しました。

- ・ Hiroshima NOW（A3判、やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語） 月1回発行
- ・ 配布場所：広島国際会議場3階 国際市民交流課、広島市内各区役所、関係機関、市内の日本語教室など
- ・ 「Hiroshima NOW」やさしい日本語版
URL: https://h-ircd.jp/hiroshima_now



3 国際交流・協力団体との連携

広島地域の国際交流・協力事業の連携・調整を図るため、公益財団法人ひろしま国際センター等関係機関との連絡会議や地域国際化協会の研修会等に参加しました。

令和5年度は本財団が中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会幹事団体であり、同協議会ブロック会議を開催しました。

(1) 中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会

開催日 令和5年11月30日(木)
場 所 広島国際会議場地下2階 小会議室ラン
内 容 各団体の概要報告、意見交換、研修会
参加人数 32人

(2) 研修会

災害時に外国人支援に従事する関係者向けの研修・訓練を行いました。

開催日 令和5年12月1日(金)
場 所 広島国際会議場地下2階 小会議室ラン
内 容 発災後に災害多言語支援センターを設置し、基本的な運営をするための訓練を実施。
参加人数 34人

(3) 二国間団体

本財団の理事長が理事を務めるとともに、二国間団体が行う交流事業等に協力しています。

理事を務める団体	広島インドネシア協会、広島オーストラリア協会、広島カナダ協会、 広島県日韓親善協会、広島シンガポール協会、広島日米協会
その他の団体	広島日英協会、広島日仏協会、広島日伯協会、広島ベトナム協会

4 通訳ボランティアの研修・派遣事業

外国人市民の増加に伴い、区役所、学校等での相談等で、母国語による通訳ボランティアを派遣する必要性が高まっています。

このため、通訳ボランティアを対象にした研修会を開催するとともに、学校や行政機関からの依頼を受け通訳ボランティアを派遣し、外国人市民の支援を行っています。

(1) 通訳ボランティア研修会

開催日 令和6年2月12日(月・祝)
対 象 通訳ボランティア登録者
参加人数 14人
内 容 通訳としての心構え・倫理研修、語学研修(英語)

(2) 通訳ボランティアの派遣

派遣先	件数	依頼者	言語
保育園	3	英語 2 件 2 人 ベトナム語 1 件 1 人	個人懇談会
小学校	15	英語 5 件 5 人 中国語 7 件 7 人 ポルトガル語 2 件 2 人 ロシア語 1 件 1 人	入学説明会、個人懇談会ほか
中学校	7	中国語 6 件 6 人 英語 1 件 1 人	個人懇談会ほか
高等学校	1	中国語 1 件 1 人	個人懇談会ほか
広島市	15	ネパール語 3 件 3 人、 英語 8 件 31 人 中国語 4 件 5 人	平和記念式典、育児相談ほか
計	41	41 件 65 人（一部重複あり）	

(3) 登録状況

登録人数 計 110 人

令和 6 年 3 月 31 日現在

英語	中国語	スペイン語	韓国・ 朝鮮語	フランス語	ドイツ語	ロシア語	ベトナム 語	その他の 言語※
77	14	7	5	4	3	3	3	9
61.6%	11.2%	5.6%	4.0%	3.2%	2.4%	2.4%	2.4%	7.2%
計 125 人（重複登録あり）								

※タイ語 2 人、ネパール語 2 人、ポルトガル語 2 人、クメール語 1 人、イタリア語 1 人、モンゴル語 1 人

5 外国人市民の総合相談窓口事業

日本語で円滑にコミュニケーションすることができない市民のために、平成 21 年度から多言語（スペイン語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、英語、フィリピン語）で対応できる相談窓口を開設し、対面や電話での生活支援相談、生活関連情報の翻訳・提供、行政機関等への同行、電話による通訳などを行っています。

令和 3 年度からは、広島広域都市圏連携事業として、相談の対象を安芸郡 4 町（府中町、海田町、熊野町、坂町）に拡大し、「広島市・安芸郡外国人相談窓口」として 4 町と共同運営しています。令和 4 年度からは、フィリピン語の相談日を週 1 回（金曜日）に加え、月 2 回（第 1 と第 3 木曜日）を追加しています。さらに、本市へ転入してきたウクライナからの避難者に対し、各種行政手続支援や生活相談等を受ける際、ロシア語の通訳者を手配・派遣しました。

また、ウェブサイトを活用して 8 言語（やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語）で生活関連情報の発信を行うとともに、総合相談窓口において広島出入国在留管理局職員による在留資格等に関する専門相談を月 1 回（第 2 金曜日）実施しました。

（１）相談窓口の開設場所、開設日時、対応言語

開設場所 広島国際会議場 3 階 国際市民交流課内

開設日時 月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 4 時まで

※ 祝日、年末年始、8 月 6 日及び広島国際会議場の管理運営の都合により臨時に相談窓口を閉室する場合は除きます。

※ 広島出入国在留管理局の出張相談は、第 2 金曜日の午後 1 時 30 分から午後 4 時まで行っています。

対応言語 スペイン語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、英語、フィリピン語

※ フィリピン語は金曜日と第 1 と第 3 木曜日

【区役所等へ出張相談】

① 安芸区役所（区政調整課）

第 2 水曜日（ポルトガル語）及び第 3 木曜日（スペイン語）

午前 10 時 15 分から午後 4 時まで

② 基町管理事務所

第 2 火曜日（中国語）

午前 10 時 15 分から午後 4 時まで

（２）対応状況

● 広島国際会議場

開所日数	延べ対応件数	内 容
243 日	1,288 件 (うち、相談・通訳 1,091 件)	教育 ----- 22% 社会保険・年金 ----- 16% 福祉サービス ----- 15% 入国・在留 ----- 8% 住宅 ----- 6% ほか

● 安芸区役所（区政調整課）

ポルトガル語 開所日数 12 日／相談件数 10 件

スペイン語 開所日数 12 日／相談件数 4 件

● 基町管理事務所

中国語 開所日数 12 日／相談件数 19 件

6 外国人市民の日本語能力向上支援事業

外国人市民の増加や定住化が進む中、外国人市民が生活に必要な日本語能力を身に付けられるよう、日本語教育施策の重要性が高まっています。

令和元年度、広島市は実情に即した日本語教育施策の推進とその体制づくりのため、実態や課題を調査し、推進計画を策定しました。これに基づき、広島平和文化センターでは令和2年度から、日本語教室開催等の具体的な施策を実施しています。

（１）日本語教育コーディネーターの配置

令和2年8月から「日本語教育コーディネーター」を国際市民交流課に配置しています。当該コーディネーターは、日本語教育学専攻修士課程を修了後、日本語教師として海外で教壇に立ち、帰国後は(公財)ひろしま国際センター専任講師、中国帰国者支援・交流センター教務主任等を務めた経験を有しています。

日本語教育に関する専門知識及び指導経験を生かして、広島平和文化センターが主催する日本語教育関連の講座への助言、地域日本語教室への助言・支援、日本語教育に関わる大学や専門学校等との連携・協力を行っています。

（２）入門レベルの日本語講座の開催

① 春期講座・秋期講座

外国人市民を対象に、ひらがな・カタカナ、挨拶や基礎的な会話などを習得する「入門レベル日本語教室」を春と秋の2期実施しました。

学習内容を定着させるとともに、広島について日本人市民と共通の話題を持つことを目的として、2回のアクティビティ（書道体験、茶道体験）も取り入れました。

開催回数 春期：22回

秋期：22回

会場 春期：広島市まちづくり市民交流プラザ、広島国際会議場3階研修室

秋期：広島国際会議場3階研修室

受講者数 25人



入門レベル日本語教室

② ウクライナ避難民に対する少人数日本語講座

本市に転入したウクライナ避難民に対し、生活支援の一環として、集団の日本語教室に加え、日本語の個別指導を実施しました。

受講人数 2世帯3人

実施場所 佐伯区スポーツセンター等

(3) 日本語教育関連事業

① みんなで話そう「やさしい日本語」連続講座

難解な言葉を簡単な言葉に言い換えて話す、一文の情報量を少なくする等を意識した「やさしい日本語」を使って、外国人市民とコミュニケーションを取るための講座を2回開催しました。「やさしい日本語」の概要や用法を知るだけでなく、実際に外国人と「やさしい日本語」を使ってコミュニケーションを取りながら地域の課題や防災について学ぶ内容としています。

開催概要

	夏 期	冬 期
開 催 日	第1回 9月2日(土) 第2回 9月9日(土) 第3回 9月16日(土)	第1回 1月13日(土) 第2回 1月20日(土) 第3回 1月27日(土)
場 所	広島国際会議場3階研修室	
受講人数	第1回：日本人19名 第2回：日本人16名、外国人16名 第3回：日本人17名、外国人9名	第1回：日本人29名、外国人1名 第2回：日本人27名、外国人13名 第3回：日本人23名、外国人17名
講師・内容	・ひろしま国際センター 犬飼康弘氏（「やさしい日本語」とは何か、その使い方） ・日本語教育コーディネーター、広島市環境局職員（地域のルール：ゴミ出しを題材とした外国人と日本人による「やさしい日本語」の練習） ・広島大学大学院 小口悠紀子氏（防災について共に考えるワークショップ） ※夏期・冬期同様	

② 日本文化体験講座

日本人市民との交流や日本語学習のきっかけづくりを目的として、日本文化を紹介するイベントを開催しました。

開 催 日 令和5年9月3日(日)

講 師 箏曲グループ玄恵会代表

西本恵子氏

場 所 広島国際会議場3階研修室

受講人数 21人

内 容 琴の歴史・文化を知り、簡単な曲を練習するワークショップ



琴の演奏体験

③ 外国人による多文化共生講座講師養成研修

公民館等で開催される「国際理解講座」の講師として活動できるよう、外国人市民を対象に日本語によるプレゼンテーション能力向上のための研修会を実施しました。

開 催 日 令和5年6月4日(日)、6月18日(日)、7月2日(日)

講 師 ひろしまグローバルプラットフォーム「ソトカラ」代表 濱長真紀氏

場 所 広島市留学生会館

受講人数 外国人市民9人

（４）日本語ボランティア養成講座の開催

受講者のニーズに合った講座を提供するため、3コースに分けて実施しました。

「Ⅰ」は日本語ボランティアの経験がない人が対象で、より幅広い層の市民に日本語ボランティアに関心を持ってもらい、ボランティアのすそ野を広げることを目指しました。

「Ⅱ」は、日本語ボランティア歴 1～2 年の方等、「Ⅲ」は日本語ボランティア歴 3 年以上の方等が対象で、外国人市民に日本語を教える際に必要となる日本語の文法等を研修しました。

また、講座受講後に地域で日本語ボランティア活動を行う際、心理的ハードルを下げて活動が活性化するように、これら 3 クラスの受講者が「入門レベル日本語教室」にサポーターとして参加しました。



日本語ボランティア養成講座

① 日本語ボランティア養成講座Ⅰ

開催回数 5 回（令和 5 年 10 月 3 日～10 月 31 日の火曜日）

場 所 広島国際会議場 3 階研修室

講 師 広島 YMCA 専門学校 言語コミュニケーション科専任講師

受講人数 41 人

② 日本語ボランティア養成講座Ⅱ

開催回数 7 回（令和 5 年 4 月 24 日～6 月 26 日の月曜日）

場 所 広島国際会議場 3 階研修室、まちづくり市民交流プラザ 北棟 5 階研修室

講 師 広島 YMCA 専門学校 言語コミュニケーション科専任講師

受講人数 15 人

③ 日本語ボランティア養成講座Ⅲ

開催回数 7 回（令和 5 年 4 月 27 日～6 月 22 日の木曜日）

場 所 広島国際会議場 3 階研修室、まちづくり市民交流プラザ 北棟 5 階研修室

講 師 広島 YMCA 専門学校 言語コミュニケーション科専任講師

受講人数 15 人

（５）地域の日本語教室立ち上げへの支援

日本語ボランティア養成講座修了者等が新たに日本語教室を立ち上げる際に、ノウハウや必要な教材等を提供しています。令和 5 年度は、令和 6 年 5 月から市内公民館で実施を検討していた地域日本語教室 1 団体の相談及び調整補助をしました。

（６）広島市日本語教室ネットワーク会議の開催

ボランティア日本語教室の活性化を図り、互いに連携協力できる関係づくりを進めるため、ボランティア日本語教室が自由に意見・情報交換できる場を提供しました。

開催概要

	第 1 回	第 2 回
日 時	令和 5 年 6 月 25 日（日） 14:00～15:30	令和 6 年 2 月 18 日（日） 13:00～14:00
場 所	広島国際会議場 3 階研修室	広島大学千田キャンパス 地域連携フロア SENDA LAB
内 容	令和 4 年度に新たに立ち上げされた日本語ボランティア教室の紹介、地域日本語教室ボランティア間の意見交換、情報提供	地域日本語教室ボランティア間の意見交換、情報提供
参加人数	19 人	20 人

7 外国人市民のための生活ガイドブックの作成

外国人にも暮らしやすいまちづくりを推進するため、外国人市民向けに日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報をまとめた「外国人市民のための生活ガイドブック」を 8 言語（やさしい日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語）で作成しました。広島市のホームページで電子データを閲覧及びダウンロードすることができます。



また、二次元コードを端末機器等で読み取ること
で、日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報を 8 言語（やさしい日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語）で閲覧することができるリーフレット版「外国人市民のための生活ガイドブック」を作成しました。同リーフレットは、広島市関係機関や広島国際会議場 3 階国際市民交流課でも配布しています。

8 災害時の外国人市民支援に係る研修の実施

（1）外国人市民のための防災研修

外国人市民を対象に、日本の災害とはどのようなものか認識してもらい、適切な避難行動につなげてもらうよう防災意識の向上を図るための研修を 2 回実施しました。

開催概要

	第 1 回	第 2 回
開催日	令和 5 年 10 月 1 日（日）	令和 6 年 3 月 2 日（土）
会 場	広島市留学生会館	沼田公民館

講 師	広島市災害予防課職員	
参加人数	8 人	18 人

（２）災害通訳等ボランティア研修会

広島市が運営する災害通訳等ボランティア等を対象に、災害時における対応を身に付け、通訳・翻訳のスキル向上を図るための研修を実施しました。

開 催 日 令和 6 年 2 月 18 日（日）

会 場 広島国際会議場地下 2 階 中会議室コスモス

内 容 通訳としての心構え及び倫理研修、語学研修（英語）

参加人数 8 人

ひろしま奨学金支給事業

私費による留学生で、広島市内に居住し、広島市内の大学又は大学院に在籍する方が、経済的な問題に影響されることなく学業に専念できるよう支援するため、「ひろしま奨学金」制度を創設し、支援しています。この奨学金の財源については、市民から広く善意の寄附を募り、「ひろしま留学生基金」として積立て、その利息等を充てることとしています。

(1) 事業開始年月日

昭和 63 年（1988 年）4 月 1 日

〔ひろしま留学生基金の積立ては、昭和 63 年（1988 年）6 月 1 日より開始〕

(2) 支給額

月額 3 万円×12 か月（平成 4 年度（1992 年度）より、月額 2 万円から 3 万円に増額）

(3) 支給人数

30 人

(4) 受給者内訳（令和 5 年度）

（単位：人）

大学名	国・地域						計
	中国	ベトナム	韓国	台湾	アメリカ	ロシア	
広島大学	9	-	-	-	-	-	9
広島市立大学	3	-	1	-	-	-	4
県立広島大学	1	-	1	-	-	-	2
広島経済大学	3	1	1	1	-	-	5
広島修道大学	-	1	-	-	-	1	2
広島女学院大学	1	1	-	-	-	-	2
比治山大学	1	3	-	-	-	-	4
広島工業大学	1	-	-	-	-	-	1
エリザベト音楽大学	-	-	-	-	1	-	1
計	19	6	2	1	1	1	30

※昭和 63 年度～令和 5 年度までの支給者合計数 1,103 人

1 ひろしま奨学金奨学生決定書交付式及び平和学習講座の開催

奨学金奨学生決定書交付式と平和学習を実施しました。奨学生を対象とした平和学習は平成 31 年度（2019 年度）から実施し、これまでは 12 月～1 月に開催していましたが、より一層“ヒロシマの心”が奨学生たちに伝わるよう、令和 5 年度は時期を早めて、8 月 6 日

の平和記念式典に先立ち開催しました。

開催日 7月22日(土)

場 所 平和記念資料館東館地下1階 会議室1

内 容 奨学金奨学生決定書交付式、被爆体験講話及び平和学習講座の受講、広島平和記念資料館の見学、グループワーク、意見交換等



ひろしま奨学金奨学生決定書交付式

2 令和5年度寄附受領額（ひろしま留学生基金に積立）

1,500,000 円 （3 団体、1 個人）

収益事業等

1 広島平和記念資料館での収益事業

原爆の惨禍や平和の大切さを伝える図書等の出版・販売及び入場者の利便を図る音声ガイドの貸出などを行っています。

(1) 出版事業

原爆・平和問題に関する次の図書を刊行・販売しています。

- ・ 平和図書 No. 1『ヒロシマ読本』／(公財)広島平和文化センター編／500 円（消費税込）
- ・ 平和図書 No. 6『被爆証言集 原爆被爆者は訴える』／(公財)広島平和文化センター編／700 円（消費税込）
- ・ 『写真集 ヒロシマ』（日英併記）／(公財)広島平和文化センター編／380 円（消費税込）
- ・ 『広島平和記念資料館総合図録—ヒロシマをつなぐ—』／広島平和記念資料館編／1,500 円（消費税込）
- ・ 『広島平和記念資料館ガイドブック』／広島平和記念資料館編／500 円（消費税込）
- ・ 『図録 原爆の絵 ヒロシマを伝える』（和・英文説明つき）／広島平和記念資料館／1,650 円（消費税込）
- ・ Hiroshima Peace Reader（英語版『ヒロシマ読本』）／800 円（消費税込）
- ・ Eyewitness Testimonies: Appeals From The A-bomb Survivors（英語版『被爆証言集 原爆被爆者は訴える』）／1,000 円（消費税込）
- ・ A-Bomb: A City Tells its Story（英語版『広島原爆戦災誌』概略版）／400 円（消費税込）
- ・ Hiroshima Peace Memorial Museum Collection Catalogue—Carrying the Legacy of Hiroshima—（英語版『広島平和記念資料館総合図録—ヒロシマをつなぐ—』）／1,500 円（消費税込み）
- ・ Hiroshima Peace Memorial Museum Exhibition Guide（広島平和記念資料館ガイドブック（英語版））／500 円（消費税込）

(2) 販売事業等

広島平和記念資料館東館 1 階のミュージアムショップにおいて、来館した修学旅行生や国内外の方々に、原爆・核兵器に関する書籍等を販売しています。取扱商品は書籍の他、バッジ、キーホルダー、絵はがき、DVD、CD、T シャツ、ミニタオル、一筆箋等です。

ショップではクレジットカードによる支払いが可能です。また、国内への通信販売も行っており、代金を前払いしてご注文いただければ、着払いでお送りします。



ミュージアムショップ
ウェブサイト

〔ご注文〕

公益財団法人広島平和文化センター 総務課（ミュージアムショップ）まで
〒730-0811 広島市中区中島町1番2号

電話（082）241 - 5246

FAX（082）542 - 7941

URL : <https://hpmuseum.jp/modules/shop/>

（３）常設展示の解説機器（音声ガイド）の貸出事業

広島平和記念資料館の常設展示を音声で解説する再生機器（「音声ガイド」）の貸出を行っています。

この音声ガイドは、軽量・小型で携帯に便利です。解説内容は、被害の概要や遺品の紹介など64項目で、1項目約1分間、総解説時間は約70分です。来館者の関心、滞在時間に応じてプッシュボタンによって解説項目を選んで聞くことができます。言語は日本語、英語、中国語、ハングル、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、タイ語、アラビア語、インドネシア語、フィリピン語、ウクライナ語の15言語に対応しています。日本語音声ガイドでは、遺品を中心として19項目のナレーションを俳優の吉永小百合さんが担当しています。音声ガイドを聞きながら展示資料を見学することによって、広島の被爆の実相をより一層理解することができます。

御利用案内

料 金	個人	1台／400円
	団体	1台／350円（30台以上） ※団体の利用は事前に予約が必要
受 付	東館1階 音声ガイド貸出窓口	
予 約	総 務 課	電話（082）241－5246 FAX（082）542－7941
内容問合せ	学 芸 課	電話（082）241－4004 FAX（082）542－7941

2 広島国際会議場での収益事業

広島国際会議場の利用者及び来館者の利便性を高めるため、1階予約受付及び地下2階売店（臨時開設）で、傘や各種飲食物などを販売するとともに、飲料水の自動販売機を館内に設置しています。

（１）売店の設置

販 売 場 所	販 売 品
1階予約受付	傘
地下2階ロビー	各種飲食物

(2) 自動販売機の設置

飲料水：4 台

(3) ケータリング業者等の紹介

国際会議場の利用者に対して、ケータリングを行う業者等を紹介しています。

(4) コピー機及びファクスの設置

機 種	台 数
コピー機及びファクス	1 台（1 階予約受付）

3 広島国際会議場の管理運営

広島市から指定管理者として平成 18 年度（2006 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 3 期 14 年間の指定を受けて、広島国際会議場の管理・運営を行いました。

また、令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 5 年間、引き続き同館の管理・運営を行っています。

- 広島国際会議場の施設利用受付及び貸し出し
- 国際会議などの誘致をはじめとした広島国際会議場の利用促進
- 施設、設備及び備品の管理

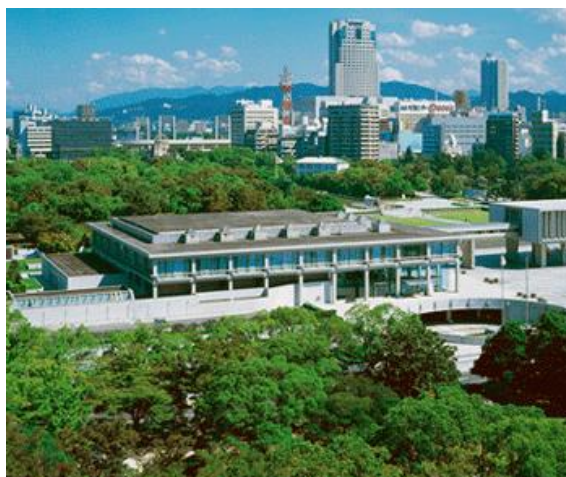
（1）施設の紹介

広島市は「国際平和文化都市」を都市像に掲げ、世界に開かれたまちづくりを推進しています。

広島国際会議場はその拠点施設として、市制施行 100 周年、広島城築城 400 年という節目の平成元年（1989 年）7 月に平和の聖地、平和記念公園に誕生しました。

国際交流の推進と市民の文化の向上を図るために設置された国際会議場は、地上 3 階、地下 2 階建延べ面積 2 万 5,000m²、周りとの調和を図るために高さを抑え、その機能の大部分を地下に収納する構造になっており、外部は御影石とガラスで、また内部は大理石と紅葉をあしらった絨毯という造りとなっています。

充実した音響・照明・同時通訳設備をはじめ、残響可変装置により優れた音響効果を発揮するフェニックスホールなど、バラエティ豊かな空間を完備し、国際会議はもちろん、式典、講演会、クラシックコンサートなど様々な催しにご利用いただけます。



広島国際会議場



大ホール（フェニックスホール）



国際会議ホール（ヒマワリ）

主要施設の概要

施設名	用 途	収容人員	設 備
大ホール (フェニックス ホール)	●大規模な国内・国際会議 ●式典 ●講演会 ●音楽会 ●その他各種催事	座席 1,504 席	アリーナ形式又はエンド ステージ形式 6 か国語同時通訳設備 残響可変装置 音響、照明、映写設備
国際会議ホール (ヒマワリ) 600 m ²	●国内・国際会議 ●その他各種催事	U 字形式～200 人 スクール形式～264 人 シアター形式～600 人 (各形式とも、他に傍聴 席 198 席あり。)	6 か国語同時通訳設備 音響、照明、映写設備
大会議室 (ダリア) 650 m ²		スクール形式～360 人 シアター形式～720 人 2 分割での使用可。	
中会議室 (コスモス) 350 m ²		スクール形式～180 人 シアター形式～360 人 2 分割での使用可。	4 か国語同時通訳設備 音響、照明、映写設備
小会議室 (ラン) 260 m ²		スクール形式～120 人 シアター形式～260 人 2 分割での使用可。	
会議運営事務室 520 m ² (会議運営事務 室ロビー 300 m ²)	●小規模な会議 ●会議運営用の事務局 ●プレスセンター (大規模学会等の展示ス ペース、ドリンクコーナー)	スクール形式～36 人 ロの字形式～30 人 ×6 室 (最大 6 分割まで使用 可)	音響、照明、映写設備
展示室 (サクラ) 217 m ²	●学会・イベントに附随す る商品の展示やパネル 展示	—	—
カフェ	●軽食・喫茶	約 70 席	
駐車場	—	18 台	—

(2) 利用方法

① 受付開始日

使用日の 1 年前から受け付けます。

② 受付時間

午前 9 時から午後 5 時まで受け付けます。(ただし、12 月 29 日から 1 月 3 日までは
休館日のため、受け付けておりません。)

③ 申込方法

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

④ 利用料金

別表のとおり

⑤ お申し込み・お問い合わせ

広島国際会議場まで

〒730-0811 広島市中区中島町1番5号

電話 (082) 242 - 7777

URL : <https://www.pcf.city.hiroshima.jp/icch/>



広島国際会議場ホームページ

利用料金表

(令和6年4月1日現在)

施設名	区分	午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	1日
		9時～12時	13時～16時	17時～21時	9時～16時	13時～21時	9時～21時
大ホール (フェニックス ホール)	平日	円 95,150	円 148,750	円 212,610	円 195,100	円 289,080	円 319,510
	土・日 ・休日	98,870	178,440	223,180	221,800	321,240	350,270
リハーサル室		11,740	18,030	28,820	25,180	36,180	41,730

(注) 上記のほか、控室が5室あります。(1室あたり2,400円)

施設名	区分	午前	午後	夜間	1 日
		9 時～12 時	13 時～17 時	18 時～21 時	9 時～21 時
国際会議ホール （ヒマワリ）		円 103,880	円 138,520	円 138,160	円 342,480
大会議室 （ダリア）	全体	103,880	138,520	138,160	342,480
	1/2	51,940	69,260	69,080	171,240
中会議室 （コスモス）	全体	51,930	69,380	69,120	171,340
	1/2	25,970	34,690	34,560	85,670
小会議室 （ラン）	全体	38,500	51,340	51,210	126,900
	1/2	19,250	25,670	25,610	63,450
会議運営 事務室	全体	55,770	74,330	74,160	183,870
	1/6	9,300	12,390	12,360	30,650
会議運営事務室ロビー		14,140	18,880	18,880	47,460
展示室 （サクラ）		10,150	13,560	13,560	34,090

(注) 商品の展示等に御利用の場合は、会議運営事務室ロビー及び展示室(サクラ)を除き、追加料金をいただきます。会議運営事務室ロビーは、会議運営事務室全体をご利用のお客様のみご利用いただけます。展示室(サクラ)は、フェニックスホールや会議室等をご利用のお客様のみご利用いただけます。詳しくは職員までお問合せください。

(3) 利用状況

① 利用区分数(括弧内の数字は利用率)

施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大ホール (フェニックスホール)	153 (25.1%)	355 (33.0%)	385 (35.6%)
国際会議ホール (ヒマワリ)	120 (19.7%)	295 (27.4%)	396 (36.7%)
大会議室 (ダリア)	352 (28.9%)	734 (34.1%)	861 (39.9%)
中会議室 (コスモス)	238 (19.5%)	727 (33.8%)	968 (44.8%)
小会議室 (ラン)	249 (20.4%)	696 (32.3%)	865 (40.0%)
会議運営事務室	176 (28.9%)	481 (44.7%)	540 (50.0%)
展示室 (サクラ)	—	〔 113 〕 (10.5%)	〔 327 〕 (30.3%)
合計	1,288 (23.5%)	3,288 (33.9%)	4,015 (41.3%)

※合計欄には、展示室(サクラ)の数値を含んでいません。

② 主な催事(括弧内の数字は開催日数)

- G7 広島サミット (14)
- 第5回国際セルロース学会
ICC2022+1,Hiroshima (5)
- Fatigue 2022+1 (5)
- 2023 年光化学討論会 (4)
- 日本精神分析学会 (4)
- 第33回日本臨床工学会 (4)

その他の活動

1 独立行政法人国際協力機構中国センター国際協力推進員の受入れ

本財団は、独立行政法人国際協力機構中国センターからの依頼を受け、平成 15 年度（2003 年度）から国際協力推進員を受け入れています。

（１）職 名 国際協力推進員

（２）配置場所 国際市民交流課

（３）主な業務

- ・ 地方自治体、地域国際化協会と連携した国際協力事業の広報、啓発活動の推進
- ・ 青年海外協力隊応募相談及び協力隊 OB 会活動の支援
- ・ 機構のボランティア事業への広島県民参加促進
- ・ 機構の開発教育（国際理解教育）支援業務の促進
- ・ 地方自治体・地域国際化協会が行う国際協力事業との連携
- ・ 青年海外協力隊員等が実施する原爆展のコーディネート

（４）これまでの国際協力推進員

	受入れ期間	期 間	氏 名
1	平成 15 年 10 月 1 日～ 平成 17 年 4 月 30 日	1 年 7 か月	ほりた えいこ 堀田 映子
2	平成 17 年 5 月 1 日～ 平成 19 年 3 月 31 日	1 年 11 か月	いそむら ゆうこ 磯村 祐子
3	平成 19 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 2 月 28 日	2 年 11 か月	い なおこ 井 尚子
4	平成 22 年 2 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 31 日	2 年 2 か月	うえまつ みほ 植松 弥穂
5	平成 24 年 3 月 15 日～ 平成 27 年 3 月 14 日	3 年	はまなが まき 濱長 真紀
6	平成 27 年 2 月 20 日～ 令和 2 年 8 月 14 日	5 年 7 か月	はしもと ゆうか 橋本 優香
7	令和 2 年 8 月 15 日～ 令和 5 年 3 月 31 日	2 年 8 か月	はだて だいすけ 羽立 大介
8	令和 5 年 3 月 1 日～	（継続中）	しんじょう かなえ 新庄 芳菜恵

2 本財団の共催・後援事業等一覧（令和5年度）

開催日	区分	事業名	開催場所等	主催団体	他の後援団体	担当課
R5. 4.16～ 4.17	共催	みんなの市民サミット 2023	広島国際会議 場及び周辺施 設	みんなの市民サ ミット 2023 実行 委員会	広島サミット県民会議、広島県、広島市	平和市民 連帯課
4.17	後援	来てみんなさい！若者版 G7！～来てみてわかっ た ひろしま～	広島国際会議 場地下 2 階ダリ ア	国連訓練調査 研究所(ユニタ ール)広島事務 所	外務省、広島県、広島市、一般社団法人 広島県観光連盟、平和首長会議、広島サ ミット県民会議、(一社)広島青年会議所	平和市民 連帯課
4.17～ 5.13	後援	第2回日中和紙ちぎり絵 展－平山郁夫作品模 写・世界遺産描く	平山郁夫美術 館ロビー	特定非営利活 動法人虹橋の 会	広島県、広島市、尾道市、(公財)ひろしま 文化財団、広島県日本中国友好協会、広 島県日中親善協会、(公財)ヒロシマ平和創 造基金、(公財)ひろしま国際センター、日 本中国友好協会広島県連合会広島支 部、広島ユネスコ協会、福山市日中友好 協会、中国新聞備後本社、尾道新聞社、 朝日新聞広島総局、NHK 広島放送局	国際市民 交流課
5.17	後援	平和構築を発信するピー スコンサート	平和記念公園 (平和の鐘付近)	特定非営利活 動法人ジェント ル・アース	広島サミット県民会議、国連ユニタール協 会、広島市、広島市教育委員会	平和市民 連帯課
6.7	後援	2023「戦争も核兵器もな い平和な世界を」市民の 集い	エソール広島研 修室	「戦争も核兵器 もない平和な世 界を」市民の集 い実行委員会	広島県、広島市、平和首長会議	平和市民 連帯課
6.18	後援	第 32 回ドクター・ジュノ ー記念祭	平和大橋西詰 ジュノー顕彰碑 前	ドクター・ジュノ ー顕彰事業実 行委員会	核戦争防止国際医師会議(IPPNW)日本 支部	平和市民 連帯課
7.1	後援	国連ユニタール 60 周年・広島事務所 20 周年 記念フォーラム チェンジ メーカーたちの未来－持 続可能な繁栄をめざして	広島平和記念 資料館東館地 下 1 階メモリアル ホール	国連訓練調査 研究所(ユニタ ール)広島事務 所	外務省、広島県、広島市、平和首長会 議、(一社)中国経済連合会、広島経済同 友会、(一社)広島青年会議所、中国新聞 社	国際市民 交流課
7.28	後援	ひろしま音読の会公演 ヒロシマを朗読する 「はだしのゲン～中沢啓 治さんが遺したかったこと ～」	JMS アステール プラザ多目的ス タジオ	ひろしま音読の 会		平和市民 連帯課
7.28～ 30	後援	企画展「いま、ここにある ヒロシマ 3～2023 わたし たちのねがい～」	平和記念公園レ ストハウス	「原爆ドームとヒ ロシマ」実行委 員会	広島県、広島市、広島市教育委員会、広 島大学、朝日新聞広島総局、中国新聞 社、毎日新聞広島支局、NHK 広島放送 局、中国放送、広島テレビ、テレビ新広 島、FM ちゅービー 76.6MHz	平和市民 連帯課
7.29	後援	広島ジュニアマリンバアン サンブルコンサート Vol. 32	広島県民文化 センター	日本マリンバ協 会広島支部 広島ジュニアマ リンバアンサン ブル	広島県、広島市、広島市教育委員会、廿 日市市、廿日市市教育委員会、(公財)ひ ろしま国際センター、(公財)広島市文化財 団、中国新聞社、中国放送、広島テレビ、 広島ホームテレビ、テレビ新広島、広島エ フエム放送、FM ちゅービー 76.6MHz、広 島市文化協会、日本マリンバ協会	国際市民 交流課
7.29～ 8.3	後援	第 69 回広島平和美術 展	広島県民文化 センター 地下 1,2,3 展示室、 ロビー	広島平和美術 協会	広島県、広島県教育委員会、広島市、広 島市教育委員会、(公財)広島市文化財 団、(公財)ひろしま文化振興財団、中国新 聞社、NHK 広島放送局、中国放送、広 島テレビ、広島ホームテレビ、テレビ新広 島、広島エフエム放送、NPO ひろしまイン ターネット美術館	平和市民 連帯課

7.29 8.6	後援	2023 生命の詩(1)、(2)	(1)レストハウス 2 階 ピアノカフェ (2)原爆供養塔 北側広場	世界の命＝広島 の心を歌おう よの会	広島市	平和市民 連帯課
7.30	後援	ヒロシマ被爆体験を次世 代に継承するための原爆 痕跡地図作成 GIS ワー クショップ	広島工業大学 広島校舎	地理情報システ ム学会 中国支 部	(協賛)東京カートグラフィック株式会社	学芸課
7.30～ 8.7	後援	2023 ヒロシマ平和ポスタ ー展	合人社ウエンデ ィひと・まちプラ ザ 北館ギャラリー A・B	公益社団法人 日本グラフィック デザイン協会広 島地区	広島県、広島市、広島市教育委員会、広 島商工会議所、(公財)広島市文化財団、 (公財)広島観光コンベンションビューロー、 中国新聞、中国放送、広島テレビ、広島ホ ームテレビ、テレビ新広島、広島エフエム放 送、NHK 広島放送局	平和市民 連帯課
8.3	後援	広島大学 75+75 周年 記念事業 (広島とエジプトの絆)	広島大学霞キャン パス広仁会館	国立大学法人 広島大学	広島市、エジプトアラブ共和国大使館	平和市民 連帯課
8.4～ 5	後援	2023 ピースアクション in ヒロシマ	広島県立総合 体育館、合人社 ウエンディひとま ちプラザ	広島県生活協 同組合連合会、 日本生活協同 組合連合会	広島県、広島県教育委員会、広島市、広 島市教育委員会、平和首長会議、広島県 被団協、中国新聞社、中国放送	平和市民 連帯課
8.5	後援	被爆 78 年「連合 2023 平和ヒロシマ集会」～語り 継ぐ戦争の実相と運動の 継続で 核兵器廃絶と恒 久平和を実現しよう～	上野学園ホール	日本労働組合 総連合会	広島県、広島市、平和首長会議、広島市 立大学平和研究所、核兵器廃絶広島平 和連絡会議 ほか 49 団体	平和市民 連帯課
8.6	後援	第 31 回 広島ワールド ピース フラッグ セレモニ ー	原爆ドーム東側 広場	ワールド ピース フラッグ セレモ ニー ヒロシマ	国連 NGO May Peace Prevail On Earth International、(公財)五井平和 財団、広島市	平和市民 連帯課
8.6～ 12.31	協力	緑の伝言プロジェクト	中国新聞(8/6 朝刊)、特設ウェ ブサイト、ポスタ ー・チラシ配布	(株)中国四国博 報堂、(株)中国新 聞社	広島市、広島市教育委員会	総務課
8.11～ 8.16	後援	せこへい美術館	広島県民文化 センター 地下 第1展示室	世界の子どもの 平和像(せこへ い)をつくる会ヒ ロシマ	広島市、広島市教育委員会、広島大学、 広島ユネスコ協会ほか 23 団体	平和市民 連帯課
8.13	後援	サッカー ピースマッチ(サ ンフレッチェ広島対浦和 レッズ) ピースアクティ ビティ	広島広域公園	サンフレッチェ広 島、浦和レッズ、 Jリーグ	広島市、広島市教育委員会、平和首長会 議	平和市民 連帯課
10.8 10.12 10.14	後援	～日本国内全 47 都道 府県縦断コンサート～特 別編 マイ・ハート弦楽四 重奏団ひろしま「We love the EARTH from HIROSHIMA」定期演 奏会 in 京都・東京・広 島 2023	・青山記念音楽 館バロックザー ル(京都) ・ルーテル市ヶ 谷ホール(東京) ・JMS アステー ルプラザオーケ ストラ等練習場 (広島)	「マイ・ハート・コ ンサート」推進 委員会	広島県、広島市、広島県教育委員会、広 島市教育委員会、(公財)ひろしま文化振 興財団、(公財)広島市文化財団、(社福) 広島県社会福祉協議会、(社福)広島市社 会福祉協議会、(公社)「小さな親切」運動 本部、(公社)日本青年会議所、(一社)広 島青年会議所	平和市民 連帯課
10.17～ 10.22	後援	2023 広島国際芸術交 流会	広島県立美術 館県民ギャラ ー	広島国際書芸 交流会／(共 催)広島県華商 会、黄檗文化促 進会	文化庁、広島県、広島県教育委員会、広 島市、広島市教育委員会、中国駐大阪総 領事館、(公社)日中友好協会、中国新聞 社、広島県日中親善協会、重慶国際東 方文化交流協会、平山郁夫美術館、(一 社)五橋文庫	国際市民 交流課

10.18	後援	スーザン・サザードさん講演会 「ナガサキを語り継ぐ〜5人の被爆者との出会いから〜」in 広島	(公財)広島県男女共同参画財団(エソール広島)おりづるタワー10階	被爆体験を継承する会、(一財)広島YWCA、特定非営利活動法人ワールド・フレンドシップ・センター	広島市、広島市教育委員会、(公財)広島市文化財団、広島県教育委員会、NPO法人 ANT-Hiroshima	平和市民連帯課
10.20 ～ 11.24	後援	広島市立大学広島平和研究所連続市民講座 広島からウクライナ戦争を考える	オンライン開催(オンデマンド配信)	広島市立大学 広島平和研究所	広島市、広島大学平和センター	平和市民連帯課
11月	後援	Heart Beat Photo Contest “Happiness” 2023	オンライン開催	特定非営利活動法人 Art Angel International	広島県、広島市、広島市教育委員会、広島市文化財団、広島県ユニセフ協会、広島県社会福祉協議会、中国新聞社、中国放送	国際市民交流課
11.03	後援	世界の子ども達へ届け！ 「平和への祈り音楽祭 in ヒロシマ」	平和記念公園(平和の鐘付近)	(一財)日本未来支援機構	—	平和市民連帯課
11.18	共催	みんなで伝え合おうヒロシマ・ナガサキ ～広島のお会 2023～	広島平和記念資料館メモリアルホール	みんなで伝え合おうヒロシマ・ナガサキ～広島のお会	広島県、広島市、広島県教育委員会、広島市教育委員会、長崎県、長崎市	平和市民連帯課
12.17	後援	Peace Maker's Meeting	広島国際会議場 3階研修室2	みんなの寺子屋／(共催)NGO「Seeds India」	—	国際市民交流課
1.14	後援	国際交流フェスティバル べあせろべ 2024 新春	ゲートパークプラザ	べあせろべ 2023 実行委員会	(公社)広島県建築士会	国際市民交流課
2.10	後援	国連ユニタール公開フォーラム「核軍縮と平和な世界の実現」	広島平和記念資料館メモリアルホール	国連訓練調査研究所(ユニタール)広島事務所	広島県、広島市、平和首長会議、中国新聞社	平和市民連帯課
3.10	後援	第11回東アジア音楽祭 2024in ヒロシマ<ヒロシマからのメッセージ>日本と韓国の友好と創造の祭典”>	JSM アステールプラザ・オーケストラ等練習場	(一社)ヒロシマ・ミュージック・プロジェクト／(共催)広島市文化財団、ひろしまオペラ・音楽推進委員会	駐大阪大韓民国総領事館韓国文化院、広島県、広島県教育委員会、広島市、広島市教育委員会、(公財)日韓文化交流基金、Seolleung Art Hall、広島県日韓親善協会、(公財)ひろしま文化振興財団、広島商工会議所、広島経済同友会、(一社)広島県観光連盟、(公財)廿日市市芸術文化振興事業団、中国新聞社、朝日新聞広島総局、NHK広島放送局、中国放送、広島テレビ、広島ホームテレビ、テレビ新広島、広島エフエム放送、FMちゅーピー 76.6MHz、広島民族学会、広島市文化協会	国際市民交流課

3 本財団への海外来訪者一覧（令和5年度）

● 広島平和記念資料館内を当館館長らが案内（敬称略。名前・役職等は来館時のもの）

4月	2日	ラケル・ペーニャ・ロドリゲス／ドミニカ共和国副大統領
	2日	エリザベート・ベルタニョーリ／駐日オーストリア共和国特命全権大使 及び オーストリア日本友好議員連盟
	7日	米国カリフォルニア州上院議員団
	22日	クリスタ・ニッケルス／元ドイツ連邦議会議員
	23日	ニコラ・シュミット／雇用・社会権担当欧州委員
5月	28日	ドゥルガ・バハドゥール・スベディ／駐日ネパール特命全権大使
	28日	G7 Gymnastics Hiroshima 参加体操選手団
	12日	ズビグニェフ・ラウ／ポーランド共和国外務大臣
	25日	ウクライナ国緊急復旧・復興プロジェクト参加者（イーホル・コルホヴィー／ウクライナ国地方・国土・インフラ発展省ウクライナ復興室協力パートナー調整官ほか）
6月	3日	エムディー・ハビブール・ラーマン／バングラデシュ電力エネルギー鉱物資源省次官
	3日	シャブデン・ハジ・ムサ／ブルネイダルサラーム特命全権大使 ほか ASEAN 加盟 8 か国駐日大使団
	8日	エスペランサ・ラウリンダ・フランシスコ・ニウアーネ・ビラス／モザンビーク国民議会議長
	10日	李鍾和／韓国大邱広域市経済副市長
	12日	オヴィディウ・ドラング／駐日ルーマニア大使 及び 代表団
	13日	ディエゴ・シヌエ・ロドリゲス・バジェホ／メキシコ・グアナファト州知事
	15日	アナ・ネンバ・ウアイエーネ／モザンビーク外務協力省国際機関・会議局局長
7月	1日	米国上院議員外交委員会スタッフ団
8月	3日	大エジプト博物館プロジェクト及び周辺地域総責任者 アーテフ・ムスタファ少将
	5日	ベリット・オーナイ／ドイツ・ハノーバー市長 及び同市代表団
	5日	ロバート・フロイド／包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）準備委員会事務局長
9月	30日	国連軍縮フェローズシップ計画研修生官
10月	5日	ビクトリア・マンガイ・スリマニ／シエラレオネ外務国際協力省次官
	13日	キャサリン・キングズバリー／ニューヨーク・タイムズ紙編集長
	15日	イニゴ・ウルクジュ・レンテリア／スペイン・バスク州首相

- 15日 フィル・マーフィー／米国ニュージャージー州知事
- 18日 「南スーダン国地域開発・コミュニティ再建のための地方行政能力強化」
(外務省招聘事業) 研修生一行
- 29日 豪州連邦議員一行
- 11月 2日 エリアン・テバヒテュア／フランス領ポリネシア副大統領
- 9日 ロバート・モンゴメリー・パサード／ガイアナ共和国外務長官
- 9日 V. ムラリーダラン／インド外務担当閣外大臣
- 28日 サンドリン・ムシェ／在京都フランス総領事
- 12月 6日 ジェイソン・R. クーバス／在大阪・神戸米国総領事
- 14日 アニル・チョウハン／インド国防参謀長
- 1月 19日 メリッサ・パーク／核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN) 事務局長
- 2月 6日 コンラッド・フィヨウエク／ポーランド・ジェシュフ市長
- 11日 イバン・レオニダス・ナメ・バスケス／コロンビア共和国上院議長
- 12日 デニス・フランシス／第78回国連総会議長
- 16日 外務省事業「中東・北アフリカ地域からの親日派・知日派招へい」プログラム参加者一行
- 28日 ノルベルト＝クレメンス・トッチュニグ／オーストリア農林・地域・水資源管理担当連邦大臣
- 28日 外務省事業「中東における暴力的過激主義対策に関する対話」プログラム参加者一行
- 3月 4日 ルイス・エスピノサ・アギラール／駐名古屋ペルー総領事
- 27日 スウェーデン・日本友好議員連盟一行
- 29日 米国カリフォルニア州上院議員一行

公益財団法人広島平和文化センターの組織・会計

1 財団法人広島平和文化センター設立趣意書

（１）設立の意義

核実験を全面的に禁止し、核兵器を廃絶して、戦争のない平和な世界を創造することは、人類史上初めての原爆被災体験に基づく広島市民の切実な願望である。

しかしながら、依然として継続的に実施される大量殺りくのための核兵器の開発と核保有を志向する今日の国際情勢をみると、ヒロシマの悲劇をふたたび全人類のうえに繰り返さんばかりの憂慮すべき事態に直面している。

加えて、地球的規模でひろがる自然環境の汚染やエネルギー資源の分配をめぐる現実の問題は、人類の生存にとって深刻な課題となりつつあり、ひいては、それらの問題が平和を阻害する要因ともなりかねない状況に至っている。

こうした時代に、世界各国において平和研究がさかんに行われ、急速に高まってきたことは必然の勢いといわなければならない。

われわれは、このときにあたり、ヒロシマの立場において世界平和を実現する道を探求するために、全市民的な平和推進組織として財団法人広島平和文化センターを設立し、広島大学平和科学研究センターをはじめ国の内外の平和研究機関と緊密に連携しながら平和文化の推進を計ろうとするものである。

いうまでもなく、この財団は、ヒロシマの体験を根底にすえて、全人類的な視野に立ち、政党、政派を超越するものであつて、偏った思想や主張を目的とするものではない。ひとえにヒロシマの使命に奉仕することによって、世界の平和と人類の福祉に寄与しようとする平和文化推進機関である。

（２）設立の理由

広島市は、人類史上初の原爆被災都市の使命にかんがみ、昭和42年10月に、平和を推進する機構として、広島平和文化センターを発足させ、今日まで市民の被爆体験にもとづく強烈な平和への希求を受けとめ、被爆体験を継承するための諸施策の実施をはじめ、平和意識を高揚する各種の事業を進めてきた。

しかしながら、核兵器の増大と核拡散は一向に止まらず、しかも年を経るにつれて被爆者の高齢化は進み、同時に戦争体験を持たない世代は広島においても市民の半数を超えるに至り、被爆体験の風化の傾向は年々強まっている。

このような時点において、ヒロシマを再認識させ、平和意識を高めることはきわめて重要である。あたかもこのときに発足した広島大学平和科学研究センターと相

互に提携して、その平和理論を実践の上に生かし、国際世論を積極的に喚起するとともに、平和の創造に貢献しうる新しい人間性を育成する広範な教育活動が要請される。その実現のためには、広島平和文化センターを従来の市の特殊な行政機構としての段階から、自由にして、かつ、機動性に富む全市民的な財団組織に進展させることが望ましい。

更にまた、財政的にも広島市からの助成を基に、ひろく一般から独自財源を求め蓄積しながら、安定した基盤によって永続できる平和の推進体制を確立することが望ましい。

このような理由から、財団法人広島平和文化センターを設立しようとするものである。

公益財団法人広島平和文化センター定款

平成 22 年 9 月 29 日 制定
改正 平成 25 年 3 月 28 日
改正 令和 5 年 6 月 28 日

昭和 51 年財団法人広島平和文化センター寄附行為の全部を改正する。

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この法人は、公益財団法人広島平和文化センターと称する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を広島市に置く。

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 この法人は、広島市の被爆体験を根底に据え、その継承を図るとともに、国内外の平和研究機関、関係団体等と連携し、全人類的な視野に立って、平和思想の普及と国際相互理解・協力の増進を図り、もって世界平和の推進と人類の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 平和の推進及び国際交流・協力に関する調査研究
- (2) 原爆被爆の実相、平和の推進及び国際交流・協力に関する国内外の資料、情報等の収集、整理及び活用
- (3) 平和の推進及び国際交流・協力に関する国際会議、講座、講演会、展示会等の開催
- (4) 平和の推進及び国際交流・協力に関する国内外の研究所、市民団体等との交流並びに平和の推進及び国際交流・協力活動に対する助成
- (5) 平和の推進及び国際交流・協力に関する出版物の刊行及び頒布並びに記念品の製作及び販売
- (6) 平和の推進及び国際交流・協力に関する施設の管理の受託
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

第 3 章 資産及び会計

(財産の種類)

第 5 条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の 2 種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 広島市から出えんされた財産のうち基本財産の部に記載する財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産

(3) 理事会で基本財産に繰り入れることを決議した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 基本財産については、適正な維持及び管理に努めるものとする。

2 基本財産をやむを得ない理由により、その全部若しくは一部を処分し、又は担保に供する場合には、理事会において、議決に加わることができる理事の4分の3以上の同意を得なければならない。

(財産の管理)

第7条 この法人の財産は、会長がこれを管理し、その方法は、理事会の決議により定める。

2 基本財産のうち、現金は、確実な金融機関に預け入れ、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(経費の支弁)

第8条 この法人の経費は、その他の財産をもって支弁する。

(事業年度)

第9条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第10条 この法人の事業計画書、収支予算書等については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項に規定する書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

3 会長は、第1項の事業計画書及び収支予算書を毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第11条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次に掲げる書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、同項第1号、第3号、第4号及び第6号に掲げる書類については定時評議員会に提出の上、同項第1号に掲げる書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項各号に掲げる書類のほか、次に掲げる書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、この定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
 - (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
- 4 会長は、第1項各号及び前項各号に掲げる書類を毎事業年度の終了後3か月以内に行政庁に提出しなければならない。

(公益目的取得財産残額の算定等)

第12条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、これを前条第3項第4号に掲げる書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第13条 この法人に、評議員10人以上20人以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第14条 評議員の選任及び解任は、評議員会の決議により行う。

2 評議員を選任する場合には、次に掲げる要件をいずれも満たさなければならない。

- (1) 次のアからカまでのいずれかに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ウ 当該評議員の使用人

エ イ又はウに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

オ ウ又はエに掲げる者の配偶者

カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

- (2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次に掲げるものに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 理事

イ 使用人

ウ 当該他の同等の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

エ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

(ア) 国の機関

(イ) 地方公共団体

(ウ) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人

(エ) 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

(オ) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立

行政法人

(カ) 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法（平成１１年法律第９１号）第４条第１５号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

- ３ 評議員は、この法人の理事若しくは監事又は使用人を兼ねることができない。
- ４ 会長は、評議員に異動があったときは、２週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

（評議員の任期）

- 第１５条 評議員の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- ２ 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
 - ３ 評議員は、第１３条に規定する評議員の定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

- 第１６条 評議員は、無報酬とする。
- ２ 評議員に対しては、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
 - ３ 前２項に規定する事項に関し必要な事項は、評議員会の決議を経て、会長が定める。

第５章 評議員会

（構成）

- 第１７条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

- 第１８条 評議員会は、次に掲げる事項について決議する。
- (1) 理事及び監事の選任又は解任
 - (2) 理事及び監事の報酬等の額の決定
 - (3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
 - (4) 定款の変更
 - (5) 残余財産の処分
 - (6) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

- 第１９条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後３か月以内に１回開催するほか、必要がある場合に臨時評議員会を開催する。

（招集）

- 第２０条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集

する。

- 2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 前項の規定による請求があったときは、会長は、遅滞なく評議員会を招集しなければならない。

(議長)

第21条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員のうちから互選により選出する。

(定足数)

第22条 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければ開催することができない。

(決議)

第23条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第27条第1項各号に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者のうちから得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任するものとする。

(決議の省略)

第24条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、当該提案について、議決に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第25条 理事が、評議員の全員に対して評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を評議員会に報告することを要しないことについて評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第26条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成するものとする。

- 2 前項の議事録には、議長及び会議に出席した評議員のうちからその会議において選出された議事録署名者2人以上がこれに署名しなければならない。

第6章 役員

(役員の設置)

第27条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 20人以上30人以内
 - (2) 監事 2人以内
- 2 理事のうち1人を会長とし、1人を理事長とし、1人を副理事長とし、2人以内を常務理事とする。
- 3 前項の会長及び理事長をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法」という。）に規定する代表理事とし、同項の副理事長及び常務理事をもって一般法第197条において準用する一般法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第28条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 会長、理事長、副理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事のうちから選定する。
- 3 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。
- 4 すべての理事につき、その理事及びその配偶者又は親族その他特殊な関係にある者の理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。
- 5 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。
- 6 会長は、理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

第29条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を総括する。
- 3 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、会長を補佐してこの法人の業務を掌理する。
- 4 副理事長は、会長及び理事長を補佐してこの法人の業務を掌理する。
- 5 常務理事は、この法人の業務を執行する。
- 6 会長、理事長、副理事長及び常務理事は、事業年度ごとに4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第30条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。
- (2) この法人の業務及び財産の状況を調査すること並びに各事業年度に係る計算書類、事業報告書等を監査すること。
- (3) 評議員会及び理事会に出席し、意見を述べること。
- (4) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくはこの定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを評議員会及び理事会に報告すること。
- (5) 前号に規定する報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。

ただし、その請求があった日から5日以内に、当該請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。

- (6) 理事が評議員会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、これに法令若しくはこの定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を評議員会に報告すること。
- (7) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくはこの定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求すること。
- (8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(役員の任期)

第31条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第27条第1項各号に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第32条 理事又は監事が、次の各号のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第33条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、報酬を支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。

3 前2項に規定する事項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める。

第7章 理事会

(構成)

第34条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第35条 理事会は、次に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務の執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、理事長、副理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第36条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、理事長が理事会を招集する。

(議長)

第37条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

2 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、理事長を理事会の議長とする。

(定足数)

第38条 理事会は、理事の過半数以上の出席がなければ開会することができない。

(決議)

第39条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第40条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(報告の省略)

第41条 理事又は監事が、理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。

2 前項の規定は、第29条第5項の規定による報告については、適用しない。

(議事録)

第42条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成するものとする。

2 理事会に出席した会長、理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印しなければならない。

第8章 専門委員及び職員

(専門委員)

第43条 この法人に、平和問題に関する調査研究をするための専門委員若干人を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験者のうちから、会長がこれを委嘱する。

(職員)

第44条 この法人に、その事業を遂行するために必要な職員を置く。

2 職員は、会長がこれを任命する。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第45条 この定款は、評議員会において、議決に加わることができる評議員の3分の2以上の

同意による決議を経て変更することができる。ただし、第3条の目的、第4条に規定する事業、第14条第1項に規定する評議員の選任及び解任の方法並びに第48条に規定する公益目的取得財産残額に相当する額の財産の贈与に係る規定については、この限りでない。

2 前項ただし書の規定にかかわらず、議決に加わることのできる評議員の4分の3以上の同意の決議を経て、第3条の目的、第4条に規定する事業並びに第14条第1項に規定する評議員の選任及び解任の方法に係る定款の規定を変更することができる。

3 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）第11条第1項各号に掲げる事項に係るこの定款の変更（軽微なものを除く。）をしようとするときは、行政庁による同項の認定を受けなければならない。

4 会長は、前項に規定する変更以外の変更を行ったときは、遅滞なく、その旨を行政庁に届け出なければならない。

（合併等）

第46条 この法人は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の同意の決議を経て、他の一般法人との合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止をすることができる。

2 会長は、前項に規定する合併等をしようとするときは、あらかじめその旨を行政庁に届け出なければならない。

（解散）

第47条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第48条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併によりこの法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、類似の事業を目的とする他の公益法人若しくは認定法第5条第17号イからトまでに掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第49条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人若しくは認定法第5条第17号イからトまでに掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

（公告の方法）

第50条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第11章 補則

（委任規定）

第51条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を

経て、会長が定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記及び公益法人の設立の登記を行ったときは、第9条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を最後の事業年度の末日とし、設立の登記の日を最初の事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の役員及び評議員は、次の表に掲げる者とする。

(1) 役員

会長	秋葉忠利
理事長	スティーブン・リーパー
常務理事	本多正登、国本善平
理事	浅井基文、大前吉文、小川順子、尾野進、紙元秀樹、神谷研二、川口康之、岸本伸三、北川建次、ピーター・ゴールズベリ、小早川健、佐藤次彦、柴田幸子、谷村武士、茶幡博子、鶴田マリ、永田邦昭、延本真栄子、深崎敏之、星正治、山村光治、マイケル・ジョン・リトルモア、渡部朋子
監事	池田晃治、松若仁志夫

(2) 評議員

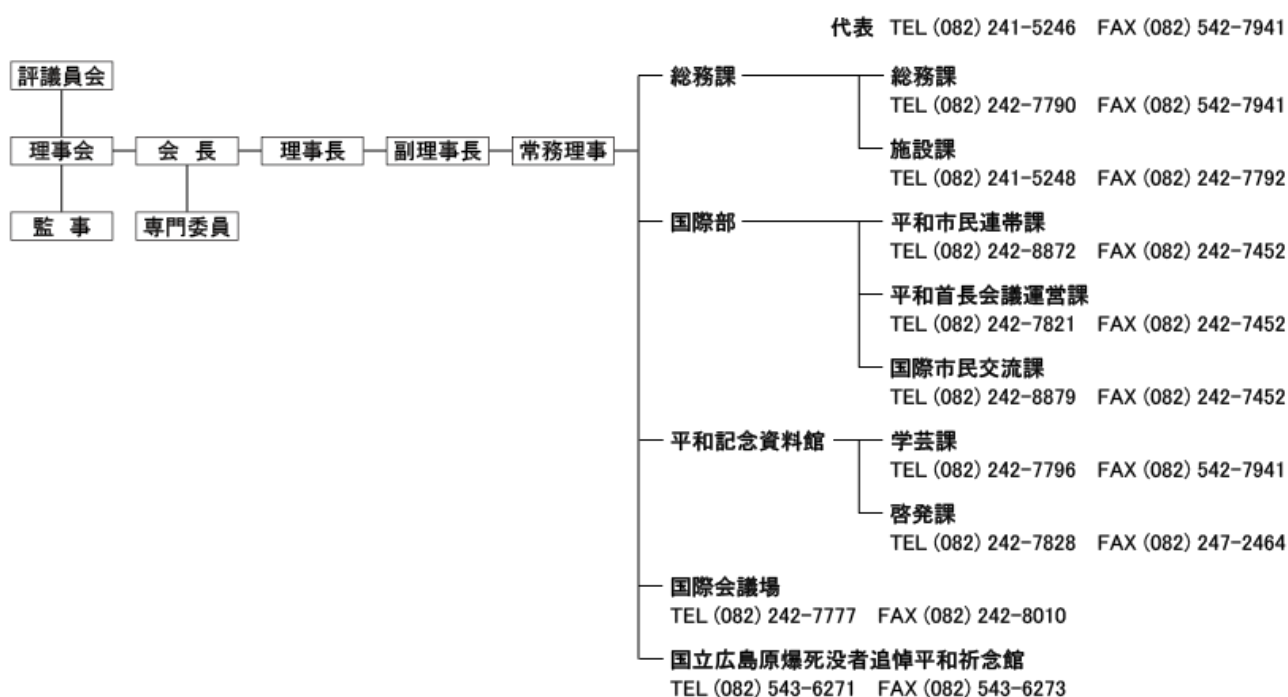
評議員	浅田尚紀、浅原利正、池上忍、市川太一、大久保利晃、片岡勝子、川中文子、高本友博、多田チャニントーン、坪井直、長崎孝太郎、中原律子、西井裕昭、古谷章子、森瀧春子、吉岡恭子
-----	--

附 則

この定款は、評議員会決議の日から施行する。

3 組織

(1) 組織図（令和6年4月1日現在）



(2) 評議員名簿

令和 6 年 7 月 1 日現在

役 職	氏 名	所 属 等	
評議員	池上 忍	広島弁護士会平和推進委員会	委員
〃	植野 実智成	広島商工会議所	専務理事
〃	神谷 研二	公益財団法人放射線影響研究所	理事長
〃	栗原 理	公益社団法人広島消費者協会	会長
〃	鈴木 由美子	広島大学	理事・副学長
〃	多田 チャニントン	広島日タイ友好協会	副会長
〃	中島 典子	国際ソロプチミスト広島	会長
〃	古谷 章子	一般社団法人ひろしま通訳・ガイド協会	顧問
〃	箕牧 智之	広島県原爆被害者団体協議会	理事長
〃	森信 秀一郎	一般社団法人広島青年会議所	理事長
〃	矢野 泉	広島修道大学	学長
〃	山田 豊子	広島市地域女性団体連絡協議会	会長
〃	山本 匡	広島市医師会	会長
〃	若林 真一	広島市立大学	理事長・学長

(3) 役員名簿

令和 6 年 7 月 1 日現在

役 職	氏 名	所 属 等	
会 長	松井 一實	広島市	市長
理事長	香川 剛廣	公益財団法人広島平和文化センター	理事長
副理事長	谷 史郎	公益財団法人広島平和文化センター	副理事長(事)常務理事
常務理事	森川 伸江	公益財団法人広島平和文化センター	常務理事
理 事	大芝 亮	広島市立大学広島平和研究所	所長
〃	川野 徳幸	広島大学平和センター	センター長
〃	神部 泰	広島県労働組合総連合	議長
〃	岸本 伸三	広島県被爆二世団体連絡協議会	幹事
〃	家守 治司	公益財団法人広島 Y M C A	理事長
〃	ピーター・ゴールズベリ	広島大学	名誉教授
〃	高橋 克浩	広島県平和運動センター	議長
〃	茶幡 博子	広島国際ホームステイクラブ	顧問
〃	豊田 義政	公益財団法人ひろしま国際センター	専務理事(兼)事務局長
〃	西本 尚士	広島商工会議所	事務局長(兼)総務企画部長
〃	延本 真栄子	ぺあせろべ実行委員会	副代表
〃	畑口 實	広島ユネスコ協会	副会長
〃	東 幸仁	広島大学原爆放射線医科学研究所	所長
〃	宮田 俊範	公益財団法人ヒロシマ平和創造基金	事務局長
〃	宮原 大	一般社団法人広島青年会議所 共感創造室	室長
〃	村岡 啓道	独立行政法人国際協力機構中国センター	所長
〃	頼信 直枝	広島平和教育研究所	理事長
〃	渡部 朋子	特定非営利活動法人 ANT-Hiroshima	代表
監 事	田口 依久夫	一般財団法人広島市都市整備公社	監事
〃	廣江 裕治	株式会社広島銀行	取締役常務執行役員

(4) 専門委員名簿

令和6年4月1日現在

職 名	氏 名	主な活動地域
企画・調整担当専門委員	ジャクリーン・カバツ	米国
〃	トーマス・ハイノツィ	欧州
〃	ランディ・ライデル	米国
事業担当専門委員	相川 知子	アルゼンチン

4 理事会及び評議員会の開催

(1) 理事会の開催

開催年月日	開催回数	付 議 事 項	審議結果
令和5年 4月1日 (決議の省略)	第1回	1 常務理事の選定について (第1号議案)	選 定
令和5年 5月25日	第2回	1 職員の職務に係る倫理の保持 に関する状況及び職員の職務に 係る倫理の保持に関して講じた 施策に関する報告について (報告第1号) 2 令和4年度公益財団法人 広 島平和文化センター事業報告及 び決算について (第2号議案) 3 公益財団法人広島平和文化セ ンター定款の一部改正について (第3号議案)	終 了 承 認 原案可決
令和5年 5月31日 (決議の省略)	第3回	1 公益財団法人広島平和文化セ ンター評議員会の日程の変更に ついて (第4号議案)	原案可決
令和5年 6月28日	第4回	1 会長の選定について (第5号議案) 2 理事長の選定について (第6号議案) 3 副理事長(常務理事事務取扱) の選定について (第7号議案) 4 常務理事の選定について (第8号議案)	選 定 選 定 選 定 選 定

令和５年 ７月１日 (決議の省略)	第５回	1 令和５年度公益財団法人広島 平和文化センター収支予算の補 正について (第９号議案)	原案可決
令和５年 ８月３１日 (決議の省略)	第６回	1 令和５年度公益財団法人広島 平和文化センター収支予算の補 正について (第１０号議案)	原案可決
令和５年 １０月１２日	第７回	1 公益財団法人広島平和文化セ ンター評議員会の開催について (第１１号議案) 2 公益財団法人広島平和文化セ ンター令和５年度事業実施状況 報告（４月～８月分）について (報告第２号)	原案可決 原案可決
令和５年 １２月２０日 (決議の省略)	第８回	1 令和５年度公益財団法人広島 平和文化センター収支予算の補 正について (第１２号議案)	原案可決
令和６年 ２月１日 (決議の省略)	第９回	1 令和５年度公益財団法人広島 平和文化センター収支予算の補 正について (第１３号議案)	原案可決
令和６年 ３月２１日	第１０回	1 令和６年度公益財団法人 広 島平和文化センター事業計画及 び収支予算について (第１４号議案)	原案可決

(2) 評議員会の開催

開催年月日	開催回数	付 議 事 項	審議結果
令和5年 4月1日 (決議の省略)	第1回	1 理事の選任について (第1～5号議案) 2 監事の選任について (第6号議案) 3 公益財団法人広島平和文化センター役員等の報酬、費用弁償等支給規程の一部改正について (第7号議案)	選 任 選 任 原案可決
令和5年 6月28日	第2回	1 令和4年度公益財団法人広島平和文化センター事業報告について (報告第1号) 2 令和4年度公益財団法人広島平和文化センター決算について (第8号議案) 3 評議員の選任について (第9～22号議案) 4 理事の選任について (第23～44号議案) 5 監事の選任について (第45号～46号議案) 6 公益財団法人広島平和文化センター定款の一部改正について (第47号議案)	原案可決 原案可決 選 任 選 任 選 任 原案可決
令和5年 7月1日 (決議の省略)	第3回	1 令和5年度公益財団法人広島平和文化センター収支予算の補正について (第48号議案) 2 評議員の選任について (第49号議案)	原案可決 選 任

令和５年 ８月３１日 (決議の省略)	第４回	１ 令和５年度公益財団法人広島 平和文化センター収支予算の補 正について (第５０号議案)	原案可決
令和５年 １２月２０日 (決議の省略)	第５回	１ 令和５年度公益財団法人広島 平和文化センター収支予算の補 正について (第５１号議案) ２ 評議員の選任について (第５２号議案) ３ 理事の選任について (第５３号議案)	原案可決 選 任 選 任
令和６年 ２月１日 (決議の省略)	第６回	１ 令和５年度公益財団法人広島 平和文化センター収支予算の補 正について (第５４号議案)	原案可決
令和６年 ３月２９日	第７回	１ 令和６年度公益財団法人広島 平和文化センター事業計画及び 収支予算について (第５５号議案) ２ 理事の選任について (第５６号議案)	承 認 原案可決

公益財団法人広島平和文化センター役員等の報酬、費用弁償等支給規程

(昭和51年4月1日規程第1号)

改正	昭和51年3月28日	昭和62年3月26日
	平成2年12月21日	平成4年3月11日
	平成10年3月30日	平成13年3月29日
	平成22年9月29日	令和5年2月1日
	令和5年4月1日	

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人広島平和文化センター（以下「センター」という。）の定款第16条及び第33条の規定に基づき、役員等の報酬、通勤手当、管理職員特別勤務手当、期末手当、勤勉手当、費用弁償、旅費及び退職手当並びに評議員の費用弁償及び旅費の支給に関し、必要な事項を定めることを目的とし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。）並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）の規定に照らし、妥当性と透明性の確保を図るものとする。

(定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員 理事及び監事をいう。
- (2) 常勤役員 評議員会で選任された役員のうち、センターを主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 非常勤役員 常勤役員以外の者をいう。
- (4) 報酬等 認定法第5条第13号に規定する報酬等をいい、その名称のいかんを問わない。
- (5) 費用 職務の遂行に伴い発生する交通費、旅費、手数料等の経費をいう。

(常勤役員等の報酬等)

第3条 常勤役員（広島市から派遣を受けている役員（以下「派遣役員」という。）を除く。第7条において同じ。）に対して、報酬並びに通勤手当、管理職員特別勤務手当、期末手当及び勤勉手当を支給する。

- 2 常勤役員等の報酬は月額とし、別表に定める額を超えない範囲内で広島市長と協議して会長が定める。
- 3 通勤手当の額、支給条件及び支給方法は、センターの職員の例による。
- 4 管理職員特別勤務手当の額及び支給条件は、広島市長と協議して会長が別に定める。
- 5 期末手当及び勤勉手当の額は、報酬の月額及びその月額に100分の20を乗じて得た額の合計額に、センターの職員の期末手当又は勤勉手当の例により一定の割合（広島市を退職後採用された役員については、広島市長と協議して会長が定める割合）を乗じて得た額とする。
- 6 報酬並びに管理職員特別勤務手当、期末手当及び勤勉手当の支給方法については、それぞれセンターの職員の給料並びに管理職員特別勤務手当、期末手当及び勤勉手当の支給方

法の例による。

（非常勤役員等の費用弁償）

第4条 非常勤役員（広島市の職員でセンターの役員になっているものを除く。）及び評議員が、理事会又は評議員会に出席したときは、必要な費用を弁償する。

2 費用弁償額は、日額とし、その額は、予算の範囲内において会長が定める。

（派遣役員の給与）

第5条 派遣役員の給与の種類、額、支給方法については、広島市の一般職の職員の例による。なお、派遣役員の給料の月額、別表に定める額を超えない範囲内で広島市長と協議して会長が定める。

2 前項の規定にかかわらず、派遣役員であって公益的法人等への職員の派遣等に関する条例（平成13年広島市条例第62号）第4条又は第8条の規定により広島市から給料、扶養手当、地域手当、住居手当及び期末手当（以下この条において「基本給」という。）の全部又は一部を支給される者の給与については、広島市から当該基本給が支給されないと仮定した場合に前項の規定によりその者の受けるべき給与から広島市から支給される当該基本給の額を減じるものとする。

（旅費）

第6条 役員及び評議員がセンターの用務のため広島市の区域外に旅行したときは、旅費を支給する。

2 旅費の額は、理事長にあつては、広島市職員等の旅費に関する条例（昭和27年広島市条例第17号）に規定する8級の職務にある者相当のものとし、その他の役員及び評議員にあつては、7級の職務にある者相当のものとする。

3 派遣役員の旅費の額については、前項の規定にかかわらず、広島市の一般職の職員の例による。

4 前3項の旅費の支給方法については、広島市の一般職の職員の例による。

（退職手当）

第7条 常勤役員（広島市を退職後採用された役員を除く）が退職したときは、その者（死亡による退職のときは、その遺族）に退職手当を支給する。

2 退職手当の額、支給条件及び支給方法については、センターの職員の例による。

（公表）

第8条 センターは、この規程をもって、認定法第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

（改廃）

第9条 この規程の改廃は、評議員会の決議を経て行う。

（委任規定）

第10条 この規定の施行に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規程は、昭和 5 1 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、昭和 5 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、昭和 6 2 年 3 月 3 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 2 年 1 2 月 2 6 日から施行する。
- 2 改正後の財団法人広島平和文化センター役員報酬・費用弁償等支給規程（以下「改正後の報酬等支給規程」という。）は、平成 2 年 4 月 1 日から適用する。
- 3 改正後の財団法人広島平和文化センター役員報酬・費用弁償等支給規程の規定に基づいて平成 2 年 4 月 1 日からこの規程の施行の日の前日までの間に支払われた報酬等は、改正後の報酬等支給規程の規定による報酬等の内払いとみなす。

附 則

この規程は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 1 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 1 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 広島市を退職後この規程の施行の日前に採用された役員の退職については、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、公益財団法人広島平和文化センターの設立の登記の日から施行する。

附 則

この規程は、令和 5 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 3 条、第 5 条関係）

区 分	金 額
理事長	8 4 0, 0 0 0 円
その他の役員	8 1 0, 0 0 0 円

令和 5 年度

決 算 報 告 書

公益財団法人広島平和文化センター

目 次

決算報告書

1	貸借対照表	-----	1
2	貸借対照表内訳表	-----	2
3	正味財産増減計算書	-----	3
4	正味財産増減計算書内訳表	-----	5
5	財務諸表に対する注記	-----	8
6	附属明細書	-----	10

決算報告書

令和5年度公益財団法人広島平和文化センター決算報告書 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

1 貸借対照表

貸 借 対 照 表 令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	369,706,434	341,921,152	27,785,282
未収金	11,957,348	6,854,874	5,102,474
売掛金	8,812,103	3,854,283	4,957,820
商品	9,271,496	8,924,121	347,375
前払金	44,450	9,854	34,596
流動資産合計	399,791,831	361,564,284	38,227,547
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	1,278,911,213	1,267,890,213	11,021,000
定期預金	24,605,400	24,605,400	0
現金預金	19,934,086	19,114,509	819,577
基本財産合計	1,323,450,699	1,311,610,122	11,840,577
(2) 特定資産			
ひろしま留学生基金	69,072,924	79,281,127	△ 10,208,203
減価償却引当資産	3,512,815	3,512,815	0
平和首長会議活動支援積立資産	8,207,555	2,273,176	5,934,379
特定資産合計	80,793,294	85,067,118	△ 4,273,824
(3) その他固定資産			
備品	6,116,775	5,190,575	926,200
備品減価償却累計額	△ 5,030,462	△ 4,378,489	△ 651,973
電話加入権	15,000	15,000	0
敷金	500,000	500,000	0
その他固定資産合計	1,601,313	1,327,086	274,227
固定資産合計	1,405,845,306	1,398,004,326	7,840,980
資産合計	1,805,637,137	1,759,568,610	46,068,527
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	11,218,853	7,394,854	3,823,999
未払金	204,576,894	239,222,959	△ 34,646,065
未払法人税等	5,653,800	71,000	5,582,800
前受金	73,550,934	42,153,133	31,397,801
預り金	13,347,039	9,861,267	3,485,772
賞与引当金	36,633,473	30,761,971	5,871,502
流動負債合計	344,980,993	329,465,184	15,515,809
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	400,815		400,815
退職給付引当金	253,682,938	233,238,776	20,444,162
固定負債合計	254,083,753	233,238,776	20,844,977
負債合計	599,064,746	562,703,960	36,360,786
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
広島市出捐金	1,174,249,043	1,174,249,043	0
寄付金	221,821,787	214,355,034	7,466,753
賛助会費	1,500,000	1,400,000	100,000
指定正味財産合計	1,397,570,830	1,390,004,077	7,566,753
(うち基本財産への充当額)	(1,320,290,351)	(1,308,449,774)	(11,840,577)
(うち特定資産への充当額)	(77,280,479)	(81,554,303)	(△ 4,273,824)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	△ 190,998,439	△ 193,139,427	2,140,988
(うち特定資産への充当額)	(3,160,348)	(3,160,348)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(3,512,815)	(3,512,815)	(0)
正味財産合計	1,206,572,391	1,196,864,650	9,707,741
負債及び正味財産合計	1,805,637,137	1,759,568,610	46,068,527

2 貸借対照表内訳表

貸 借 対 照 表 内 訳 表 令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	201,292,846	153,937,660	14,475,928		369,706,434
未収金	3,111,751	8,844,678	735,519	△ 734,600	11,957,348
売掛金		8,812,103			8,812,103
商品		9,271,496			9,271,496
前払金	39,100		5,350		44,450
流動資産合計	204,443,697	180,865,937	15,216,797	△ 734,600	399,791,831
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	895,237,849		383,673,364		1,278,911,213
定期預金	24,605,400				24,605,400
現金預金	16,387,652		3,546,434		19,934,086
基本財産合計	936,230,901		387,219,798		1,323,450,699
(2) 特定資産					
ひろしま留学生基金	69,072,924				69,072,924
減価償却引当資産		3,512,815			3,512,815
平和首長会議活動支援積立資産	8,207,555				8,207,555
特定資産合計	77,280,479	3,512,815			80,793,294
(3) その他固定資産					
備品	4,418,143	682,676	1,015,956		6,116,775
備品減価償却累計額	△ 3,925,059	△ 647,972	△ 457,431		△ 5,030,462
電話加入権	15,000				15,000
敷金			500,000		500,000
その他固定資産合計	508,084	34,704	1,058,525		1,601,313
固定資産合計	1,014,019,464	3,547,519	388,278,323		1,405,845,306
資産合計	1,218,463,161	184,413,456	403,495,120	△ 734,600	1,805,637,137
II 負債の部					
1. 流動負債					
買掛金		11,218,853			11,218,853
未払金	148,100,632	43,276,168	13,934,694	△ 734,600	204,576,894
未払法人税等		5,653,800			5,653,800
前受金	45,568,956	27,981,978			73,550,934
預り金	10,435,009	1,635,277	1,276,753		13,347,039
賞与引当金	25,741,269	5,056,441	5,835,763		36,633,473
流動負債合計	229,845,866	94,822,517	21,047,210	△ 734,600	344,980,993
2. 固定負債					
役員退職慰労引当金			400,815		400,815
退職給付引当金			253,682,938		253,682,938
固定負債合計			254,083,753		254,083,753
負債合計	229,845,866	94,822,517	275,130,963	△ 734,600	599,064,746
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
広島市出捐金	831,789,740		342,459,303		1,174,249,043
寄付金	178,459,396		43,362,391		221,821,787
賛助会費	1,050,000		450,000		1,500,000
指定正味財産合計	1,011,299,136		386,271,694		1,397,570,830
(うち基本財産への充当額)	(934,018,657)		(386,271,694)		(1,320,290,351)
(うち特定資産への充当額)	(77,280,479)				(77,280,479)
2. 一般正味財産	△ 22,681,841	89,590,939	△ 257,907,537		△ 190,998,439
(うち基本財産への充当額)	(2,212,244)		(948,104)		(3,160,348)
(うち特定資産への充当額)		(3,512,815)			(3,512,815)
正味財産合計	988,617,295	89,590,939	128,364,157		1,206,572,391
負債及び正味財産合計	1,218,463,161	184,413,456	403,495,120	△ 734,600	1,805,637,137

3 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	8,231,970	9,582,851	△ 1,350,881
特定資産運用益			
特定資産受取利息	39,071	39,970	△ 899
受取会費			
受取維持会費	920,000	1,040,000	△ 120,000
事業収益			
広島市受託事業収益	157,437,805	157,792,603	△ 354,798
厚生労働省受託事業収益	287,725,976	335,633,343	△ 47,907,367
平和アピール推進委員会受託事業収益	29,929,346	23,023,646	6,905,700
その他受託事業収益	200,000	200,000	0
広島市指定管理事業収益	474,382,287	507,706,174	△ 33,323,887
使用料収益	276,017,670	224,114,045	51,903,625
受取補助金等			
受取広島市補助金	343,830,583	375,293,980	△ 31,463,397
受取その他補助金	700,000	700,000	0
受取負担金			
受取負担金	592,400	506,100	86,300
受取出捐金			
受取出捐金振替額		18,562,455	△ 18,562,455
受取寄付金			
受取寄付金	6,512		6,512
受取寄付金振替額	11,834,703	11,767,746	66,957
雑収益			
雑収益	2,820,752	2,723,592	97,160
営業収益			
営業収益	233,154,327	81,656,725	151,497,602
営業外収益			
営業外収益	1		1
経常収益計	1,827,823,403	1,750,343,230	77,480,173
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	5,452,540	5,424,104	28,436
給料手当	451,732,662	441,092,981	10,639,681
賞与引当金繰入	30,797,710	26,423,569	4,374,141
職員厚生費	1,723,787	1,816,642	△ 92,855
法定福利費	91,953,776	85,153,003	6,800,773
賃金	46,376,530	44,134,973	2,241,557
報償費	16,169,961	15,057,554	1,112,407
旅費	48,109,264	33,471,032	14,638,232
交際費	2,052	15,392	△ 13,340
消耗品費	41,608,274	34,762,726	6,845,548
燃料費	93,863	226,800	△ 132,937
食糧費	698,938	198,707	500,231
光熱水費	173,529,486	158,836,233	14,693,253
修繕料	38,378,869	36,363,285	2,015,584
通信運搬費	13,517,257	12,880,434	636,823
減価償却費	369,737	286,456	83,281
手数料	3,486,874	1,471,254	2,015,620
保険料	1,268,050	1,190,176	77,874
委託料	463,900,248	513,047,257	△ 49,147,009
使用料及び賃借料	55,028,281	50,862,226	4,166,055
備品購入費	3,262,446	7,731,706	△ 4,469,260
負担金補助及び交付金	16,150,638	38,769,912	△ 22,619,274
扶助費	10,800,000	10,710,000	90,000
公課費	49,524,950	40,396,900	9,128,050
売上原価	107,881,038	39,560,897	68,320,141
棚卸廃棄損	17,695	4,456	13,239

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
役員報酬	24,415,714	16,084,287	8,331,427
役員退職慰労引当金繰入	400,815	333,762	67,053
給料手当	65,637,564	53,920,104	11,717,460
賞与引当金繰入	5,835,763	4,338,402	1,497,361
退職給付費用	21,691,926	29,208,896	△ 7,516,970
職員厚生費	3,251,895	2,315,592	936,303
法定福利費	15,807,039	12,409,431	3,397,608
賃金	3,630,900	3,230,382	400,518
報償費	691,188	491,000	200,188
旅費		942,206	△ 942,206
交際費	4,730	4,642	88
消耗品費	1,366,965	483,087	883,878
食糧費	11,850	10,350	1,500
修繕料	88,000	89,650	△ 1,650
通信運搬費	605,780	678,566	△ 72,786
減価償却費	282,236	86,924	195,312
手数料	293,047	527,537	△ 234,490
保険料		238,550	△ 238,550
委託料	540,049	246,840	293,209
使用料及び賃借料	1,600,803	1,892,184	△ 291,381
負担金補助及び交付金	2,037,025	2,175,817	△ 138,792
公課費	400		400
経常費用計	1,820,028,615	1,729,596,884	90,431,731
当期経常増減額	7,794,788	20,746,346	△ 12,951,558
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
備品除却損	0	1	△ 1
経常外費用計	0	1	△ 1
当期経常外増減額	0	△ 1	1
税引前当期一般正味財産増減額	7,794,788	20,746,345	△ 12,951,557
法人税、住民税及び事業税	5,653,800	71,000	5,582,800
当期一般正味財産増減額	2,140,988	20,675,345	△ 18,534,357
一般正味財産期首残高	△ 193,139,427	△ 213,814,772	20,675,345
一般正味財産期末残高	△ 190,998,439	△ 193,139,427	2,140,988
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	8,212,213	9,559,853	△ 1,347,640
特定資産運用益			
特定資産受取利息	39,001	39,900	△ 899
受取賛助会費			
受取賛助会費	100,000		100,000
受取寄付金			
受取寄付金	19,301,456	4,001,183	15,300,273
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 20,085,917	△ 39,929,954	19,844,037
当期指定正味財産増減額	7,566,753	△ 26,329,018	33,895,771
指定正味財産期首残高	1,390,004,077	1,416,333,095	△ 26,329,018
指定正味財産期末残高	1,397,570,830	1,390,004,077	7,566,753
III 正味財産期末残高	1,206,572,391	1,196,864,650	9,707,741

4 正味財産増減計算書内訳表

正味財産増減計算書内訳表
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引等消去	合 計
	公益目的事業1 (平和推進事業)	公益目的事業2 (国際交流・協力事業)	小計	収益事業等1 (収益事業)	収益事業等2 〔広島国際会議場の 管理運営〕	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	5,762,527		5,762,527				2,469,443		8,231,970
特定資産運用益									
特定資産受取利息		39,001	39,001	70		70			39,071
受取会費									
受取維持会費	920,000		920,000						920,000
事業収益									
広島市受託事業収益	127,381,668	30,056,137	157,437,805						157,437,805
厚生労働省受託事業収益	287,725,976		287,725,976						287,725,976
平和アピール推進委員会受託事業収益	29,929,346		29,929,346						29,929,346
その他受託事業収益	200,000		200,000						200,000
広島市指定管理事業収益	372,726,962		372,726,962		101,655,325	101,655,325			474,382,287
使用料収益					275,417,670	275,417,670	600,000		276,017,670
受取補助金等									
受取広島市補助金	176,246,273	56,090,788	232,337,061				111,493,522		343,830,583
受取その他補助金		700,000	700,000						700,000
受取負担金									
受取負担金	428,400	102,000	530,400		62,000	62,000			592,400
受取寄付金									
受取寄付金	6,512		6,512						6,512
受取寄付金振替額	126,500	11,708,203	11,834,703						11,834,703
雑収益									
雑収益	2,804,132	16,200	2,820,332				735,020	△ 734,600	2,820,752
営業収益									
営業収益				233,154,327		233,154,327			233,154,327
営業外収益									
営業外収益				1		1			1
経常収益計	1,004,258,296	98,712,329	1,102,970,625	233,154,398	377,134,995	610,289,393	115,297,985	△ 734,600	1,827,823,403
(2) 経常費用									
事業費									
役員報酬	5,452,540		5,452,540						5,452,540
給料手当	316,632,224	57,649,672	374,281,896	14,787,231	62,663,535	77,450,766			451,732,662

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引等消去	合 計
	公益目的事業1 (平和推進事業)	公益目的事業2 (国際交流・協力事業)	小計	収益事業等1 (収益事業)	収益事業等2 (広島国際会議場の 管理運営)	小計			
賞与引当金繰入	22,089,964	3,651,305	25,741,269	868,555	4,187,886	5,056,441			30,797,710
職員厚生費	1,265,070	121,268	1,386,338	98,573	238,876	337,449			1,723,787
法定福利費	66,863,328	10,012,463	76,875,791	3,788,248	11,289,737	15,077,985			91,953,776
賃金	29,628,730	2,907,490	32,536,220	9,849,980	3,990,330	13,840,310			46,376,530
報償費	11,601,491	4,489,720	16,091,211	27,563	51,187	78,750			16,169,961
旅費	46,374,244	112,450	46,486,694		1,622,570	1,622,570			48,109,264
交際費					2,052	2,052			2,052
消耗品費	34,094,948	892,204	34,987,152	1,016,082	5,605,040	6,621,122			41,608,274
燃料費	31,051		31,051		62,812	62,812			93,863
食糧費	627,104	71,834	698,938						698,938
光熱水費	77,639,803		77,639,803		95,889,683	95,889,683			173,529,486
修繕料	30,715,989		30,715,989	730,290	6,932,590	7,662,880			38,378,869
通信運搬費	9,815,254	394,085	10,209,339	205,135	3,102,783	3,307,918			13,517,257
減価償却費	335,036		335,036		34,701	34,701			369,737
手数料	1,176,236	14,975	1,191,211	2,019,963	275,700	2,295,663			3,486,874
保険料	975,850	10,260	986,110	100,190	181,750	281,940			1,268,050
委託料	293,143,360	2,739,069	295,882,429	1,819,148	166,198,671	168,017,819			463,900,248
使用料及び賃借料	44,419,942	1,329,210	45,749,152	2,117,106	7,162,023	9,279,129			55,028,281
備品購入費	3,204,476		3,204,476		57,970	57,970			3,262,446
負担金補助及び交付金	11,860,395	2,905,436	14,765,831	1,079,517	305,290	1,384,807			16,150,638
扶助費		10,800,000	10,800,000						10,800,000
公課費	29,615,450	2,292,700	31,908,150	10,635,800	7,715,600	18,351,400		△ 734,600	49,524,950
売上原価				107,881,038		107,881,038			107,881,038
棚卸廃棄損				17,695		17,695			17,695
管理費									
役員報酬							24,415,714		24,415,714
役員退職慰労引当金繰入							400,815		400,815
給料手当							65,637,564		65,637,564
賞与引当金繰入							5,835,763		5,835,763
退職給付費用							21,691,926		21,691,926
職員厚生費							3,251,895		3,251,895
法定福利費							15,807,039		15,807,039
賃金							3,630,900		3,630,900
報償費							691,188		691,188
交際費							4,730		4,730
消耗品費							1,366,965		1,366,965
食糧費							11,850		11,850
修繕料							88,000		88,000
通信運搬費							605,780		605,780
減価償却費							282,236		282,236
手数料							293,047		293,047
委託料							540,049		540,049

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引等消去	合 計
	公益目的事業1 (平和推進事業)	公益目的事業2 (国際交流・協力事業)	小計	収益事業等1 (収益事業)	収益事業等2 (広島国際会議場の 管理運営)	小計			
使用料及び賃借料							1,600,803		1,600,803
負担金補助及び交付金							2,037,025		2,037,025
公課費							400		400
経常費用計	1,037,562,485	100,394,141	1,137,956,626	157,134,785	377,478,115	534,612,900	148,193,689	△ 734,600	1,820,028,615
当期経常増減額	△ 33,304,189	△ 1,681,812	△ 34,986,001	76,019,613	△ 343,120	75,676,493	△ 32,895,704		7,794,788
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0		0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 33,304,189	△ 1,681,812	△ 34,986,001	76,019,613	△ 343,120	75,676,493	△ 32,895,704		7,794,788
他会計振替額	29,591,200	1,474,800	31,066,000	△ 41,888,080		△ 41,888,080	10,822,080		0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,712,989	△ 207,012	△ 3,920,001	34,131,533	△ 343,120	33,788,413	△ 22,073,624		7,794,788
法人税、住民税及び事業税				5,653,800		5,653,800			5,653,800
当期一般正味財産増減額	△ 3,712,989	△ 207,012	△ 3,920,001	28,477,733	△ 343,120	28,134,613	△ 22,073,624		2,140,988
一般正味財産期首残高	△ 15,646,107	△ 3,115,733	△ 18,761,840	65,301,092	△ 3,844,766	61,456,326	△ 235,833,913		△ 193,139,427
一般正味財産期末残高	△ 19,359,096	△ 3,322,745	△ 22,681,841	93,778,825	△ 4,187,886	89,590,939	△ 257,907,537		△ 190,998,439
Ⅱ 指定正味財産増減の部									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	5,748,697		5,748,697				2,463,516		8,212,213
特定資産運用益									
特定資産受取利息		39,001	39,001						39,001
受取賛助会費									
受取賛助会費	70,000		70,000				30,000		100,000
受取寄付金									
受取寄付金	14,279,283	1,500,000	15,779,283				3,522,173		19,301,456
一般正味財産への振替額									
一般正味財産への振替額	△ 5,875,197	△ 11,747,204	△ 17,622,401				△ 2,463,516		△ 20,085,917
当期指定正味財産増減額	14,222,783	△ 10,208,203	4,014,580				3,552,173		7,566,753
指定正味財産期首残高	928,003,429	79,281,127	1,007,284,556				382,719,521		1,390,004,077
指定正味財産期末残高	942,226,212	69,072,924	1,011,299,136				386,271,694		1,397,570,830
Ⅲ 正味財産期末残高	922,867,116	65,750,179	988,617,295	93,778,825	△ 4,187,886	89,590,939	128,364,157		1,206,572,391

5 財務諸表に対する注記

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券……取得価額と債券金額との差異が僅少であるため取得価額による原価法によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品……先入先出法による原価法によっている。（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……定率法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金……債権については、回収可能性に問題がないため、貸倒引当金は計上していない。
賞与引当金……職員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。
役員退職慰労引当金……役員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。
退職給付引当金……職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。
- (5) 消費税等の会計処理
税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	1,267,890,213	81,000,000	69,979,000	1,278,911,213
定期預金	24,605,400	0	0	24,605,400
現金預金	19,114,509	81,819,577	81,000,000	19,934,086
小 計	1,311,610,122	162,819,577	150,979,000	1,323,450,699
特定資産				
ひろしま留学生基金	79,281,127	1,500,000	11,708,203	69,072,924
減価償却引当資産	3,512,815	0	0	3,512,815
平和首長会議活動支援積立資産	2,273,176	6,060,879	126,500	8,207,555
小 計	85,067,118	7,560,879	11,834,703	80,793,294
合 計	1,396,677,240	170,380,456	162,813,703	1,404,243,993

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	1,278,911,213	(1,275,857,224)	(3,053,989)	(ー)
定期預金	24,605,400	(24,546,643)	(58,757)	(ー)
普通預金	19,934,086	(19,886,484)	(47,602)	(ー)
小 計	1,323,450,699	(1,320,290,351)	(3,160,348)	(ー)
特定資産				
ひろしま留学生基金	69,072,924	(69,072,924)	(ー)	(ー)
減価償却引当資産	3,512,815	(ー)	(3,512,815)	(ー)
平和首長会議活動支援積立資産	8,207,555	(8,207,555)	(ー)	(ー)
小 計	80,793,294	(77,280,479)	(3,512,815)	(ー)
合 計	1,404,243,993	(1,397,570,830)	(6,673,163)	(ー)

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
広島市債（平成 26 年度第 2 回公募公債）	200,000,000	200,520,000	520,000
広島市債（平成 27 年度第 2 回公募公債）	103,300,000	103,723,530	423,530
広島市債（平成 29 年度第 5 回公募公債）	337,700,000	336,112,810	△1,587,190
広島市債（令和 4 年度第 5 回公募公債）	100,000,000	98,790,000	△1,210,000
大阪府債（第 23 回公募公債）	100,000,000	95,680,000	△4,320,000
広島県債（令和 5 年度第 6 回公募公債）	81,000,000	80,408,700	△591,300
政府保証債（第 235 回日本高速道路保有・債務返済機構）	200,000,000	207,860,000	7,860,000
利付国債（第 10 回 30 年利付国債）	78,000,000	81,252,600	3,252,600
利付国債（第 160 回 20 年利付国債）	78,911,213	77,060,085	△1,851,128
合 計	1,278,911,213	1,281,407,725	2,496,512

5. 補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
広島市補助金	広島市	0	343,830,583	343,830,583	0	—
その他補助金	独立行政法人国際協力機構中国センター	0	700,000	700,000	0	—
合 計		0	344,530,583	344,530,583	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息の振替額	8,212,213
特定資産受取利息の振替額	39,001
受取寄付金の振替額	11,834,703
合 計	20,085,917

7. 関連当事者との取引の内容
関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

属 性	法 人 等 の 名 称	住 所	資 産 総 額	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 の 所 有 割 合	関 係 内 容		取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
						役員の兼務等	事業上の関係				
当法人を支配する法人	広島市中区	広島市	一	一	一	理事 22 名中 市長 1 名 元市職員 2 名	市公共事業の受託	平和首長会議の活動展開事業等の受託	157,437,805	—	0
							財団事業に対する補助	ヒロシマ・ピース・ボランティア事業等に対する補助	343,830,583	—	0
							市所有施設の指定管理	広島平和記念資料館等の指定管理	474,382,287	—	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

受託、補助及び指定管理の一部については、年間所要額を収入し、年度末に精算することとしており、指定管理の一部については、指定期間の所要額のうち当該年度分を収入し、剰余金が生じた場合は指定期間満了時に返還することとしている。

8. 前受金の内訳

前受金の内訳は、次のとおりである。 (単位：円)

区 分	金 額	内 容
平和記念資料館指定管理料	45,568,956	当期平和記念資料館指定管理料受領分のうち、翌年度充当分
国際会議場指定管理料	8,003,968	当期国際会議場指定管理料受領分のうち、翌年度充当分
国際会議場使用料	19,814,410	当期国際会議場使用料受領分のうち、翌年度使用分
音声ガイド使用料	163,600	当期音声ガイド使用料受領分のうち、翌年度使用分
合 計	73,550,934	

6 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高において記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	30,761,971	36,633,473	30,761,971	0	36,633,473
退職給付引当金	233,238,776	21,691,926	1,247,764	0	253,682,938
役員退職慰労引当金	0	400,815	0	0	400,815

7 財産目録

財 産 目 録
令和6年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	3,517,404	
	預金	普通預金 広島銀行本店営業部等	運転資金として	356,189,030	
		定額貯金 ゆうちょ銀行	運転資金として	10,000,000	
	未収金	国際会議場使用料後納分等41件	国際会議場使用料後納分等の未収金	11,957,348	
	売掛金	3月分商品販売代金等9,920件	収益事業の3月分商品販売代金等の売掛金	8,812,103	
	商品	書籍等	収益事業の販売用の商品	9,271,496	
	前払金	ICカード	ICカードチャージ料	44,450	
流動資産合計					399,791,831
(固定資産) 基本財産	投資有価証券	広島市平成26年度第2回公募公債等	70%は公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。 30%は運用益を法人の管理運営業務の財源として使用している。	1,278,911,213	
	定期預金	山陰合同銀行等	公益目的保有財産であり、投資有価証券等により運用するための財源としている。	24,605,400	
	現金預金	広島銀行本店営業部等	82.21%は公益目的保有財産であり、投資有価証券等により運用するための財源としている。 17.79%は投資有価証券等により運用するための財源としている。	19,934,086	
	特定資産	ひろしま留学生基金	普通預金 広島銀行本店営業部	公益目的保有財産であり、奨学金支給事業の財源としている。	19,072,924
			定期預金 広島市信用組合鷹の橋支店等	公益目的保有財産であり、運用益を奨学金支給事業の財源として使用している。	50,000,000
		減価償却引当資産	定期預金 広島銀行本店営業部	収益事業に係る備品の購入に備え管理されている預金。	3,512,815
	平和首長会議活動支援 積立資産	普通預金 広島銀行本店営業部	公益目的保有財産であり、平和首長会議活動支援の積立資産であり、事業資金として管理されている預金。	8,207,555	
	その他固定資産	備品	シュレッダー他17件	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	493,084
			冷蔵ショーケース他2件	収益事業に使用している。	34,704
			パソコン他6件	法人の管理運営業務に使用している。	558,525
		電話加入権	10回線	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	15,000
	敷金	中区舟入本町等	役員住宅を借り上げた際に納付したもの。	500,000	
固定資産合計					1,405,845,306
資産合計					1,805,637,137
(流動負債)	買掛金	3月分商品仕入代金93件	収益事業の3月分商品仕入代金	11,218,853	
	未払金	広島市補助金収入精算金等377件	広島市補助金収入精算金等の未払分	204,576,894	
	未払法人税等	令和5年度法人税等の未払額	令和5年度法人税等の未払分	5,653,800	
	前受金	平和記念資料館指定管理料等	平和記念資料館指定管理料の前受分等	73,550,934	
	預り金	契約保証金等893件	契約保証金、源泉所得税等の預り分	13,347,039	
	賞与引当金	職員に対するもの	役員3名、職員126名に対する賞与の支払いに備えたもの。	36,633,473	
流動負債合計					344,980,993
(固定負債)	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	役員1名に対する退職金の支払いに備えたもの。	400,815	
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員55名に対する退職金の支払いに備えたもの。	253,682,938	
固定負債合計					254,083,753
負債合計					599,064,746
正味財産					1,206,572,391

監査報告書

令和6年5月15日

公益財団法人広島平和文化センター
会長 松井 一實 様

公益財団法人広島平和文化センター
監事 廣江 裕治

公益財団法人広島平和文化センター
監事 田口 依久夫

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

令和 6 年度

事業計画書

公益財団法人広島平和文化センター

目 次

事業計画書

1	基本方針	-----	1
2	事業計画	-----	1
	(1) 公益目的事業 1（平和推進事業）	-----	1
	(2) 公益目的事業 2（国際交流・協力事業）	-----	1 8
	(3) 収益事業等	-----	2 4

事業計画書

令和 6 年度公益財団法人広島平和文化センター事業計画書

1 基本方針

公益財団法人広島平和文化センターは、昭和 51 年 4 月の設立以来、広島
島の被爆体験を根底に据え、世界平和の推進と人類の福祉の増進に寄与す
ることを目的として、平和推進及び国際交流・協力のための諸事業に取り
組んできた。

令和 6 年度においては、広島市との連携の下、平和団体、国際交流団体
等との協働により、これまでの諸事業をさらに発展させ、被爆体験の継承、
核兵器の非人道性など平和思想の普及、若い世代への平和学習の充実及び
国際相互理解・協力や友好親善の促進に一層努力していく。

また、広島平和記念資料館については、令和 4 年度から令和 8 年度まで
の 5 年間、広島国際会議場については、令和 2 年度から令和 6 年度までの
5 年間、広島市から指定管理者の指定を受けており、引き続き適正な管理
運営を行っていく。

さらに、令和 5 年 5 月に開催された G 7 広島サミット後、広島平和記念
資料館へ多くの方が来館されていることから、令和 6 年度は資料館の混雑
対策と来館者サービスについても強化していく。

2 事業計画

(1) 公益目的事業 1（平和推進事業）

ア 被爆体験継承普及事業

(7) 修学旅行生への被爆体験講話等（予算額：2,605万2千円）

- a 被爆の実相を次の世代に正しく伝え、平和意識の高揚を図るた
め、学校等の依頼を受け、修学旅行生を始めとする国内外からの
来訪者等を対象に、被爆体験証言者による被爆体験講話や原爆記
録ビデオの上映等を行う。また、夏休み期間中に、事前予約不要
かつ無料の講話を開催する。

・実施件数：約 1, 8 0 0 件

- b 被爆者の記憶に残る被爆当時の光景を後世に残すとともに、若い世代への被爆体験の継承を図るため、証言者等と高校生が共同で「原爆の絵」を制作し、完成した作品を被爆体験講話等に活用する。

- ・制作協力校：広島市立基町高等学校
- ・制作数：20作品

(イ) ヒロシマ・ピース・ボランティア事業（予算額：366万7千円）

被爆体験継承の推進を図るため、平和記念公園内の慰霊碑等のボランティアによる解説を行う。

- ・ボランティア登録者数：202人（令和6年2月29日現在）

(ウ) 被爆者証言ビデオの制作（予算額：199万1千円）

被爆の実相を国内外の次の世代に継承するため、広島県内在住の被爆者の証言映像を記録し、保存するとともに、複製したDVD等を貸し出すほか、館内やインターネットで公開する。

- ・収録人数：5人

(エ) 被爆体験証言者交流の集いの運営（予算額：3万5千円）

被爆体験継承活動を行っている団体の活動に資するため、団体相互の情報交換等を行う。

- ・対象者：16団体の代表者

(オ) 平和文化センターインターンシップ事業（予算額：9万円）

国内外の学生、生徒等を実習生として受け入れ、広島平和記念資料館等での就業体験を通して、被爆地ヒロシマについての理解を深めてもらう。

- ・受入期間：1人につき1日～3か月程度
- ・受入人数：15人程度

(カ) ヒロシマ・ピースフォーラムの開催（予算額：61万4千円）

市民に、平和の原点としてのヒロシマを見つめ直し、原爆や平和について考え、どのように行動していけばよいかを探求する機会を提

供するため、広島市立大学と連携し、連続講座を開催する。

- ・時 期：【前期】令和6年5月～7月（土曜日、全3回）
【後期】令和6年10月～令和7年1月（土曜日、全3回）
- ・場 所：広島平和記念資料館など
- ・定 員：100人

(キ) 国内原爆写真展用資料の普及・活用（予算額：85万4千円）

被爆の実相を伝え、平和意識の高揚を図るため、原爆写真展を開催する国内の学校や各種平和団体、自治体等へ原爆写真ポスター・パネルの貸出しを行う。

- ・貸出点数：約140点

(ク) 中・高校生ピースクラブの開催（予算額：250万6千円）

中・高校生を対象に、平和を目指して取り組む力を養い、平和を推進していく人材の育成を図るため、被爆の実相等を学ぶ講座やワークショップなどの学習の場を提供する。

また、平和記念式典に参加する全国の青少年との交流を図るため、「ヒロシマ青少年平和の集い」を開催する。

- ・時 期：令和6年5月～令和7年3月（月1回～2回程度）
- ・場 所：広島平和記念資料館など
- ・対象者：中学1年生～高校3年生（定員40人）

(ケ) 平和学習講座（予算額：56万7千円）

被爆の実相や核兵器廃絶への取組などについての理解を深めるとともに、自ら平和活動に取り組む意識を醸成するため、講師を小・中・高等学校等に派遣し、平和学習を実施する。

- ・講 師：8人（令和6年2月29日現在）
- ・実施回数：約130回

(コ) 平和記念資料館学習ハンドブック等の作成（予算額：294万1千円）

修学旅行生等が、広島平和記念資料館の見学を通して、より効果的に被爆の実相を学び、平和を目指す自主的な取組につなげるこ

ができるよう、「広島平和記念資料館学習ハンドブック」、「広島平和記念資料館平和学習ワークブック」、「平和記念公園めぐり」を作成し、配付する。

・作成部数

① 広島平和記念資料館学習ハンドブック

小学生用 70,000部

中・高校生用 75,000部

② 広島平和記念資料館平和学習ワークブック

小学生用 50,000部

小学生指導者用 5,000部

中・高校生用 50,000部

中・高校生指導者用 5,000部

③ 平和記念公園めぐり 123,000部

(サ) 国内原爆・平和展の開催（予算額：567万4千円）

被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国内世論を醸成するため、国内各地において原爆・平和展を開催する。

・場 所／時 期（予定）：福島県郡山市（令和6年7月）

岩手県盛岡市（令和6年8月）

(シ) 原爆展・平和学習用資料の普及・活用（予算額：70万5千円）

被爆の実相を伝え、平和意識の高揚を図るため、国内の学校や各種平和団体、自治体等へ原爆展・平和学習用資料の貸出しを行う。

・貸出点数：約950点

(ス) 被爆体験伝承者等による伝承講話の実施（予算額：624万6千円）

被爆の実相を次の世代に正しく伝え、平和意識の高揚を図るため、広島平和記念資料館において、来館者等を対象に、事前予約不要かつ無料で被爆体験伝承者及び家族伝承者による講話を定時開催する。

また、学校等からの依頼を受けて、市内の会場に無料で被爆体験伝承者等を派遣し、伝承講話を行う。

さらに、国内外の学校からの予約申込により、ウェブ会議システムを使用したオンラインでの伝承講話を行う。

- ・ 定時講話：原則毎日４回（日本語３回、英語１回）
- ・ 派遣講話：約４００回
- ・ オンライン伝承講話：約１０回

(㉔) 平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化（予算額：1,962万6千円）

- a 実物資料の活用を重視している広島平和記念資料館本館の展示について、展示による資料の劣化防止及び資料の保存管理を推進するため、定期的に実物資料の入替を行う。

また、劣化の進行が速い写真資料について保存措置を行うとともに、貴重なフィルムの一部については長期保存・管理に適した施設に管理を委託する。

さらに、被爆資料や原爆の絵についても、劣化状況の調査と必要な保存措置を行うとともに、収蔵庫と展示室の環境調査を行いながら、課題を整理し改善に努める。

- b 被爆者証言ビデオについては、デジタル化を進めるとともに、国内外に広く発信するため、多言語化（日本語・英語字幕挿入）し、順次ホームページでの公開やY o u T u b eでの配信を行う。

(㉕) 被爆資料の収集等の強化（予算額：547万円）

a 被爆資料の収集の強化

被爆者やその遺族を訪問し、資料の寄贈を受けるとともに、被爆状況の聴き取りを行う。

また、国立国会図書館が所蔵する被爆関連資料や写真の調査・収集を行う。

さらに、国内外から受領・収集した資料等について、資料の精査及び調査・分析を進める。

b 海外博物館とのネットワークの強化

ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催に合わせて、平和をテーマとした博物館等を訪問し、今後の連携の可能性について、協議を行う。

- ・ 訪問先：ダッハウ強制収容所記念館（ドイツ・ダッハウ市）

など

(㌥) 平和記念資料館ボランティアスタッフ活動支援事業（予算額：272万1千円）

広島平和記念資料館の来館者に、被爆の実相等を正確かつ効果的に伝えるため、資料館の各種事業に携わるボランティアスタッフ等の資質向上を図ることを目的に、体系的な研修を一元的かつ継続的に実施する。

- ・対 象：被爆体験証言者、ヒロシマ ピース ボランティア、平和学習講座講師、被爆体験伝承者、家族伝承者など

(㌦) 広島平和記念資料館の企画展の実施（予算額：459万2千円）

常設展示を補完するとともに、再来館の動機づけとするため、また、未公開資料の活用及び資料館の調査・研究成果発表の機会とするため、企画展を年2回開催する。

【第1回】

- ・時 期：令和6年9月～令和7年2月
- ・テーマ：「新着資料展（令和4年度寄贈資料）」

【第2回】

- ・時 期：令和7年2月～8月
- ・テーマ：「市民が撮った広島街（仮称）」

(㌧) ユースピースボランティア事業（予算額：119万3千円）

次代を担う青少年自らが平和の大切さを学び、ヒロシマの心を国内外に伝える機会を創出するため、平和記念公園を訪れる外国人に対して被爆の実相を英語で伝えるボランティアガイドを育成し、その活動を支援する。

- ・募集人数：一定の英語力（英検2級程度）を有する学生50人程度
- ・支援内容：被爆の実相や異文化理解に関する講義等の研修、ガイド道具の貸出し、ガイド活動等の成果発表や広島を訪れる国内外の学生等と意見交換・交流を行う場の提供など

(㌨) 若者によるヒロシマの発信（予算額：165万3千円）

若者が主体的に被爆の実相を発信できるよう、研修の実施や資

料の貸与等による支援を行う。

- ・対象者：主として広島で学生生活を送る大学生（留学生を含む）
- ・支援の内容：研修の実施、資料の貸与、活動手法の紹介、グループミーティングによる活動手法等の検討の助言、SNSを活用したグループ編成及び相談窓口の開設など
- ・研修等の開催回数：10回（予定）

(ト) 平和・戦争に関する博物館等とのネットワーク（予算額：16万8千円）

国内の平和・戦争に関する博物館等が毎年開催する日本平和博物館会議へ参加し、情報交換を行うとともに、ネットワーク化を図る。

- ・時期：令和6年11月
- ・場所：川崎市平和館

(タ) 展示・収蔵資料等の調査研究（予算額：242万円）

広島平和記念資料館資料調査研究会の会員等が、資料館の常設展示や企画展の充実に資するための基礎的データを蓄積し、博物館機能の強化を図るため、原爆や平和問題などについて、物理学、歴史学、国際関係学、保存科学などの分野における調査研究を行う。

イ 平和意識高揚事業

(7) ジュニア向け平和学習用教材の作成（予算額：179万7千円）

広島平和記念資料館見学の事前学習や、家庭での平和教育用として、小学校3年生以下向けに分かりやすい平和学習用教材を作成し配付する。

- ・作成部数：年間40,000部

(イ) ひろしま子ども平和の集い（予算額：149万8千円）

若い世代の平和意識の高揚と主体的な取組の促進を図るため、平和記念式典への参列等を目的に広島を訪れる青少年と広島の青少年が、共に被爆の実相を学び、「ヒロシマの心」の共感を広げるとともに、平和へのメッセージを発表するイベントを開催する。

- ・時期：令和6年8月6日(火)

- ・ 場 所：広島国際会議場

(ウ) こどもたちの平和文化活動支援事業（予算額：170万4千円）

小・中学生による多様な平和文化活動を奨励し、活性化させることにより、子どもたちの平和意識の高揚を図る。

- ・ 内 容：平和文化活動（絵画、習字、作文、俳句、標語、工作など）
を行った広島市内の小・中学校からの申請により、参加した児童・生徒全員に記念品を贈呈する。

(イ) スポーツを通じた平和意識の醸成（予算額：40万円）

広島東洋カープやサンフレッチェ広島など広島のプロスポーツチームの試合の場を活用して、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けたメッセージを発信し、市民の平和意識の高揚を図る。

a ピースナイターの開催

- ・ 時 期：令和6年8月
- ・ 場 所：MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島

b ピースマッチにおけるピースアクティビティへの支援

- ・ 時 期：令和6年8月
- ・ 場 所：エディオンピースウイング広島

(オ) 平和文化の普及促進（予算額：1,063万2千円）

核兵器廃絶に向け、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え、行動する「平和文化」を市民社会に根付かせ、平和意識を醸成する。

a 平和文化月間の取組

- ・ 広島市が「平和文化月間」と定めた11月に、講演会や市民が主体となったイベントなどを集中的に実施する。
- ・ 広島広域都市圏と連携し、イベントカレンダーや啓発用グッズの活用、スタンプラリーの実施等を通して、圏域の住民等による周遊を促す取組を実施する。
- ・ 平和大通りへのバナー掲出、市内中心部や広島駅等の人通りの多い地点への啓発ポスター掲出など、広告媒体を活用した啓

発活動を行う。

b 年間を通じた取組

平和文化をテーマとしたワークショップの開催や市民団体等が主催する平和イベントへの参画など、年間を通じて市民一人一人に平和について考えてもらう機会を提供する。

(カ) 機関紙の発行等（予算額：416万1千円）

- a 市民の平和意識の醸成を図るため、本財団や市民が行う平和や国際交流・協力の取組を紹介する和文・英文機関紙を発行するとともに、事業報告「平和と交流」を作成し、ホームページに掲載する。

・内 容：和文機関紙 年4回、各5,000部、両面カラー
英文機関紙 年2回、各1,500部、両面カラー
「平和と交流」 年1回

- b 本財団の活動に関する情報等をインターネットを活用して迅速に提供する。

(キ) 広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運用（予算額：768万9千円）

a 広島平和記念資料館ホームページ

核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を世界に訴え、国際世論を醸成していくため、広島平和記念資料館のホームページで、原爆・平和に関する情報を発信するとともに、ホームページの多言語化を図る。

・内 容：資料館の利用案内、展示内容の紹介など

b データベース

資料館が所蔵・管理する被爆資料、原爆の絵、写真、証言ビデオなどの原爆・平和に関する資料をデータベース化して管理するとともに、一部をインターネットで公開し、資料の閲覧や利用を促進する。

(ク) 情報資料室の管理運営（予算額：281万6千円）

平和文化の普及、高揚と被爆体験の継承を図るための調査、研究の場として、原爆・平和に関する図書や文書資料等を収集・保存し、市民等の閲覧や貸出しに供する。

ウ 国際平和推進事業

(7) 国際平和シンポジウムの開催（予算額：10万2千円）

市民の平和意識の高揚と国内外への平和メッセージの発信を目的に、長崎市及び朝日新聞社との共催により開催されるシンポジウムに出席する（広島市と長崎市で交互に開催）。

- ・時 期：令和6年7月
- ・場 所：長崎市

(イ) 国連軍縮フェローズの受入れ（予算額：46万6千円）

国連が軍縮専門家の育成を目的に主催する「国連軍縮フェローシップ・プログラム」を支援するため、各国外交官等の研修生（フェローズ）を受け入れ、被爆の実相等についての研修を行う。

- ・時 期：令和6年9月～11月頃（2泊3日程度）
- ・場 所：平和記念公園、広島平和記念資料館等
- ・内 容：① 被爆体験講話聴講
② 広島平和記念資料館、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館等の見学
③ 広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）参拝・献花等
- ・受入人数：約30人

(ウ) 中国人民平和軍縮協会との交流（予算額：169万円）

中国の平和・軍縮分野のNGOである中国人民平和軍縮協会との交流を深めるため、訪中団を派遣し、被爆の実相とともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝える。

- ・時 期：未定
- ・訪 問 先：北京（予定）
- ・派遣人数：5人程度

(エ) 海外へのオンライン被爆体験証言（予算額：85万6千円）

海外の人々に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、ウェブ会議システムによる被爆体験証言を行う。

- ・実施回数：約30回

(オ) 国外原爆写真展用資料の提供（予算額：46万4千円）

被爆の実相を伝え、平和意識の高揚を図るため、原爆展の開催や平和学習の実施に取り組む世界各地の自治体、N G O、学校、個人等に対し、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター及び映像資料等の貸出・提供を行う。

- ・貸出・提供点数：約170点

(カ) ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催（予算額：1,444万2千円）

被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、海外の主要都市において原爆・平和展を開催する。

- ・時期（予定）：令和6年9月～令和7年3月頃
- ・場所（予定）：イギリス・ロンドンデリー市、スロベニア・マリボル市

(キ) 「広島・長崎講座」設置協力プログラム（予算額：22万6千円）

被爆の実相や被爆者の核兵器廃絶への願いを若い世代に継承するため、国内外の大学・大学院の講座で、広島及び長崎における被爆体験の持つ意味を学術的に考察・検証し、伝えるものを「広島・長崎講座」として認定するとともに、その普及を図る。

同講座に認定した大学・大学院に対しては、認定時に教材の提供を行うほか、広島で現地学習を実施する際のプログラムの調整、派遣する学識経験者等の旅費や謝礼金の負担など、講座の充実に向けた協力を行う。

- ・認定大学数：国内53大学、国外25大学

（令和6年2月29日現在）

(ク) ヒロシマ平和研究教育機構の運営（予算額：40万円）

核兵器のない平和な世界への思いを、世界中の市民社会の世論に根付かせ、平和への大きな潮流をつくることを目的として、広島市、

国立大学法人広島大学、公立大学法人広島市立大学及び公益財団法人広島平和文化センターを構成員として令和6年1月に一般社団法人「ヒロシマ平和研究教育機構」を設立した。今後、四者の連携により、共同研究及び教育プログラム等を実施していく。

(ケ) 核兵器禁止条約推進国との連携（予算額：262万7千円）

同条約の推進国であるアイルランドの議員や大学等の協力を得て、アイルランド議会や大学等でのヒロシマの心の発信や広島と同国の大学間の連携促進によって、同国の市民社会における核兵器廃絶への世論喚起を目指す。

(コ) 国連ユース非核リーダー基金プログラムへの協力（予算額：132万2千円）

日本政府の拠出により国連が設立したユース非核リーダー基金のプログラム参加者を受け入れ、被爆の実相を伝えるとともに、若者との交流機会を提供する。

- ・時 期：令和6年8月（2泊3日程度）
- ・場 所：平和記念公園、広島平和記念資料館等
- ・内 容：① 被爆体験講話聴講
② 広島平和記念資料館、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館等の視察
③ 広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）参拝・献花等
④ 地元の若者との交流

(サ) 平和首長会議の運営（予算額：871万3千円）

加盟要請や加盟都市間の情報共有等の平和首長会議の運営を通じて、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた国際世論の醸成を図る。

- ・内 容：① 未加盟都市への加盟要請
② 加盟都市の活動情報の収集及びホームページやソーシャルメディアでの公表
③ 加盟都市への広島市・長崎市の平和宣言文の送付
④ 月刊メールマガジンの発行
⑤ 平和首長会議情報システムの運用保守 等

〔 平和首長会議加盟都市数：166か国・地域8, 374都市
（令和6年3月1日現在） 〕

(シ) 平和首長会議の活動展開（予算額：5,968万3千円）

令和3年7月に策定した「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」（略称：PXビジョン）の三つの目標の下で、併せて策定した2025年までの行動計画に掲げる取組を進め、平和を構築していくための世界的な活動展開を図る。

a 第11回NPT再検討会議第2回準備委員会への出席

- ・時 期：令和6年7月
- ・場 所：スイス・ジュネーブ市
- ・内 容：NGOセッションでのスピーチ、国連・各国政府関係者との面会等

b 核兵器禁止条約第3回締約国会議への出席

- ・時 期：令和7年3月
- ・場 所：米国・ニューヨーク市
- ・内 容：一般討論でのスピーチ、国連・各国政府関係者との面会等

c 第12回平和首長会議国内加盟都市会議総会の開催

- ・時 期：令和7年1月16日～17日
- ・場 所：東京都武蔵野市
- ・内 容：国内加盟都市の平和に関する取組事例の報告、今後の活動に関する議案の審議、意見交換等

d 「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開

区役所等への署名箱の設置、平和首長会議ホームページや国際フエスタ等イベントでの署名の呼び掛け等

〔 署名数：3, 218, 523筆
(令和6年3月1日現在) 〕

e 平和首長会議加盟都市への被爆樹木の種・二世の苗木の配付

被爆樹木の種・二世の苗木の配付、説明標識の配付等

f 次代を担う青少年を中心とした市民の平和意識の啓発

平和首長会議加盟都市による取組の好事例のメールマガジンやホームページでの紹介、子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテストの実施

g 平和首長会議地域会議等への出席

・時 期：未定

・訪問先：未定

※ タイ・バンコク都で開催予定のアジア地域会議への出席などを検討中

h 海外加盟都市関係者の受入れ

海外役員都市関係者を平和記念式典に招待し、役員都市との関係強化を図る。

(ス) 平和首長会議インターンシップ（予算額：453万3千円）

平和首長会議の加盟都市から若手職員等をインターンとして広島に招へいし、平和首長会議の取組に対する理解を深めてもらうことにより、各加盟都市との連携強化を図る。また、被爆の実相についての理解を深め、ヒロシマの平和への思いを共有してもらい、インターンシップ終了後にそれぞれの都市において世界恒久平和の実現に向けた取組を推進してもらう。

・招へい期間及び人数：国内加盟都市 2泊3日程度・30人
海外加盟都市 1～3週間程度・2人

(セ) 平和教育ウェビナーの開催（予算額：58万4千円）

平和首長会議の国内外の加盟都市等の青少年が、被爆・戦争体験と平和への願いを受け継いで行う取組を発表し、意見交換するオンラインセミナーを開催する。

(ソ) NPT再検討会議等への高校生派遣事業（予算額：826万3千円）

NPT再検討会議第2回準備委員会に、核兵器廃絶の実現に向けて様々な平和活動に取り組んでいる高校生を派遣し、国連関係者に「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名を届けるとともに、ヒロシマのメッセージの発信等を行ってもらう。

・派遣時期：令和6年7月
・派遣先：スイス・ジュネーブ市
・派遣人数：高校生8人

(㌥) 第13回平和首長会議理事会の開催（予算額：991万円）

第13回平和首長会議理事会を開催し、令和7年に長崎市で開催する第11回平和首長会議総会の運営方針や今後の取組等について審議する。

- ・時期：令和6年10月
- ・開催地：英国・マンチェスター市

(㌦) 第11回平和首長会議総会の準備（予算額：126万4千円）

令和7年に開催する第11回平和首長会議総会の円滑かつ効果的な運営に向け、各種準備を進める。

エ 施設の管理運営

(7) 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の管理運営

＜ 厚生労働省からの受託事業 ＞（予算額：3億3,667万3千円）

令和5年度入館者数（令和6年2月29日現在）：354,842人

a 原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開

原爆死没者の氏名・遺影を登録し、館内で公開する。

- ・登録数：約1,000人
(令和6年2月29日現在 累計27,241人)

b 被爆体験記の収集・整理・公開

被爆体験記を収集・整理（データベース化）し、館内で公開する。
また、テキストデータ及びイメージデータ化を推進する。

- ・収集数：被爆体験記 約50編、図書 約150冊
〔令和6年2月29日現在 累計149,033編〕
(図書に掲載されたものの編数を含む。)

c 企画展の開催

被爆の実相をわかりやすく伝えるため、毎年テーマを定め、企画展を開催する。

企画展のテーマに沿って、所蔵する被爆体験記や追悼記を選び出し、タッチスクリーンの端末により多言語（日・英・中・韓）で紹介するとともに、約30分の映像作品を制作し、館内で上映する。この映像作品は、平和学習資料（DVD）として貸出しを

行う。

- ・時期：令和6年3月1日（金）～令和7年2月28日（金）
- ・テーマ：「暁部隊 劫火へ向カヘリ ―特攻少年兵たちのヒロシマー」
- ・内容：太平洋戦争末期、陸軍の「船舶特別幹部候補生」として船舶司令部（通称「暁部隊」）に配属され、江田島に集められた少年兵たちは、㊦（マルレ）と呼ばれた一人乗りのベニヤ板製モーターボートで敵艦を撃沈させる特攻訓練を続けていた。しかし、死を覚悟していた彼らを待ち受けていたのは特攻ではなく、1945年8月6日の原爆投下だった。「本務を捨てても広島市の救護に立て」との命を受け、急行した彼らが死の街広島で何を見て、何を感じたのか。彼らの心情に迫る。（シアター映像の上映及び㊦艇の実寸大レプリカ等を展示）

d 被爆者証言ビデオの制作

被爆の実相を国内外の次の世代に継承するため、広島県外及び国外在住の被爆者の証言映像を記録し、保存するとともに、館内やインターネットで公開する。

- ・収録人数：10人
- ・令和5年度までの収録本数：500本

e 被爆体験記の朗読事業

- (a) 若い世代へ被爆体験を継承するため、修学旅行などで広島を訪れた児童生徒を対象に被爆体験記（原爆詩を含む）の朗読会を開催する。

また、広島市内の学校等へ出向く出前朗読会や、来館者が予約なしで参加できる定期朗読会も開催する。

- ・朗読会開催回数：約200回

- (b) 独自での朗読会を希望する団体等へは、朗読セットの貸出しを行う。

- ・朗読セット貸出件数：10件程度

f 平和学習講習会でのPR

平和学習を目的として多くの修学旅行生に来館してもらうため、広島市と広島市教育委員会が共同で行う「平和学習講習会」において、学校関係者等に対し、伝承講話・朗読会の実演を行うなど被爆体験継承の取組を説明する。

- ・開催地：東京・横浜、大阪・神戸
- ・参加人数：約 200 人

g 被爆体験記執筆補助

高齢化などにより一人では執筆が困難な被爆者を対象に、被爆体験の聞き取りや代筆を行い、被爆体験記の収集数の増加を図る。

- ・聞き取り人数：10 人程度（一般公募）

h 多言語化対応事業

海外から来館する多くの人に、被爆の実相を母国語で伝えるため、被爆者証言ビデオの翻訳字幕（ギリシャ語）の作成を行う。

また、来館者サービスの向上を図るため、必要に応じて追悼平和祈念館リーフレット（現在 21 言語作成）の増刷を行う。

i 被爆体験伝承者等派遣・語学研修

次世代へ被爆体験を伝承するため、被爆体験証言者、被爆体験伝承者、家族伝承者、被爆体験記朗読ボランティア及び東京都国立市が養成した原爆体験伝承者を国内外に派遣する。

- ・派遣件数：約 650 件

j インターネットによる情報提供

追悼平和祈念館の事業内容をホームページで紹介するとともに、保有する被爆体験記及び被爆者証言ビデオを掲載して広く情報提供し、被爆の実相を伝える。

k 情報展示システムの保守・管理

来館者へのサービス向上及びシステムの安全性・信頼性の確保を図るため、情報展示システムの保守・管理を行う。

l 施設の管理等

空調設備等の自動制御盤の取替えなど、各種設備機器の保守管理をはじめとした施設の管理運営を行う。

(イ) 広島平和記念資料館の管理運営

a 施設の管理運営（予算額：4億5,091万4千円）

令和4年度から5年間、広島市から指定管理者の指定を受けており、施設及び設備機器の管理運営を行う。

また、令和5年5月に開催されたG7広島サミットを契機として、これまで以上に広島平和記念資料館への関心が高まったことなどにより、館内が混雑する状況にあることから、webを活用したチケット購入・予約システム導入や開館時間の延長などの混雑対策と来館者サービスの向上に努める。

・令和5年度入館者数（令和6年2月29日現在）：1,781,801人

b 広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）の維持管理（予算額：29万8千円）

オ その他定款第3条に規定する目的を達成するために必要な事業

(2) 公益目的事業2（国際交流・協力事業）

ア 国際交流・協力推進事業

(7) 国際交流・協力事業への助成（予算額：109万1千円）

市民レベルの多文化共生及び国際交流・協力の推進を図るため、広島市内で活動している市民団体が、自主的に企画・実施する国際交流・協力事業や多文化共生事業に対して助成を行う。

・名称：多文化共生・国際交流補助金

・交付限度額：市内事業

多文化共生事業及び国際交流事業 10万円

国際交流事業(青少年交流) 30万円

国外事業 30万円

(イ) 国際交流ネットワークひろしまの運営（予算額：166万7千円）

広島市内の国際交流・協力活動団体等で構成する国際交流ネットワークひろしまを運営し、加入団体が活動しやすい環境づくりを進

める。

また、国際市民交流課のホームページを活用し、加入団体の活動情報等を発信する。

- ・内 容：加入団体への情報提供、研修室・ボランティア活動コーナーの貸出し、ホームステイのあっせん等
- ・加入団体数：128団体（令和6年2月29日現在）

(ウ) 国際フェスタの開催（予算額：346万7千円）

広島市内の国際交流・協力活動団体間の交流を促進するとともに、市民の関心を高めるため、文化体験コーナーやセミナー、展示、バザー等を開催する。

- ・時 期：令和6年11月24日（日）
- ・場 所：広島国際会議場、平和大通り緑地帯、平和記念公園
- ・参加人数：約2,000人

(エ) 「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営（予算額：262万9千円）

広島市が海外の6つの姉妹・友好都市ごとに定めた「姉妹・友好都市の日」に、市民参加型の記念イベントを開催し、市民交流の一層の拡大と国際意識の高揚を図る。

また、記念イベントの企画・立案・進行を担当するほか、学校の国際理解学習の講師等として活動する「ヒロシマ・メッセンジャー」を募集・選考する。

a 「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催

- ・時 期：原則として各姉妹・友好都市の日（又はこれに近い日）
- ・場 所：エールエール広島駅南口地下イベント広場等
- ・内 容：各都市の文化・歴史・音楽等の紹介
- ・参加人数：合計約4,000人

b 令和7年「ヒロシマ・メッセンジャー」の募集・選考

- ・募集時期：令和6年9月～10月
- ・募集人数：姉妹・友好都市ごとに2人、計12人
- ・任 期：令和7年1月1日～令和7年12月31日

イ 国際化推進事業

(7) 国際交流専門員による国際交流事業の実施（予算額：20万4千円）

地域レベルでの国際交流・国際理解を促進するため、学校や広島市の関係機関が実施する国際交流・国際理解事業に国際交流専門員を派遣するとともに、市民が国際交流専門員と自由に会話を楽しむ対話事業(Have a Chat!)を対面及びオンラインで実施する。

- ・派遣事業：約30回
- ・対話事業(Have a Chat!)：対面及びオンライン毎月各1回

(4) 情報紙の発行（予算額：9万3千円）

多言語の生活情報紙を作成・配布し、日本語を母語としない市民の広島での生活に役立ててもらおう。また、これらの情報をインターネットでも提供する。

- ・作成言語：やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語
- ・発行数：月1回発行、各言語約80部
- ・配布先：広島市関係機関、市内の日本語ボランティア教室、県内国際交流団体

(5) 国際交流・協力団体との連携（予算額：37万6千円）

広島地域の国際交流・協力事業の連携・調整を図るため、公益財団法人ひろしま国際センター等関係機関との連絡会議や地域国際化協会の研修会等に参加するとともに、二国間団体との連携などを行う。

- ・二国間団体：広島インドネシア協会など10団体

(1) 通訳ボランティアの研修・派遣事業（予算額：31万円）

日本語で円滑にコミュニケーションできない市民を支援するため、通訳ボランティアを募集・登録し、必要な研修を行うとともに、要請に応じて区役所や学校、国際的会合などに派遣する。

- ・登録者数：110人（令和6年2月29日現在）

(2) 外国人市民の総合相談窓口事業（予算額：2,518万1千円）

日本語で円滑にコミュニケーションできない市民を支援するため、

多言語で対応できる相談窓口を開設し、対面や電話での生活支援相談、行政機関等への同行又は電話による通訳、生活関連情報の翻訳などを行う。

また、ウェブサイトを活用して8言語（やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語）で生活関連情報の発信を行うとともに、総合相談窓口において広島出入国管理局職員による在留資格に関する専門相談を月1回実施する。

さらに、ウクライナ避難者を支援するため、ロシア語・ウクライナ語通訳者の手配を行う。

a 総合相談窓口（広島市・安芸郡外国人相談窓口）

- ・対応言語：英語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語

※ その他の言語については、翻訳タブレット等で対応

- ・開設場所：広島国際会議場3階

b 巡回相談

- ・安芸区役所区政調整課内：月2回（ポルトガル語、スペイン語を各1回）
- ・基町管理事務所内：月1回（中国語）

(カ) 外国人市民の日本語能力向上支援事業（予算額：757万4千円）

外国人市民の日本語能力の向上を図るため、地域と連携しながら、日本語学習機会の拡充や教育人材の育成、日本語教室の支援などを行う。

- ・市内の地域日本語教室の数：27団体（令和6年2月29日現在）

a 日本語教育コーディネーターの配置

日本語教育施策の企画・実施や日本語教育推進する体制づくりのために、日本語教育コーディネーターを配置する。

- ・総括コーディネーター 通年
- ・地域コーディネーター 繁忙期

b 日本語講座等の実施

入門レベル日本語講座

- ・時 期：春期 4 月～7 月、秋期 9 月～12 月（各期週 2 回、
22 回コース）
- ・場 所：広島国際会議場 研修室等
- ・対 象：日本語初学者

c 日本語教育関連事業

(a) 日本文化体験講座

- ・時 期：未定（年 1 回）
- ・場 所：市内公民館等

(b) 「やさしい日本語」連続講座

- ・時 期：8 月、2 月（3 回×2 期）
- ・場 所：市内公民館等

(c) 外国人による多文化共生講座 講師養成・登録・紹介

外国人が自国の文化を日本語で紹介できるよう講師を養成・登録し、公民館等からの依頼に応じて派遣紹介する。

① 研修会

- ・時 期：6 月（3 回）
- ・場 所：広島国際会議場 研修室

② 派遣紹介

- ・回 数：年 5 回程度

d 日本語ボランティア養成講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

- ・時 期：Ⅰ：6 月（5 回）、Ⅱ：10 月～11 月（7 回）、
Ⅲ：4～6 月（7 回）
- ・場 所：広島国際会議場 研修室等

e 地域の日本語教室立ち上げ時の支援

新たに地域の日本語教室を立ち上げる際に、ノウハウや必要な教材等を提供する。

- ・対 象：日本語ボランティア講座修了者や日本語教師養成講座修了者等

f 広島市日本語教室ネットワーク会議

地域の日本語教室間の意見・情報交換及び勉強会を行う。

- ・時 期：6月、1月
- ・場 所：広島国際会議場 研修室
- ・対 象：広島市内の地域日本語教室で活動するボランティア

g 職場内での異文化コミュニケーション促進事業

- (a) 職場での外国人従業員とのコミュニケーションに関する情報提供・相談・助言
- (b) 広島市の中小企業支援部署と連携した現状把握・ヒアリング

h ウクライナ避難者支援事業

ウクライナからの避難者に対し少人数日本語教室を開講する。

- ・対 象：新規2世帯

(き) 外国人市民のための生活ガイドブックの作成（予算額：142万4千円）

「外国人市民にも暮らしやすいまちづくり」を推進するため、広島市に転入する外国人向けに、日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報をまとめた「外国人市民のための生活ガイドブック」（冊子版及びリーフレット版）を作成・配布する。

a 「外国人市民のための生活ガイドブック」冊子版

冊子版を作成(時点修正)し、当課ホームページで公開する。

- ・作成言語：日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語

b 「外国人市民のための生活ガイドブック」リーフレット版

リーフレット版を作成・配布する。

- ・作成言語：日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語
- ・作成数：4,000部

(け) 災害時の外国人市民支援に係る研修の実施（予算額：25万6千円）

a 外国人市民のための防災研修

外国人市民の防災意識向上を図るため、外国人市民を対象に防災研修を行う。

- ・年2回実施

b 広島市災害通訳等ボランティア研修

災害時に日本語が分からず困っている外国人市民を支援するため、広島市が運営する広島市災害通訳等ボランティアの能力を高めるための研修を行う。

- ・年1回実施

ウ ひろしま奨学金支給事業（予算額：1,194万3千円）

広島市内に居住し、市内の大学・大学院、専修学校等に在籍する私費留学生が、経済的な問題に影響されることなく、安心して学業に専念できるよう奨学金を支給する。

また、奨学生を対象とした平和学習を実施し、被爆の実相や核兵器廃絶に向けた取組を学ぶとともに、ヒロシマを発信する活動を積極的に行ってもらうことにより、「平和」を通じた国際交流の推進を図る。

(7) ひろしま奨学金の支給

- ・支給人数：30人
- ・支給金額：30,000円／月×12か月

(1) 奨学生を対象とした平和学習

- ・時期：令和6年7月
- ・内容：平和学習講座の受講、広島平和記念資料館の見学、被爆体験講話の聴講等

エ その他定款第3条に規定する目的を達成するために必要な事業

(3) 収益事業等

ア 広島平和記念資料館での収益事業（予算額：1億8,282万6千円）

(7) 出版事業

- 「広島平和記念資料館総合図録ーヒロシマをつなぐー」（日本語版）
- ・増刷部数：約10,000部
- 「広島平和記念資料館総合図録ーヒロシマをつなぐー」（英語版）
- ・増刷部数：約10,000部
- 「広島平和記念資料館ガイドブック」（日本語版）

- ・増刷部数：約 10,000 部
「広島平和記念資料館ガイドブック」（英語版）
- ・増刷部数：約 10,000 部
「写真集ヒロシマ」
- ・増刷部数：約 10,000 部
「英文原爆戦災史」
- ・増刷部数：約 5,000 部

(イ) 販売事業

原爆・平和関係の図書、グッズ、DVD等を広島平和記念資料館内のミュージアムショップで販売する。

(ウ) 常設展示等の解説機器（音声ガイド）の貸出事業

常設展示や遺品等の詳しい解説が聴ける音声ガイド（15言語）の貸出しを行う。

イ 広島国際会議場での収益事業（予算額：798万3千円）

臨時売店等での飲物等の販売、飲料水自動販売機の設置、コピー・ファクスサービス、ケータリングの手配等を行う。

ウ 広島国際会議場の管理運営（予算額：4億746万8千円）

令和2年度から5年間、広島市から指定管理者の指定を受けており、施設及び設備機器の管理運営を行う。

- ・年間利用率：44.0%（広島市の基準値）

令和 6 年度

収 支 予 算 書

公益財団法人広島平和文化センター

目次

収支予算書

1	収支予算書 -----	1
2	収支予算書内訳書 -----	3
3	資金調達及び設備投資の見込みについて -----	5

収支予算書

1 収支予算書

公益財団法人広島平和文化センター収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	8,220	8,220	0
特定資産運用益			
特定資産受取利息	38	39	▲ 1
受取会費			
受取維持会費	1,000	1,000	0
事業収益			
広島市受託事業収益	264,656	173,725	90,931
厚生労働省受託事業収益	336,673	311,990	24,683
平和アピール推進委員会受託事業収益	40,049	33,990	6,059
その他受託事業収益	200	200	0
広島市指定管理事業収益	478,212	450,494	27,718
使用料収益	333,448	330,958	2,490
受取補助金等			
受取広島市補助金	460,695	393,837	66,858
受取その他補助金	700	730	▲ 30
受取負担金			
受取負担金	1,201	955	246
受取出捐金			
受取出捐金振替額		38,617	▲ 38,617
受取寄付金			
受取寄付金振替額	11,895	13,329	▲ 1,434
雑収益			
雑収益	92	92	0
営業収益			
営業収益	261,724	88,781	172,943
営業外収益			
営業外収益	5	5	0
経常収益計	2,198,808	1,846,962	351,846
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	8,090	5,466	2,624
給料手当	569,305	500,049	69,256
賞与引当金繰入	30,785	27,496	3,289
職員厚生費	3,362	3,167	195
法定福利費	113,064	103,872	9,192
賃金	60,392	48,988	11,404
報償費	38,006	17,937	20,069
旅費	74,191	55,822	18,369
交際費	44	44	0
消耗品費	50,619	43,960	6,659
燃料費	287	285	2
食糧費	2,681	1,736	945
光熱水費	145,845	139,282	6,563
修繕料	53,484	60,022	▲ 6,538
通信運搬費	16,873	15,923	950
減価償却費	265	259	6
手数料	4,828	3,244	1,584
保険料	1,578	1,501	77
委託料	550,615	481,725	68,890
使用料及び賃借料	63,837	66,340	▲ 2,503

(単位:千円)

区 分	当年度	前年度	増減
備品購入費	5,045	2,542	2,503
負担金補助及び交付金	24,726	23,252	1,474
扶助費	10,800	10,800	0
公課費	63,685	50,575	13,110
売上原価	119,696	44,885	74,811
管理費			
役員報酬	22,989	18,424	4,565
役員退職慰労引当金繰入	401	401	0
給料手当	80,181	62,113	18,068
賞与引当金繰入	6,404	4,716	1,688
退職給付費用	21,765	20,258	1,507
職員厚生費	3,531	1,892	1,639
法定福利費	20,022	16,797	3,225
賃金	3,824	3,604	220
報償費	1,087	1,689	▲ 602
交際費	20	20	0
消耗品費	1,343	970	373
食糧費	38	41	▲ 3
修繕料	18	18	0
通信運搬費	841	777	64
減価償却費	280	148	132
手数料	454	490	▲ 36
保険料	270	270	0
委託料	1,018	770	248
使用料及び賃借料	2,029	2,141	▲ 112
負担金補助及び交付金	7,411	7,411	0
公課費	1	1	0
経常費用計	2,186,030	1,852,123	333,907
当期経常増減額	12,778	▲ 5,161	17,939
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	12,778	▲ 5,161	17,939
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	12,778	▲ 5,161	17,939
法人税、住民税及び事業税	12,278	116	12,162
当期一般正味財産増減額	500	▲ 5,277	5,777
一般正味財産期首残高	▲ 214,750	▲ 245,726	30,976
一般正味財産期末残高	▲ 214,250	▲ 251,003	36,753
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	8,200	8,200	0
特定資産運用益			
特定資産受取利息	38	39	▲ 1
受取寄付金			
受取寄付金	9,800	9,800	0
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	▲ 20,133	▲ 60,185	40,052
当期指定正味財産増減額	▲ 2,095	▲ 42,146	40,051
指定正味財産期首残高	1,394,911	1,377,672	17,239
指定正味財産期末残高	1,392,816	1,335,526	57,290
III 正味財産期末残高	1,178,566	1,084,523	94,043

2 収支予算書内訳書

公益財団法人広島平和文化センター収支予算書内訳書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引等消去	合 計
	公益目的事業1 (平和推進事業)	公益目的事業2 (国際交流・協力事業)	小 計	収益事業等1 (収益事業)	収益事業等2 (広島国際会議場の管理運営)	小 計			
I 一般正味財産増減の部									
1 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	5,754		5,754				2,466		8,220
特定資産運用益									
特定資産受取利息		38	38						38
受取会費									
受取維持会費	1,000		1,000						1,000
事業収益									
広島市受託事業収益	227,592	37,064	264,656						264,656
厚生労働省受託事業収益	336,673		336,673						336,673
平和アピール推進委員会受託事業収益	40,049		40,049						40,049
その他受託事業収益	200		200						200
広島市指定管理事業収益	403,592		403,592		74,620	74,620			478,212
使用料収益					332,848	332,848	600		333,448
受取補助金等									
受取広島市補助金	238,042	74,604	312,646				148,049		460,695
受取その他補助金		700	700						700
受取負担金									
受取負担金	1,021	180	1,201						1,201
受取寄付金									
受取寄付金振替額		11,895	11,895						11,895
雑収益									
雑収益	82	10	92						92
営業収益									
営業収益				261,724		261,724			261,724
営業外収益									
営業外収益				5		5			5
経常収益計	1,254,005	124,491	1,378,496	261,729	407,468	669,197	151,115		2,198,808
(2) 経常費用									
事業費									
役員報酬	8,090		8,090						8,090
給料手当	396,534	72,335	468,869	17,314	83,122	100,436			569,305
賞与引当金繰入	22,043	3,951	25,994	879	3,912	4,791			30,785
職員厚生費	2,269	255	2,524	357	481	838			3,362
法定福利費	82,283	12,894	95,177	5,115	12,772	17,887			113,064
賃金	36,954	3,375	40,329	15,137	4,926	20,063			60,392
報償費	31,464	6,463	37,927	28	51	79			38,006
旅費	71,259	1,140	72,399		1,792	1,792			74,191
交際費			0		44	44			44
消耗品費	38,940	960	39,900	2,490	8,229	10,719			50,619
燃料費	103		103		184	184			287
食糧費	2,609	72	2,681			0			2,681
光熱水費	66,607		66,607		79,238	79,238			145,845
修繕料	35,292		35,292	1,030	17,162	18,192			53,484
通信運搬費	12,180	618	12,798	283	3,792	4,075			16,873
減価償却費	247		247	18		18			265
手数料	1,298	14	1,312	2,590	926	3,516			4,828
保険料	1,247	42	1,289	101	188	289			1,578

	委託料	367,592	5,073	372,665	6,127	171,823	177,950		550,615
	使用料及び賃借料	47,545	1,597	49,142	7,473	7,222	14,695		63,837
	備品購入費	4,825		4,825		220	220		5,045
	負担金補助及び交付金	19,080	3,955	23,035	1,189	502	1,691		24,726
	扶助費		10,800	10,800					10,800
	公課費	39,255	2,566	41,821	10,982	10,882	21,864		63,685
	売上原価				119,696		119,696		119,696
	管理費								
	役員報酬						22,989		22,989
	役員退職慰労引当金繰入						401		401
	給料手当						80,181		80,181
	賞与引当金繰入						6,404		6,404
	退職給付費用						21,765		21,765
	職員厚生費						3,531		3,531
	法定福利費						20,022		20,022
	賃金						3,824		3,824
	報償費						1,087		1,087
	交際費						20		20
	消耗品費						1,343		1,343
	食糧費						38		38
	修繕料						18		18
	通信運搬費						841		841
	減価償却費						280		280
	手数料						454		454
	保険料						270		270
	委託料						1,018		1,018
	使用料及び賃借料						2,029		2,029
	負担金補助及び交付金						7,411		7,411
	公課費						1		1
	経常費用計	1,287,716	126,110	1,413,826	190,809	407,468	598,277	173,927	2,186,030
	当期経常増減額	▲ 33,711	▲ 1,619	▲ 35,330	70,920	0	70,920	▲ 22,812	12,778
2	経常外増減の部								
(1)	経常外収益								
	経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)	経常外費用								
	経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計振替前当期一般正味財産増減額	▲ 33,711	▲ 1,619	▲ 35,330	70,920	0	70,920	▲ 22,812	12,778
	他会計振替額	36,374	1,619	37,993	▲ 58,661		▲ 58,661	20,668	0
	税引前当期一般正味財産増減額	2,663	0	2,663	12,259	0	12,259	▲ 2,144	12,778
	法人税、住民税及び事業税			0	12,278		12,278		12,278
	当期一般正味財産増減額	2,663	0	2,663	▲ 19	0	▲ 19	▲ 2,144	500
	一般正味財産期首残高	▲ 18,679	▲ 3,661	▲ 22,340	70,570	▲ 3,720	66,850	▲ 259,260	▲ 214,750
	一般正味財産期末残高	▲ 16,016	▲ 3,661	▲ 19,677	70,551	▲ 3,720	66,831	▲ 261,404	▲ 214,250
II	指定正味財産増減の部								
	基本財産運用益								
	基本財産受取利息	5,740		5,740			2,460		8,200
	特定資産運用益								
	特定資産受取利息		38	38					38
	受取寄付金								
	受取寄付金	5,060	3,000	8,060			1,740		9,800
	一般正味財産への振替額								
	一般正味財産への振替額	▲ 5,740	▲ 11,933	▲ 17,673			▲ 2,460		▲ 20,133
	当期指定正味財産増減額	5,060	▲ 8,895	▲ 3,835	0	0	0	1,740	▲ 2,095
	指定正味財産期首残高	941,907	66,741	1,008,648	0	0	0	386,263	1,394,911
	指定正味財産期末残高	946,967	57,846	1,004,813	0	0	0	388,003	1,392,816
III	正味財産期末残高	930,951	54,185	985,136	70,551	▲ 3,720	66,831	126,599	1,178,566

3 資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定はない。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中の設備投資の予定は下記のとおり。

区分	設備投資の内容	支出予定額 (千円)	資金調達方法
公益目的事業1	パーソナルコンピュータの更新 (14台)	1,910千円	基本財産受取利息
収益事業等1	パーソナルコンピュータの購入 (1台)	200千円	営業収益
法人会計	パーソナルコンピュータの更新 (5台)	682千円	基本財産受取利息

公益財団法人 広島平和文化センターの会員名簿 (50 音順)

(令和 6 年 8 月 1 日現在)

維持会員・個人

No.	氏 名	No.	氏 名
1	浅野 健弘	12	豊田 晃子
2	荒谷 清	13	永田 哲也
3	飯田 國彦	14	野嶋 俊男
4	池田 寿子	15	原田 暑子
5	石河内 寛麿	16	藤井 哲伸
6	大牟田 郁子	17	山川 義亮
7	黒石 正樹	18	脇坂 ハツエ
8	小早川 隆光	19	渡辺 英樹
9	外山 雄三	20	Sami A. Houry
10	寺本 博祐	21	Tim Pratt
11	富田 貴子		

維持会員・法人団体

No.	名 称	No.	名 称
1	アート印刷(株)	14	大之木建設(株)
2	アズビル(株)ビルシステムカンパニー中四 国支店	15	(株)大本組広島支店
		16	(株)カキダ
3	ANAクラウンプラザホテル広島	17	(株)桐原容器工業所
4	(株)アンデルセン・パン生活文化研究所	18	キリンビール(株)中四国統括本部
5	(株)イシゴウチコーポレーション	19	(株)金の星社
6	(株)イズミ	20	原爆資料保存会
7	医療法人清泉会 一ノ瀬病院	21	(株)小泉本店
8	(有)伊藤久芳堂	22	(有)ゴードンズ
9	(株)エディオン	23	金光教広島平和集会実行委員会
10	(株)エヌ・イー・サポート	24	(株)ザイエンス
11	エリザベト音楽大学	25	サンケイ(株)
12	オーク設備工業(株)広島営業所	26	(株)サンケン・エンジニアリング
13	(株)オオケン	27	サンデーカメラ

No.	名 称	No.	名 称
28	サンパウロ	59	(公財)広島原爆障害対策協議会
29	山陽女子短期大学	60	広島県平和運動センター
30	(株)JTB広島支店	61	広島交通(株)
31	(株)シグナル	62	(一財)広島国際文化財団
32	清水建設(株)広島支店	63	広島市信用組合
33	ジャトー(株)中国営業所	64	ヒロシマ宗教協力平和センター
34	(株)新日本出版社	65	広島修道大学
35	(株)スガノホールディングス	66	学校法人広島女学院
36	瀬戸内シーライン(株)	67	広島信用金庫
37	ゼネラルスチール(株)	68	広島赤十字・原爆病院
38	創価学会広島池田平和記念会館	69	広島テレビ放送(株)
39	ソニーマーケティング(株)プロフェッショナル ルビジネス営業1部西日本営業所	70	広島バス(株)
		71	(株)広島バスセンター
40	大成建設(株)中国支店	72	広島文化学園大学・短期大学
41	(株)中国新聞社	73	広島平和教育研究所
42	(株)中国四国博報堂	74	(株)広島ホームテレビ
43	(株)中国放送	75	(公財)広島YMCA
44	(株)汐文社	76	広印広島青果(株)
45	寺岡オートドア(株)広島営業所	77	(株)福屋
46	(株)テレビ新広島	78	(公財)放射線影響研究所
47	(株)童心社	79	マツダ(株)
48	TOHO BEADS	80	三島食品(株)
49	長沼商事(株)	81	(株)みづま工房
50	日本通運(株)広島支店	82	(株)村田相互設計
51	日本バレル工業(株)	83	(株)もみじ銀行
52	日本放送協会広島拠点放送局	84	安田女子大学
53	(株)沼田総合印刷	85	(株)山口銀行広島支店
54	比治山大学・比治山大学短期大学部	86	(株)ユニバーサルポスト
55	(株)広島銀行	87	(株)リーガロイヤルホテル広島
56	広島経済大学((学)石田学園)	88	立正佼成会広島教会
57	広島県教育用品(株)	89	菱信工業(株)西部支社
58	(一社)広島県歯科医師会	90	(株)リョーイン広島営業所

平和記念公園・関連施設の紹介

1 平和記念公園

平和記念公園は、中島地区一帯を恒久平和の象徴の地とするとともに、市民の憩いの場所とする計画のもとに、昭和 24 年（1949 年）8 月に公布された「広島平和記念都市建設法」に基づく記念施設として整備されました。その後、被爆 50 周年に向けて再整備を行い、現在の姿となっています。

その面積は、原爆ドームの所在する区域を含めて、122,100m²です。

公園内には、原爆被災資料の展示場や平和学習の場としてのホールや会議室がある広島平和記念資料館、原爆死没者を追悼し、被爆体験を後代に継承することを目的とする国立広島原爆死没者追悼平和祈念館、国際交流活動の拠点となる広島国際会議場、休憩所などがある広島市平和記念公園レストハウス、原爆ドームや広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）をはじめとする多くの慰霊碑、記念碑があります。

このうち、原爆ドームは、平成 7 年（1995 年）6 月に文化財として史跡指定され、平成 8 年（1996 年）12 月には世界遺産に登録されました。その後、広島市原爆ドーム保存事業基金の一部を充て、令和 3 年（2021 年）4 月に第 5 回目の保存工事が完了しました。

また、昭和 30 年（1955 年）に建設された広島平和記念資料館が、平成 18 年（2006 年）7 月 5 日に戦後建築物としては初めて国の重要文化財に指定され、さらに平和記念公園が、平成 19 年（2007 年）2 月 6 日に戦後に整備された公園としては初めて国の名勝として指定されました。また、平成 20 年（2008 年）3 月 28 日には、残りの部分が追加指定され、平和記念公園の河川沿いの区域を除くほぼ全域が国名勝になりました。



平和記念公園

◇ 「平和の門」

「平和の門」は、フランス政府の後援により「平和の壁」プロジェクトを推進している芸術家のクララ・アルテール氏と建築家のジャン＝ミッシェル・ビルモット氏が世界平和を祈念し制作したものです。歴史を超えて、未来に向けて開かれた、記憶と希望の「かけはし」を表現しています。被爆 60 周年の平成 17 年（2005 年）7 月 30 日、広島市に寄贈されました。



「平和の門」

同門は、広島市の平和記念公園に面した平和大通りの南側緑地帯に設置された高さ 9m の 10 基の門からなり、広島平和記念資料館の柱と並行に同じ間隔で並んでいます。また、ガラスとステンレスで構成される表面には、世界の主要言語（49 か国の言語）で「平和」の文字が記されています。

維持・賛助会員について

本財団は、ヒロシマの被爆体験を根底にすえ、平和思想の普及と国際相互理解・協力の増進を図り、世界の平和の実現を目指す平和推進団体として、その運営に対し広島市から財政的援助を受けていますが、なお広く、その趣旨に賛同される方の篤志による御協力をお願いいたしております。

会員になられた方には、①機関紙の送付、②講演会、種々の講座などへの御案内をいたします。是非、平和の推進のため皆様に御支援いただきますようお願い申し上げます。

- 維持会員・・・会費は年間1万円以上とし、出版・展示等の事業推進費にあてる。
- 賛助会員・・・賛助金は10万円以上とし、1回又は数年分割払いをもって基本財産に積み立てる。
- 入会方法・・・入会申込書に、所要事項を御記入の上、会費を納入していただきます。
維持会員入会申込書 [Excel ファイル](#) / [PDF ファイル](#)
賛助会員入会申込書 [Excel ファイル](#) / [PDF ファイル](#)
- 送金方法・・・銀行振込み／広島銀行 本店 普通口座 374801

本財団のマーク



平成5年（1993年）3月に、職員から本財団を象徴するマークを募集し、審査の結果左図のマークを決定しました。

このマークは、広島平和文化センターの頭文字である H（Hiroshima）の小文字 h と平和（Peace）の P を組み合わせ、さらに広島の「川の流れ」をイメージして作成されたものです。小さな流れ（本財団の平和への取組み）が大河になり、やがて世界をつなぐ海になるようにという願いが込められています。

平和と交流 2024年版（令和5年度事業）

令和6年8月**日

編集 公益財団法人広島平和文化センター

〒730-0811 広島市中区中島町1番2号

TEL (082) 241-5246 FAX (082) 542-7941
